

平成 28 年度名古屋大学大学院文学研究科
学位（課程博士）申請論文

当事者が語る

—ハンセン病者と文学者は如何にハンセン病問題と関わったのか—

名古屋大学大学院文学研究科
人文学専攻日本文化学専門

西村峰龍

平成 28 年 6 月

当事者が語る—ハンセン病者と文学者は如何にハンセン病問題と関わったのか—目次

序章	3
第一部 非ハンセン病作家の活動—隔離政策に順応的・非順応的かの二元論を越えて—	16
第一章 『寒風』成立の経緯—川端康成と日戸修一の関係を軸にして—	17
第二章 「初秋の海にて」から読み取れること—ハンセン病者に対する二つの認識—	34
第三章 文学者の差別性をどう裁くべきか—阿部知二とハンセン病患者達との交流からの一考察—	44
第四章 ハンセン病療養所機関誌と虚子門俳誌	53
第五章 椎名麟三とハンセン病—ハンセン病療養所機関誌の選評からみえてくるもの—	61
第二部 ハンセン病者の多様な当事者性—面的なハンセン病者像を越えて—	73
第六章 文学が描いた「軍人癩」—「兵士」は如何に「癩者」となるのか—	74
第七章 「軍人癩」の夫を持った妻と戦争未亡人のはざまで—「黒い影」からの一考察—	86
第八章 風見治「コロナ」論—ハンセン病者・被爆者を架橋する傷跡—	96
補章 菊池事件での療養所内救援活動の実態	109
結章	118
初出一覧	122
参考文献一覧	123

凡例

本研究では、資料引用において、書籍名・雑誌名・新聞名は『』で示し、書籍に含まれる作品名、雑誌、新聞記事名などの個別の文書・記事については「」で示した。引用文中において、旧字は新字に適宜改めた。引用は、各章の論述によって、初出を参照した場合と、全集・単行本を参照した場合がある。引用について、章が移って再度、同じ文献を引用する場合、改めて著者名・書名等を記した。

序章

一 はじめに

ハンセン病問題に関わる当事者は何を語っているのか。この問い合わせに応答することが本研究の目的である。この場合の当事者とはハンセン病者に限定されたものではなく、ハンセン病者と意識的に交わることを選んだ作家達も含んでいる。ハンセン病者だけでなく作家達も含むことで、ハンセン病者の当事者性を奪い、あたかも自らがハンセン病者であるかのように振舞い、語ることが見過ごされるという批判もあるだろう。だが、ハンセン病者に実際に接していた作家達はこのような批判について何も考えていなかつたのであろうか。本研究で取り上げる、川端康成・阿部知二・椎名麟三・本田一杉等について述べれば、決してそのような事は無かつた。

川端はハンセン病者の作家北條民雄を見出し、没後もハンセン病療養所機関誌の選評を引き受けた。戦後はペンクラブの行事で沖縄を訪問した折には、忙しい時間の合間にねつて、沖縄愛樂園（現・国立療養所沖縄愛樂園）で講演を行い、療養所内の中学校を訪問し、生徒と北條について語らい、涙を流している。その後、生徒の求めに応じて書籍を寄贈している。¹阿部は戦前からハンセン病療養所機関誌の選評を行っていた。戦前には、小川正子『小島の春』や邑楽慎一『傷める葦』を先駆的に取上げ高く評価している。小川『小島の春』がハンセン病者の隔離に多大な貢献をしたことは事実である。

だが、戦後、阿部は『小島の春』を先駆的に取上げ高く評価した事を悔悟する小説を書いている。彼等は、自らがハンセン病者であるかのように振舞い、語り、国策に順応的であるかのように見える。その時に、彼等はハンセン病者に自己の身勝手な思いを投影していたことや、ハンセン病者との断絶を感じ悔悟した様子を書き残している。彼等一個人の内面におけるこのような矛盾した様相は、彼等自身がハンセン病者と交わったが故に起これ得たものである。

これらは一例に過ぎない。彼等がハンセン病者に関わったある時期を切り取れば、自らがハンセン病者であるかのように振舞い、語っていたこともあっただろう。また、その事は、ハンセン病問題に対する現状を肯定し、国策に順応的であるかのように見えるかもしれない。しかし、彼等にはその一方で、ハンセン病者と深く関わり、彼等の選評や訪問を中心待ちにしていたハンセン病者も多かった。この事をハンセン病者に対する差別があまりにも過酷であったが故にハンセン病者自身をして、自らを卑下し、差別を受け入れた結果であると言い切ることはできるだろうか。ハンセン病者・ハンセン病者と関わった作家達にかかわらず、彼等のある時期の営みの一部を切り取って、彼等の全てに回収することはあってはならない。本研究では、彼等がハンセン病者の持つ当事者性とはある部分では重なりながらも、ハンセン病者が持つ当事者性とは別の当事者性を持たざるを得なかつたこ

とを検討するためにも、非ハンセン病作家もハンセン病に関わる当事者として扱う。

では、ハンセン病者の当事者性についてはどうだろうか。ハンセン病者の当事者性は一九九六年（平成八年）の「らい予防法」の廃止や二〇〇一年（平成十三年）の「らい予防法違憲国家賠償訴訟」において、熊本地裁で原告勝訴の判決が下ったことを抜きにしては語れない。後述するが、一九九〇年代以降のハンセン病研究は現実的な政策課題や社会運動と密接に関わりながら進展してきた。しかし、その結果、アカデミズム・ジャーナリズムにおいて、療養所においてなされたハンセン病者に対する差別的待遇や人権侵害に関心が集中し、国家と「無癩県運動」に加担した諸団体や医療従事者や作家を断罪し、ハンセン病者の当事者性をハンセン病者が差別・排除を受けた被害者乃至は差別・排除と戦ってきた「闘う病者」像とでもいうべきものに単純化してしまう弊害が出てきた。前述した非ハンセン病の作家達のようにハンセン病者たちも一個人の内面に様々な様相を抱えている。あるハンセン病者の作家は軍人となった後に戦地でハンセン病を発症した通称「軍人癩」の人物を作品に登場させ、療養所内で特權的に振舞うことを許されたハンセン病者を描いた。また、あるハンセン病者は「強制」隔離政策が遂行されていた大日本帝国下において、家族の助けもあって隔離を免れ、その結果、郷里の長崎で被爆した。その後、ハンセン病の悪化によって自ら療養所に入所し、被爆者が登場する作品を幾つも書き、異なる当事者性を持つ者の連帶の可能性を描いた。これらはやはり、一例に過ぎない。ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」「抵抗者」としてのみ捉える視点からは彼等が書き残した作品は明らかに逸脱している。本研究は、非ハンセン病作家を隔離政策の「推進者」「加害者」、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」「抵抗者」として二元論的に捉えていた従来の視点からは、逸脱する非ハンセン病作家・ハンセン病者の営為を考察する。

一 ハンセン病の歴史的背景とハンセン病文学

此處で、本研究の見通しを良くするためにもハンセン病問題に関する歴史的背景を確認しておく。一九〇七年（明治四〇年）「癩予防ニ関スル件」によって、はじめてハンセン病者の取り扱いが法に定められ、近代日本においてハンセン病政策が開始された。「癩予防ニ関スル件」によって、路傍にさまよう「浮浪患者」や貧窮する「無資力患者」を療養所へ救護することが定められていた。一九一九年（大正八年）の法改正により、療養所所長に「懲戒検束権」が付与され、入所者の三〇日以内の監禁や療養所で出される食事の二分の一の減食などの処罰を下すことが可能となった。また、一九一五年（大正四年）には全生病院（現・国立療養所多磨全生園）で、男性患者に対して初めて断種手術が施される。以後、入所者間の結婚と引き換えに断種手術が行われることになった。

一九三一年（昭和六年）には、「癩予防法」が成立し、それまで、法の適用外とされていた「富者の自宅療養者」も含め、全患者の強制隔離を目的とし、軽症の患者であっても強制的に隔離されることになる。同年十一月には貞明皇后からの下賜金によって、渋沢栄一

を会長とする「癩予防協会」が発足し、貞明皇后の誕生日、六月二十五日を「癩予防デー」とし、ハンセン病患者を日本から根絶する呼びかけを行う、全国的な「無癩県運動」が始まる。「無癩県運動」は一九四〇年（昭和十五年）の「紀元二千六百年の奉祝」と結びつけられ、ハンセン病患者は貞明皇后の「皇恩」に報いるために、日本民族全体のことを考えて強制隔離に甘んじなければならないという世論が形成されていったとされてきた。²だが、このような状況下においても、一九四〇年前後に至るまで、ハンセン病患者として把握されている者のうち、自宅療養するハンセン病患者は療養所に入所しているハンセン病患者の数を上回っていた。³全てのハンセン病患者を入所させる政策が完全に遂行されるのは後述する戦後の「らい予防法」下においてであり、「癩予防法」の成立によって「絶対隔離」へと向かい、「無癩県運動」によって、皇室の「皇恩」に報いるために日本民族全体のことを考えて強制隔離に甘んじなければならないという世論が形成されていったとの歴史認識については留保する必要がある。

また、一九四三年（昭和十八年）にアメリカ・ルイジアナ州のカーヴィル療養所でハンセン病の治療にプロミンのハンセン病に対する有効性が確認された。その後、東京大学薬学部教授石館守三郎が一九四六年（昭和二十一年）に国産の薬として合成に成功した。プロミンなどの化学療法の発展によってハンセン病が治療可能な病となったにもかかわらず、戦後もハンセン病に関する社会状況は改善しなかった。

一九五三年（昭和二十八年）に「癩予防法」は「らい予防法」へと改定されるが、従来の強制隔離政策の枠内を出るものではなく、療養所内での待遇こそ無用な懲戒権行使や断種については改善されるものの、ハンセン病患者に対する社会状況は改善されず、ハンセン病患者に対する差別観が変化することはなかった。しかし、このような社会状況の中でも、プロミンなどの化学療法によって、治癒したハンセン病患者が療養所を出て「社会復帰」を果たしている。また、治癒したハンセン病患者や軽症者の中では、療養所の外に働きに出る「労務外出」も行われていた。

一九九六年（平成八年）に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行されて、「らい予防法」は廃止される。二〇〇一年（平成十三年）五月にハンセン病患者を原告として国を相手取った「らい予防法違憲国家賠償訴訟」において、熊本地裁で原告勝訴の判決が下る。国が控訴を断念し過ちを認めたことで、同年八月に「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、ハンセン病患者に補償金の支給が開始される。⁴

ハンセン病問題は前述したような経過をたどってきたのだが、ではこのような状況下で日本近代文学においてどのような作品がハンセン病患者・非ハンセン病者の作家によって書かれてきたのだろうか。此処からは、日本近代文学においてハンセン病患者・非ハンセン病者の作家が書いたハンセン病文学を簡単に整理していく。

一九三四年（昭和九年）に発表された島木健作「癩」を端緒としてハンセン病を扱った作品が多数発表される「癩文学流行の時期」が到来した。⁵『改造』は一九三九年（昭和十四年）に「癩文芸を語る」と題した座談会を開き、下村宏（貴族院議員）、内田守（医師）

歌人)、高野六郎(医師でこの当時厚生省予防衛生局局長)、木下杢太郎(医師で詩人)、本田一杉(医師で俳人)、阿部知二(作家)、小林秀雄(評論家)が出席した。⁶この座談会では、島木の「癩」以降、北條民雄「いのちの初夜」、小川「小島の春」、邑楽「傷める葦」、吉屋信子「女の教室」、村山知義「島の保母」、川端『寒風』、阿部「初秋の海」「かもめ島」「二つの死」「黒い影」、宮島俊夫「癩夫婦」「レプラコンプレックス」などが一九五〇年代前半までに文芸誌に次々に発表され、文壇の話題をさらっていく。「癩文学流行の時期」は一九五三年(昭和二十八年)の阿部『黒い影』で終息し、ハンセン病療養所内の文芸活動も短詩型を除いて、六十年代後半に入ると衰退していく。

戦後の重要な出来事として、前述したハンセン病治療薬プロミンの導入がある。プロミンの導入によってハンセン病が治療可能となったことが、ハンセン病療養所内の書き手達に文学に対する意識の変革をもたらす。「癩文学流行の時期」が終わった一九五八年(昭和三十三年)に開かれた座談会では、ハンセン病療養所内の書き手達は下記のように述べている。⁷

羽里 文学の不振というのは、いま急になつたのではなく、不振の連続ではないのか、二十七、八年ごろと現在との比較の問題ではなく、プロミンが出来てから軽快者が増えて来ている。苦悩が小説になり得たそういう規定のしかたには疑問があるんじゃないかな。(中略)

田村 昔は社会の人が一緒に昼食をたべていつたというようなことが感動をよんだが、現在ではあたり前のことでし、感動をよばない。その感動の基盤が、質的に変化してきた。これからは治るということですね。(中略)

小泉 身近にないつてことじやない。患者が半分は社会人になつてゐる。場がひろくなつてゐるんだな。立つてゐる位置も半々なんだ。書くのにも中から半分、外から半分ということになるんで、垣を境にして自由に書かねばならんと思うんだな。

ハンセン病療養所内の書き手達が述べているようにプロミンの導入によって、軽快者が増えて來たこともあり、ハンセン病に纏わる死の恐怖や自身の肉体が変形する恐怖といった苦悩が小説の題材に成り得なくなつた。

また、小泉が「患者が半分は社会人になつてゐる。場がひろくなつてゐるんだな。立つてゐる位置も半々なんだ。書くのにも中から半分、外から半分ということになる」と指摘しているように、療養所機関誌の選評に関わった作家の影響もあり、原水爆禁止運動や北朝鮮帰還問題など社会的事象に広く題材を求めるようになる。この事については、五章で椎名麟三の選評活動を取り上げて論じる。

「癩文学流行の時期」以後に発表された作品としては、五〇年代から六〇年代にかけて、遠藤周作の「イヤな奴」「雑木林の病棟」「わたしが・棄てた・女」、松本清張「砂の器」、林縹(木々高太郎)「熊笹にかくれて」、名草良作「省令第一〇五号室」、七〇年代には、宮原

昭夫の芥川賞受賞作「誰かが触った」、八〇年代には、風見治「鼻の周辺」が書かれる。近年では、ノンフィクション作家石井光太の『螢の森』やドリアン助川『あん』がある。「癪文学流行の時期」から、近年までに書かれた作品を整理すると以下のようになる。

- ①ハンセン病者が書いた作品（北條・宮島・名草・風見）
- ②ハンセン病療養所の医官によって書かれた作品（小川、邑楽）
- ③ハンセン病者と交流をもつた非ハンセン病作家によって書かれた作品（川端、阿部・遠藤・林）
- ④ハンセン病者と交流をもたなかつた非ハンセン病作家によって書かれた作品（島木）となる。

此處で、短詩型について、全生病院（現・国立療養所多磨全生園）内の文芸活動を中心に概観しておく。療養所内文藝においては小説ではなく短詩系の創作をしているものが多くた。六十年代後半から創作数が大幅に減少する小説に比べて、短詩型の俳句・短歌・詩は創作数も大幅に減少することなく、常に一定程度の創作数を確保していた。⁸俳句については、大正時代に全生病院において、俳句グループ「芽生会」を結成し、一五〇名の会員を擁し、『ホトトギス』への投句を行っていた。高浜虚子や虚子門の高弟達は、療養所機関誌の選評を担当するなど療養所俳壇に大きな影響を与えた。特に本田一杉は戦前から終戦直後にかけて全国の療養所を訪問し、句会を開くなどハンセン病者と積極的に関わった。本田一杉のハンセン病者に対する活動については 四章で詳しく論じる。短歌については、昭和初期から全生病院で「武藏野短歌会」が活動しており、合同歌集として、一九三〇年（昭和五年）に『東雲のまぶた』、一九三四年（昭和九年）には、『曼珠沙華』を長崎書店から出版している。一九三九年（昭和十四年）には明石海人の個人歌集『白描』が改造社から出版されベストセラーとなった。また、一九五三年（昭和二十八年）には、武藏野短歌会の合同歌集『木がくれの実』が岩波新書から出版された。詩については、全生病院で昭和五年頃から若いハンセン病者を中心に創作が始まる。その後、横山青蛾の『愛誦』や西條八十の『蟻人形』へ入会し、投稿を行っている。一九五〇年には、日本浪漫派の詩人であった神保光太郎が二年半に渡って療養所機関誌『山櫻』の選評を毎月担当する。一九五三年（昭和二十八年）には、詩人の大江満雄が編纂し、全国のハンセン病療養所から六十八名の詩が収められた作品集『いのちの芽』が三一書房から出版される。

二 先行研究概観

ハンセン病者自身の手による歴史叙述として、全国ハンセン氏病患者協議会やハンセン病療養所の各患者自治会が纏めた記念誌が上げられる。主だったものとして、『全患協運動史 ハンセン氏病患者のたたかいの記録』（一九七七年 一光社）・『隔離の里程—長島愛生園入園者五〇年史』（一九八二年 日本文教出版）・『俱会一処—患者が綴る多磨全生園の七十年』（一九九七年 一光社）などがある。これらは当事者自身による歴史叙述が持つ重みを兼ね備えるものの客観的な歴史研究というには不十分で独断的な視点も見られるものであつた。

歴史学においては、九十年代以降実証的な研究が蓄積されてきた。藤野豊は『日本ファシズムと医療－ハンセン病をめぐる実証的研究』（一九九三年 岩波書店）『いのちの近代史－「民族浄化」の名のもと迫害されたハンセン病者』（二〇〇一年 かもがわ出版）などで、九十年代以前には歴史学研究においてあまり注目されてこなかった近代日本のハンセン病問題に光を当て、近代日本の国家体制とハンセン病政策の関係を考察し、それらの政策を遂行する国家や国家政策遂行者としての医療従事者と戦う病者像を提示した。従来のハンセン病研究がハンセン病者による歴史叙述が大半を占めるなか、国の隔離政策の誤りを指摘し、後の国賠訴訟に与えた影響は大なるものがある。藤野は、ハンセン病者（「癪者」）の存在を国辱とする文明国（大国）意識を背景に成立した「癪予防法案」を強制隔離政策の起点として、優生主義の台頭によって強制隔離政策が徐々に教化されてゆき、一九三一年度の「癪予防法」改正により「絶対隔離政策」が成立し、皇恩が強調される下「官民一体」の「無癪県運動」が展開され、療養所では断種が実行され、これらの政策遂行過程と対置する形で療養所のハンセン病者の抵抗運動を捉えている。

藤野の研究に対して、その先駆性や意義を高く評価しながらも、疑義を提示したのが、廣川和花『近代日本のハンセン病と地域社会』（二〇一一年 大阪大学出版会）である。廣川は本書において、ハンセン病者に対して地域社会が示した差別・排除の根拠を国家政策のみに求めるのではなく、地域の側からでてくる固有の論理として検討することで、ハンセン病者の生存を規定する地域の問題として位置づけ、ハンセン病医療環境の下でのハンセン病者の生存と隔離の内実を明らかにしている。また、廣川はハンセン病研究史を概括して、「救癪」の歴史から「隔離政策によって蹂躪された人権の歴史」へそして「糾弾の歴史」へと一変させたと述べている。その上で、廣川はハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」としてのみ捉えるのではなく、ハンセン病者の様々な営みの様相のひとつひとつを丹念に分析し、普遍的な人間の生存の営みとして把握することを提言している。

社会学においては、蘭由岐子が『「病いの経験」を聞き取る－ハンセン病者のライフヒストリー』（二〇〇四年 翔星社）で、制度論（病気・疾患の領域）に偏っていたハンセン病研究をハンセン病者の心性の叙述（病いの領域）へと開き、⁹「病の経験」を「病の語り」としてとらえる視点を提示し、後続の研究に大きな影響を与えた。具体的には、蘭はハンセン病者の生涯経験からライフヒストリーを構成し、ハンセン病者の家族との関わりや治療・自治会活動・社会復帰・国賠訴訟といった日常/非日常に跨がる局面を明らかにしている。このような蘭の研究の最大の意義は、ハンセン病者がハンセン病という病を生きてきたことを隔離政策の被害者乃至抵抗者として類型化するのではなく、病者の主体的な生の営みに目をむけることの必要性を提示した点にある。

蘭の問題意識を共有する研究として、坂田勝彦『ハンセン病者の生活史－隔離経験を生きるということ』（二〇一二年 青弓社）・青山陽子『病の共同体－ハンセン病療養所における患者文化の生成と変容』（二〇一四年 新曜社）・西尾雄志『ハンセン病「脱」神話化－自己実現型ボランティアの可能性と陥穽』（二〇一四年 翔星社）が挙げられる。三者の

研究内容だが、坂田はハンセン病者の日常的実践を検討し、隔離され、人権を侵害され続けた被差別者といった枠組みには納まりきらないハンセン病者の流動的な意味世界や多磨全生園に入所しているハンセン病者が療養所内外で他者と取り結んできた、重層的な関係性を明らかにしている。青山は、ハンセン病療養所で営まれたハンセン病者の生活活動が、集団としての連帶を生み出し、文化を形成していく過程を考察している。西尾は、ハンセン病問題を経済社会情勢をふまえたより広範な分野からハンセン病問題にかかる運動に着目して考察している。そして、政治的にはハンセン病者への差別の原因となった法の廃止など制度面で一定の前進を見せたにもかかわらず、親密な関係を核とする持続的に互いの生への配慮を共有する他者との関係においては、なぜ差別の解消が進まなかつたのかを明らかにしている。

日本近代文学研究においては、病を扱った研究として、藤井淑穎『不如帰の時代—水底の漱石と青年達』(一九九〇年 名古屋大学出版会)、福田真人『結核の文化史』(一九九五年 名古屋大学出版会)などがある。ハンセン病を正面から取り上げた研究としては、以下のように整理できる。①ハンセン病療養所で勤務した医療従事者で作家だったものやハンセン病研究者で作家だったものを扱った研究、②ハンセン病療養所者で作家・詩人を扱った研究、③①・②を包摂する、大日本帝国下から戦後日本で行われた隔離政策・断種政策(戦前のみ)を文学作品から分析する研究、④ハンセン病療養所の医療従事者や非ハンセン病作家が書いた作品の差別性の研究、⑤ハンセン病文学作品の掘り起こしの以上五点が挙げられる。①～②については資料を使った伝記的研究が多い。

①については、ハンセン病療養所の医官で、前述した「無癩県運動」に利用された『小島の春』の作者小川正子の評伝が多く、名和千嘉『小川正子と愛生園』(一九八八年 自費出版)、坂入美智子『潮鳴りが聞こえる—私の小川正子』(二〇〇一年 不識書院)などがある。現在では忘れられているものの『小島の春』と同時期に出版され、ベストセラーとなった『傷める葦』の多磨全生園の医官邑楽慎一については、木村一信「邑楽慎一論序説—文化の再生をめざして—」(『文化の変容と再生』一九九六年四月 法律文化社)が、邑楽が一九四〇年(昭和十五年)に書いた『傷める葦』がベストセラーとなったことを論じ、邑楽が阿部知二に多磨全生園での講演を依頼したことを資料を通じて実証的に論じている。また、前述した座談会「癩文芸を語る」に出席し、ハンセン病研究者で詩人であり、ハンセン病文学についても見識を持っていた木下赳太郎については、成田稔『ユマニテの人—木下赳太郎とハンセン病』(二〇〇四年 日本医事新報社)や菅原潤『旅する木下赳太郎／太田正雄—グローバル時代の二足の草鞋—』(二〇一六年 晃洋書房)がある。成田・菅原は資料や作品を丹念に追いながら木下の生涯を丁寧に描いている。特に成田は木下のハンセン病との関わりに焦点を当てて論じており、木下とハンセン病との関わりを論じたものとしては最も纏まったものであり、その先駆性は高く評価されるべきものである。

②について特に注目すべきものとして、高山文彦『火花—北條民雄の生涯』(一九九九年 飛鳥新社)があり、北條と川端康成との交流を資料を通じて丁寧に描いている。北條に關

して、北條の文学仲間の光岡良二『いのちの火影—北條民雄覚え書』(一九七〇年 新潮社)もある。また、山下多恵子『海の蠍—明石海人と島比呂志 ハンセン病文学の系譜』(二〇〇三年 未知谷) や鶴岡征雄『鷺手の指—評伝冬敏之』(二〇一四年 本の泉社) は日本近代文学研究において、北條民雄のみに研究が集中する中、明石海人・島比呂志・冬敏之といった埋もれがちな作家の事跡を丹念に掘り起こしている。

③については、澤野雅樹『癩者の生—文明開化の条件としての』(一九九四年 青弓社)が大日本帝国下から続く隔離政策を論じ、ハンセン病者への強制隔離政策をおしすすめその功績が認められて文化勲章を受章した光田健輔を厳しく批判している。澤野は強制隔離政策が国民意識の寛容にどのような影響を及ぼしたのかについても先駆的に論じている。武田徹は『「隔離」という病い 近代日本の医療空間』(一九九七年 講談社メヂカル新書)でフーコーの「牧人」概念を援用して、強制隔離政策における小川・光田の果たした役割を「小島の春」や光田の発言から分析し、「生きがい」という観点から神谷美恵子の思想を考察して、其処に強制隔離政策を招く危うさを指摘している。その後、荒井裕樹が『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』(二〇一一年 書肆アルス)で、ハンセン病者への強制隔離政策が確立する昭和初期(一九三〇年代)から太平洋戦争を経ての民主主義体制となった昭和三十年前後(一九五〇年代)までの時代のハンセン病者自身が描いた文学作品を考察している。荒井はハンセン病者達が、自身を抑圧する社会的雰囲気、政治的圧力(国家権力)と如何に向き合い、抵抗してきたのかをハンセン病者の文学作品の分析を通じて明らかにしている。特に、ハンセン病者の強制隔離政策と皇族との関係性を論じた「第五章 御歌と救癩—近代皇族の文学はいかに問い合わせるのか」は貞明皇后が救癩神話を持つ光明皇后の再来として捉えられながらも、決定的な差異として光明皇后が内在していた「聖/穢」という両義性が剥奪され、貞明皇后とハンセン病者の関係においては聖性のみが強調される両極的関係となると論じ、貞昭皇后の御歌が現場の隔離遂行者やハンセン病者に対して、「国策」へと参加する準主体意識を喚起するものとして機能していたことを論証する刺激的な論考である。最新の研究としては、中村不二夫「戦後サークル詩の系譜—ハンセン病療養所からの発信—」(『戦後サークル詩論』二〇一四年 土曜美術出版販売) 木村功『病の言語表象』(二〇一六年 和泉書院) が挙げられる。中村は従来のハンセン病文学研究において、殆ど研究されてこなかったハンセン病者の詩を取り上げ、戦後サークル詩の中に位置づけている。各療養所機関誌の文芸欄(詩欄)を精緻に検証しながら各療養所の詩人達について言及している。従来の研究がなし得なかつた詳細な詩集の掘り起こしや機関誌文芸欄(詩欄)の分析を行った意義は大きい。木村はハンセン病の言語表象を取り上げて分析している。具体的には、小川正子『小島の春』や北條民雄「いのちの初夜」、島比呂志「奇妙な国」を取り上げて、強制隔離政策との関係や「ハンセン病患者」がどのように形成されるのか、象徴としての長島という場の意味を明らかにしている。

④については日本弁護士連合会の『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』(財団法日本連法務研究財団 二〇〇五年三月) (以下報告書) の「II 文壇における

「ハンセン病觀」で文学学者や文学作品の差別性の問題について論じた。報告書以前には非ハンセン病作家のハンセン病問題や文学作品の差別性を纏まって論じたものではなく、これらの問題を先駆的に論じた報告書の意義は高く評価されてよい。ただ、残念ながら、取り上げている文学学者や作品は小説家や小説に集中しており、短詩型の俳人・歌人・詩人、俳句、短歌、詩については論じられていない。報告書では大西巨人の「ハンセン病問題、その歴史と現実、その文学との問題」(『新日本文学』七月号・八月号 一九五七年七月)を踏襲して、「感傷主義」に墮していないかを基準に作中で扱われるハンセン病者に対する差別性を分析し、作品・文学学者の評価を下している。しかし、報告書の非ハンセン病作家のハンセン病問題や文学作品の差別性を判断する基準については反論もあり、秦重雄は『挑発ある文学史—誤読され続ける部落/ハンセン病文芸』(二〇一一年 かもがわ出版)で「らい予防法」改訂阻止闘争についての基本的な事実の誤認を指摘している。秦は強制隔離政策を肯定する気はないと言明しながらも、報告書の差別性の判断基準が大西の「感傷主義批判文学史観」が強制隔離政策を肯定・否定したという自動(回収)装置となっていると批判し、「強制隔離政策などとる必要がない」という言説が十分に示されていて、なおかつ作家が強制隔離政策を肯定する方向性を自らの意志で選択し、それを作品化した場合のみハンセン病に関する差別性の問題に対する作家の責任が問われるのではないか」と提言した。これは、安易な二項対立的図式を突き崩す示唆に富んだものである。また、秦はこれまで作成されてこなかった非ハンセン病作家のハンセン病を扱った文学作品のリストを作成しており、遗漏はあるものの、書誌学的なこのような作業は基礎的研究としての意義が高く評価されるべきものである。

⑤については、ハンセン病者の盾木氾が『初期文芸名作選ハンセン病に咲いた花』(二〇〇二年 翔星社)を戦前・戦後に分けて編纂している。また、鶴見俊輔・加賀乙彦・大岡信等によって『ハンセン病文学全集』(二〇〇二年 翔星社)全十巻本が纏められている。また、両作品集は、非ハンセン病作家のハンセン病を扱った作品が収録されてはいないが、ハンセン病者の文学作品を広範囲に狩猟し、網羅した意義は高く評価されるべきである。近年では、佐藤健太・谷岡聖史編の『ハンセン病文学読書会のすすめ』(二〇一五年三月 ハンセン病文学読書会)で、佐藤・谷岡がハンセン病に関心を寄せる人達と開催した、ハンセン病文学読書会において取り上げた作品の梗概や収録した作品集などの書誌情報を丁寧に紹介し、ハンセン病文学作品を読む読書会を行うことを勧めている。ハンセン病に対する理解を周知する意味でもこのような著作が纏められた意義は大きい。

三 本研究の目的

此所まで、ハンセン病研究(医学的研究を除く)を概観してきた。此所で、これまで見てきた先行研究を重要な論考を中心に批判的に検討しておきたい。ハンセン病研究は、ハンセン病者自身の手による歴史叙述や医療従事者自身(近親者)による伝記的記述によっ

て始まった。此れらは、当事者自身による歴史叙述が持つ重みを兼ね備えたものではあるが、客観的認識に基づいた歴史叙述ではなかった。その後、藤野豊『日本ファシズムと医療』『いのちの近代史』がアカデミズムだけでなく、一般社会にもハンセン病問題を注目させる契機となった。藤野の研究はハンセン病をめぐる歴史研究を「救癪」の歴史から「隔離政策によって蹂躪された人権の歴史」へ、そして「糾弾の歴史」へと一変させる画期的なものであった。だが、ハンセン病をめぐる問題を隔離政策が存続した事態に集約して議論したため、療養所における入所者の差別的待遇や人権侵害に関心が集中し、国と「無癪県運動」に加担した諸団体の断罪を目的としているかのような記述が散見される。また、病者像が「戦う病者」という一面的な病者像に還元され、病者間の階層性については関心が払われておらず、ハンセン病問題に関わった人物の評価軸が国策（救癪政策）に順応的か非順応的かの二元論に終始している。

蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー』は「病の経験」を「病の語り」としてとらえることで、ハンセン病者がハンセン病という病を生きてきたことを隔離政策の被害者乃至抵抗者として類型化するのではなく、病者の主体的な生の営みに目をむけることの必要性を提示し、制度論（病気・疾患の領域）に偏っていたハンセン病研究をハンセン病者的心性の叙述（病いの領域）へと開き、ハンセン病研究に転換をもたらした。

藤野、蘭、両者の問題意識、方法論を引き継いだのが、荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』である。荒井は、歴史的コンテクストについては藤野などに代表されるような「糾弾の歴史」に依拠しながら、ハンセン病者が断種や隔離を内面化していく過程を作品から分析している。荒井は従来のハンセン病文学研究では取り上げられてこなかった作品を分析し、ハンセン病者の書いた文学を「自己表現の文学」と定義するなどハンセン病文学研究において果たした役割は大きなものがある。だが、歴史的コンテクストを「糾弾の歴史」に依拠しているため、作品や人物の評価軸が国策（救癪政策）に順応的か非順応的かの二元論であり、均質的な病者像の提示に留まっていることも指摘しておかねばならない。また、戦前のハンセン病文学はともかく、前述したハンセン病者達の座談会にもみられるようにプロミン出現後の戦後のハンセン病文学については、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」「抵抗者」として捉える視点から逸脱した作品が書かれていることも指摘しておく。

此處まで、ハンセン病者（医療従事者）・藤野・蘭・荒井の先考論を見てきた。藤野・荒井の問題点として、均質的な病者像・ハンセン病問題に関わった人物の評価軸が国策（救癪政策）に順応的か非順応的かの二元論に終始していることの二点に集約される。ハンセン病文学研究においても、最新の論考である、中村不二夫「戦後サークル詩の系譜—ハンセン病療養所からの発信—」（『戦後サークル詩論』二〇一四年 土曜美術出版販売）木村功『病の言語表象』（二〇一六年 和泉書院）も上述した二点の問題を内包していることを指摘しておきたい。また、ハンセン病文学研究特有の問題点として、非ハンセン病者でハ

ンセン病問題と関わった小説家・俳人・歌人・詩人の活動が明らかにされていないことや研究が特定の散文作品（『小島の春』「いのちの初夜」など）に集中していること、短詩型作品（短歌・俳句）については、分析がほとんどないことも付け加えておく。

其処で、本研究では、上述した問題点を踏まえた上で、ハンセン病問題に関わった非ハンセン病者の作家・ハンセン病者の作家をハンセン病問題の当事者と位置付け、非ハンセン病作家を隔離政策の「推進者」「加害者」、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」としてのみ捉える「糾弾の歴史」の克服を目指す。その為に、非ハンセン病作家が書いた小説を分析するだけでなく、従来の研究では、分析されてこなかった選評・講演を考察し、ハンセン病者の作家に関する限りこれまで取り上げられてこなかった宮島俊夫・風見治の作品を取り上げて分析する。これらの考察を通して、「糾弾の歴史」の枠内に收まりきらない、非ハンセン病作家・ハンセン病者の多様で矛盾すらも包含する様相から彼等が何を語っているのかを明らかにする。

第一部（第一章から第五章）では、非ハンセン病者でハンセン病問題と関わった小説家・俳人の活動を考察し、国策（救癩政策）に順応的か非順応的かの二元論には收まりきらない彼等の多様で矛盾すらも包含する様相から彼等が何を語っているのかを明らかにする。

具体的には、第一章で、北條民雄没後に川端康成と全生病院医官日戸修一との間で北條の評価を巡って展開された論争について考察する。其の上で、この論争が川端が北條の臨終時の様子を書いた小説「寒風」の成立に大きな影響を与えたことを明らかにする。第二章では、阿部知二の小説「初秋の海にて」の分析を通して、強制隔離政策への肯定・否定の二項対立的図式では判断できない阿部のハンセン病者観を明らかにする。第三章では、阿部がハンセン病療養所機関誌で行っていた選評や講演を分析する。その上で、『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』（財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月）（以下報告書）の「II 文壇におけるハンセン病観」で、阿部の選評や講演に言及することなく、阿部に対して行われたハンセン病問題に関する差別性の評価について反駁する。その際には、「報告書」では言及されなかった、当時、阿部の選評を受け、講演を実際に聞いたハンセン病者の視点を取り込んだ上で行う。第四章では、前述した「報告書」ではふれられていない非ハンセン病の俳人本田一杉を取り上げる。「俳句救癩」を掲げて戦前から戦後にかけて活動した虚子門の高弟本田の活動を考察することで、これまで、明らかにされてこなかった、虚子門とハンセン病との関係の一端を明らかにする。第五章で、椎名麟三が国立ハンセン病療養所菊池恵楓園機関誌『菊池野』で行った選評を考察することで、従来、取上げられてこなかった椎名とハンセン病との関わりを明らかにする。

第二部では、戦後のハンセン病文学作品を中心に考察し、ハンセン病者が差別・排除を受けた被害者乃至は差別・排除と戦ってきた「闘う病者」像とでもいうような一面的な存在ではなく、様々な当事者性を持った存在であることを明らかにする。

第六章では、出征し、戦地でハンセン病を発症したハンセン病者、通称「軍人癩」について、ハンセン病者の作家宮島俊夫の「癩夫婦」を手がかりに分析する。分析を通して、

ハンセン病療養所が病者にとって公平・平等なユートピア的世界ではなく複数の階層が存在し、特権性が付与された病者への嫉妬・羨望が入り混じる場所であったことを明らかにする。第七章では、第六章で「軍人癪」となったハンセン病者について考察したことをふまえて、「軍人癪」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きた妻がどのような状況におかれていたかを阿部の書いた小説「黒い影」を通して明らかにする。第八章では、ハンセン病者で被爆者の風見治の小説「コロナ」を分析し、「コロナ」がハンセン病者と被爆者という別々の当事者性を持つ人々の連帶の可能性を示唆している事を明らかにする。「補章」で、菊池事件における療養所内外の救援活動の実態を分析し、当時、最も熱心に菊池事件を取り上げていた療養所機関誌『菊地野』で、藤本の冤罪に懐疑的な療養所者もいる中で、どのような広報戦略がとられていたかを明らかにする。

-
- 1 伊波敏男 『花に逢はん 改訂新版』(二〇〇七年九月 人文書館)
 - 2 藤野豊 『日本ファシズムと医療—ハンセン病をめぐる実証的研究』(一九九三年一月 岩波書店)
 - 3 廣川和花『近代日本のハンセン病と地域社会』(二〇一一年三月 大阪大学出版会)
 - 4 ハンセン病問題に関する歴史的経緯については、藤野豊『「いのち」の近代史—「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』(二〇〇一年四月 かもがわ出版)、廣川和花『近代日本のハンセン病と地域社会』(二〇一一年三月 大阪大学出版会)、ハンセン病フォーラム『ハンセン病【日本と世界】—病い・差別・いきる』(二〇一六年二月 工作舎)を参照した。
 - 5 木村一信「邑楽慎一論序説—文化の〈再生〉をめざして—」(『世紀転換期の日本と世界 文化的変容と再生』一九九六年四月 法律文化社)
 - 6 「癪文芸を語る【座談会】」(『改造』一九三九年六月 改造社)
 - 7 「〈座談会〉文学への指向」(『多磨』一九五八年五月 多磨出版部)
 - 8 多磨全生園患者自治会「評論の時代—開放期の文芸活動」(『俱会一生』一九七九年八月 一光社)
 - 9 蘭は「病い」については Kleinman, Arthur (1988) *The Narratives: Suffering, Healing, and the Human Condition*, Basic Books (アーサー・クラインマン『病いの語り—慢性の病いをめぐる臨床人類学』(誠心書房 1996年)) に依拠している。病気・疾患・病いの違いをクラインマンを参考して説明すると、ハンセン病を隔離政策や福祉年金の給付などといった社会的・政治的な影響力との関係において、考えるとき、それは、「病気」としてのハンセン病を考えていることになる。疾患とはハンセン病を医師の視点から見た問題とらえる。つまり「疾患」医学的・科学的な意味ということになる。病いとはハンセン病を病んだ人や家族がどのように症状や能力低下を認識し、それとともに生活し、それらに向き合うか

ということを示すものである。つまり、「病い」とはハンセン病を病んだ人や家族などにとつての意味となる。

第一部 非ハンセン病作家の活動

—隔離政策に順応的・非順応的かの二元論を越えて—

第一章『寒風』成立の経緯

—川端康成と日戸修一の関係を軸にして—

序

川端康成の小説『寒風』¹には次のような記述がある。「死屍を鞭打ち、人格の真相を発かねばならぬ程、故人は大人物でも大作家でもなかつたのだ。」「その医師は同じやうな文章を再三書いたまた療院の訪問者にも話したとみえ、私がまんまと故人に騙されてゐたといふことが、私の女房の耳にまで入つた。「騙されりや、結構ぢやないか。騙してもらへたら、ありがたいとするさ。」と、私は苦笑した。」ここで述べられている故人とは「癩病」²を患った作家北條民雄であり、故人を非難した文章を再三書いた医師とは、北條が隔離されていた療養所全生園の医官日戸修一である。『寒風』が執筆された一九四〇年（昭和十五年）頃、国家は「癩病」を強制隔離を必要とするコレラなみの伝染病であると喧伝し、「無癩県運動」や癩病者の強制隔離政策、結婚にともなう断種などを国策として推し進めていた。一方では、近代以前から続く「癩病」は「業病」であり、遺伝するものだという認識が人口に膾炙しており、「癩病」は「コレラなみの伝染病」でかつ「業病」であると認識され、差別の対象となっていた。なぜ、川端はこのような状況下で隔離政策を遂行する側の療養所の医官を批判する作品を執筆したのであろうか。この疑問への回答こそが本章の目的とするところであるが、少し急ぎすぎたようである。ひとまず、『寒風』について説明しておく。冒頭に引用した作品『寒風』は下記の順番で独立した短編小説として発表された。

- ① 「寒風」（『日本評論』一九四一年一月号）
- ② 「冬の事」（『改造』同年二月号）
- ③ 「赤い足」（『改造』一九四二年四月号）

その後、三作を一編にまとめ『寒風』と題して単行本『朝雲』³に収録される。

三作の梗概を述べておくと「寒風」は冬の夜明け前に、作家の私が面倒をみていた若い癩作家の死を知られ、知らせを受けて出版社の編集者と療院に赴き葬儀費用の工面を行う様子が描かれ、その後、場面が転換し、北海道から上京してきた母親との対面時の状況やその時の心境と反応が記述される。

「冬の事」では若い癩作家に谷澤の名が与えられ、療院も武藏野郊外と書き込まれる。そして、谷澤の死の次の日作家の私が「出版社の人」とともに療院を訪れた時の様子と若い医師が書いた癩作家への批判に対する怒りと擁護の感情が書かれる。

「赤い足」では、療院での谷澤の友人で文学仲間の宮村、倉木などとの面会した時の心境と、彼らから聞いた谷澤の臨終時の情景が記される。

『寒風』の中で描かれている谷澤のモデルとなった北條⁴は一九三四年（昭和九年）八月

十一日に自身の文学への熱情と癱者として生きる事への不安を書いた手紙を川端に送り、同年十月十日付の川端からの返信を受け取る。この時から川端と北條の書簡での交流が始まり、川端は、北條が送ってくる原稿を選別して文芸雑誌に紹介するようになる。北條は、「癱病」を憎み恐れながらも、「癱病」を患った自己と真摯に向き合う事で、名作「いのちの初夜」を書き上げ、第二回「文学界賞」を受賞する。北條はその後も旺盛な執筆活動を続け、著作集『いのちの初夜』が出版される。川端はこの著作集に序文を寄せ、療養所に検閲制度がある事を書き、療養所側に北條の文学活動への理解を求める。川端と北條の関係は、一九三七年（昭和十二年）十二月五日に北條が腸結核で亡くなり、幕をとじる。

北條の没後、川端は生前の北條を振返る「追悼記序」⁵や「北條民雄と癱文学」⁶を立て続けに発表する。また、『北條民雄全集』を編纂し、「北條民雄全集上巻編纂の辭」⁷では再び療養所の検閲制度について改善を求める。

しかし、この文章が思わぬ批判にさらされる。批判したのは前述の医官日戸修一である。川端と日戸とのやり取りはこの時期から始まる。

従来、川端の伝記的研究では、川端と北條との交流を扱ったものは少なく、そのせいか、川端と日戸とのやり取りの全容は、先行研究や川端の評伝では明らかにされてこなかった。しかも、先行研究では五十嵐康夫が「川端康成「寒風の虚構」」⁸で日戸が北條を非難した文章は「はつきりとは確認できていない。」「その《若い医師》の日戸修一氏にも照会したが、氏に問した川端の叙述にはもう一つわからないところがある。「虚構」もあるとだけ付け加えておきたい。」と述べられるなど二人のやり取りが無かったかのように扱う論まで存在した。

くどいようだが、川端が『寒風』を執筆した一九四〇年（昭和十五年）当時、「癱病」は国家が強制隔離を必要とするコレラなみの伝染病であると喧伝し、「無癱県運動」を推し進めており、「癱病」者に対する差別が公然と行われていた。このような状況下、川端は隔離政策を遂行する側の療養所の医官日戸に対する批判を作中で展開しただけでなく、「癱は遺伝でなく伝染だといふことが、まだ一般によく徹底していない。」「癱は死人の骨からもうつるといふ迷信がある。」と現在でこそ常識となっているが、当時としては稀有な癱病にたいする認識を示している。にもかかわらず、従来の伝記的研究では川端と日戸との関係については明らかにされてこなかった。そのため、『寒風』の先行研究においても、川端と日戸のやり取りの全容を踏まえて『寒風』を分析する論は無かった。『寒風』の分析を主題とした、始めての本格的研究とされる、江草恵子「『寒風論』—川端康成と北條民雄」⁹も例外ではない。江草の論では川端との日戸との関係の一部分についてふれているだけである。

本章では、『寒風』の成立の経緯を分析することによって前述した疑問「なぜ、川端はこのような状況下で隔離政策を遂行する側の療養所の医官を批判する作品を執筆したのか。」について回答する。また、その過程において、川端と日戸とのやり取りの全容を明らかにすることで、川端の伝記的研究にも寄与できるものと考える。

一 川端康成「寒風」の執筆動機

本節では、『寒風』の先行研究を検証し、疑問点を洗い出していく。初めに序でふれた江草恵子「『寒風論』—川端康成と北条民雄」を考察する。江草は「寒風」成立時の状況について、川端秀子の言¹⁰を引いているので下記に引用する。

十二月に入りましてまた主人はたくさんの「借稿」をかかえて暖香園に行きました。
「文芸春秋は昨夜から鷺尾さん泊りこみで、今渡したところ。今朝川奈へ行つて貰ひ、
その帰りのバスに、小生温泉駅へ出てゐて渡すといふ」（十二月十三日附の私あての手
紙）まるで曲芸のようなことをやっています。これは軽井沢を題材にした「義眼」と
いう作品です。

このことは川端の書簡¹¹からも確認できるので下記に記載する。

川端康成から川端秀子へ

昭和十五年十二月十二日 伊豆東温泉暖香園より神奈川県鎌倉市二階堂三二五川端秀子
あて（速達）

文芸春秋は昨夜から鷺尾さん泊りこみで、今渡したところ。今朝川奈へ行つて貰ひ、
その帰りのバスに、小生温泉駅へ出てゐて渡すといふ、苑然曲芸。三十二枚しか書か
ず、例によつてほんの序文なり。その後を今より日本評論に書きまたその續きも改造
に書く。一作を三誌に分け同月発表など、無茶で道義にも反するが、事情やむを得ず、
別の小説など考えている余裕もなし。とにかく三つとも間に合ふだろう。頗る元気、
安心せよ。（略）

これらを踏まえた上で、江草は「義眼」¹²の最終部分と「寒風」の冒頭削除部分とを検
証する事によって、「義眼」と「寒風」は当初は一つの作品として構想された事を明らかに
している。

江草は川端の「文学的自叙伝」から「連想のながれにしたがいがちな私の作風」との言
を引き「寒風」が確たるテーマ意識、構成のもとで書かれたものではなく、「義眼」の最終
部分の「私ははつとして、その子が義眼を入れたのだと、初めて知つた。「ああ、動くよ、
同じに動くよ。」と、私は子供の首を抱いて答へたものだが、まさかあの子の義眼ではある
まい。」と、「寒風」単行本所収時の冒頭削除部分「義眼の人と言えば、遙々樺太から病院
に来てゐた、その子供一人しか、私は知らなかつた。もつとも二、三年前に、癩院へ行つ
た時には、或ひはそれと気がつかないで、義眼の人達とも出会つてゐさうであつた。癩患
者は盲目になり易く、痛みながら腐る眼の摘出手術を施すと私は聞いてゐる。癩院で死ん
だ若い作家の小説にも、盲人が風呂場で義眼を洗ひ、流し場に落として、破れ碎けるあり

さま、書かれていたと思ふ。」を引いて「寒風」は《義眼》から、癩患者へ、癩患者から、癩院で死んだ若い作家北條民雄へと流れる、連想による心のはしりによって書かれたものであると述べている。しかし、江草の考証方法には問題があると言わざるを得ない。

江草は川端秀子の著作¹³から「これは軽井沢を題材にした「義眼」という作品です。」との言を引いて「義眼による連想」の根拠としているが、この文章には続きがあり、川端秀子は下記の様に書いている。

続いて「例によつてほんの序文なり。その後を今より日本評論に書きまたその續きも改造に書く。一作を三誌に分け同月発表など、無茶で道義にも反するが、事情やむを得ず、別的小説など考えている余裕もなし。とにかく三つとも間に合ふだろう。」(手紙同前)「義眼」は未完のまま終わっているような小説ですから、その続編を書きつぐつもりだったようです。でも話はうまくつながらず、ふと三年前の暮に亡くなった北條民雄さんのことが頭に浮かんでそれを小説にする気になったのではないかと推察します。『日本評論』一月号にのったのは、「義眼」とはまったく関係のない「寒風」という北條民雄さんのこと書いた小説だったのです。なぜ三年もたって北條民雄さんことを書いたのか不思議ですが、丁度同姓の北條誠さんの出版記念会が十二月にあつたのも暗合めています。主人はそういう暗合に割と弱かったのではないかでしょうか。『改造』の分は遅れて二月号、十七年四月号に出て、これが後に『寒風』の名で一つにまとめられることになります。

傍線部の「北條誠の出版記念会」については北條誠が「川端康成 心の遍歴」¹⁴で

昭和十五年も押し詰まって、私は出征した。

浅見淵氏の厚意で、竹村書房から、それまでの、短編を一本にまとめ『春服』として出版できた。氏に題字と序文をお願いした。(中略)

十二月、レインボーグリルで、『春服』の出版記念会が開かれた。同時に私の壮行会となった。もう出征は「死」につながる時代であった。その席上私は、川端氏にあの赤い櫛をいただきたいと頼んだ。おそらく、生きて還る事はないだろう。二度と小説を書く事もあるまい。赤い櫛と処女著作集の『春服』を青春の証しにしたかった。

と述べている。この事から「北條誠の出版記念会」が正確な日時はわからないながらも十二月に開かれた事は北條誠側からも確認できる。また、川端はこの時出版された『春服』に「北條誠「春服」序」¹⁵と題した序文を寄せている。

(略) 北條君はこんどの汽車切符の世話をしてくれ、昨日の朝東京駅に見送つてくれた。送り送られつ、私はこれらの人々の遠い旅の美しさを心に描いて、希ひとする

のである。青年の「春服」と軍服、また令嬢の花嫁衣装、私もまた自分の出発の装ひを改めて、幸多い再会の日にそなへよう。

昭和十五年十二月八日新大阪ホテルにて

(昭和十五年十二月二十日 竹村書房刊)

序文に書かれている日付は「昭和十五年十二月八日」とあり前記した川端秀子宛書簡¹⁶に「文芸春秋は昨夜から鷺尾さん泊りこみで、今渡したところ。今朝川奈へ行つて貰ひ、その帰りのバスに、小生温泉駅へ出てみて渡すといふ」とあり日付は「昭和十五年十二月十二日」とある事から「北條誠「春服」序」は「寒風」の執筆直前に書かれたものであることがわかる。

また、「北條誠「春服」序」が書かれた一九四〇年（昭和十五年）十二月八日は北條民雄が死去した一九三七年（昭和一二年）一二月五日のほぼ三年後にあたるのである。北條の臨終後にわざわざ療養所まで弔いに行っている川端がほんの三年前の出来事を忘れているとは考えづらい。

「寒風」が江草の指摘にある様に「連想による心のはしりによって書かれた」とするならば、「寒風」執筆時に、直前に書いた同姓の北條誠の序文から、序文執筆時とほぼ同じころの三年前に亡くなった北條民雄へと連想が流れた可能性も否定できない。川端秀子は¹⁷「主人はそういう暗合に割と弱かったのではないか」と述べており、その可能性を排除した江草の考証方法には問題がある。

江草の論考については「義眼」「寒風」「冬の事」の三作はもともと一作として書かれていたものが三作に分割されたという部分については首肯できるが『寒風』が「連想による心のはしり」によって書かれたとすることについては考証方法の杜撰さもあり納得できない。

江草の「連想による心のはしり」や川端秀子の「暗合」によって「寒風」が書かれたとすると、川端がなぜ「寒風」「冬の事」を書いた一年後に「赤い足」を執筆したのかが説明できない。また、「寒風」の末尾にだけ「附記。もとより小説、これを一齋作家の伝記的資料と見る人あらば、誤りなり。作者」と書かれているが、「義眼」「冬の事」の末尾には何も書かれていない。北條について何も書いていない「義眼」の末尾に付記がついていないのは分かるが、「寒風」と同様に北條について書いている「冬の事」の末尾に付記がついていないのは不自然である。

次に羽鳥一英が「北條民雄と川端康成」¹⁸において『寒風』は「寒風」執筆以前に書かれた「追悼記序」の小説化であるとの指摘について考えてみたい。「追悼記序」と「寒風」では、遺骨を受け取りに来たのが「追悼記序」では「父親」だが、「寒風」では「母親」になっている点と、北條が小説を書いている事を「追悼記序」では「うすうす知っている」が、「寒風」では「自分の息子が小説を書いてあるといふことさへ知らなかつた。」という二点の相違があるが、作家の私（川端）の家に親が遺骨を受け取りに来て、北條の書いた本を

見せるという構成は共通している。

「追悼記序」と「冬の事」は、作家の私が療養所へ駆けつけ、その後、場面が転換し、故人が鎌倉に私を訪ねてくるという構成が共通している。「追悼記序」では、療養所での様子が詳しく書かれているが、これは追悼記という文章の性質によるものだろう。「冬の事」では、故人が作家の私を鎌倉に訪ねてくる前に、東京で一泊した時の出来事が詳しく書かれている。「追悼記序」と「冬の事」では、療養所での描写に力点をおくか、故人が鎌倉に私を訪ねてきた事に力点を置くかの違いはあるものの、内容に極端な差異はなく、前述した「追悼記序」と「寒風」と同様に作品の構成は共通している。

「追悼記序」と「赤い足」では、出てくる名前が違うものの療養所の友人二人がお互いをモデルとして小説を書いたことにふれている点は共通している。

羽鳥の『寒風』は「追悼記序」の小説化であるとの指摘は、これまで見てきたように共通点が多数あるため納得してしまいそうだが、ここで一つの疑問が浮かぶ、なぜ川端は北條の死去から三年もたって「追悼記序」を小説化しようと考えたのであろうか。また、江草の論考について指摘したことと重なるが、川端がなぜ「寒風」「冬の事」を書いた一年後に「赤い足」を執筆したのかについても羽鳥の指摘からは説明できない。

本章での先行研究の検証から『寒風』の成立について三つの疑問が出てきた。

- ① 「冬の事」から「赤い足」が書かれるまでに一年ものあいだがあいているのはなぜか。
- ② 「寒風」の末尾には「附記。もとより小説、これを一癡作家の伝記的資料と見る人あらば、誤りなり。作者」と書かれているが「冬の事」の末尾には書かれていないのはなぜか。
- ③ 川端は北條の死去から三年もたってなぜ「寒風」を執筆したのか。

これら三つの疑問については、次節で川端と日戸のやり取りの全容を考察したうえで答えを導きたい。

二 川端康成と日戸修一の論争

川端と日戸との関係については、序でもふれたが、五十嵐が「川端康成『寒風の虚構』」で日戸が北條を非難した文章は「はっきりとは確認できていない。」と述べている。しかし、日戸が書いた北條を非難した文章は存在している。

ここからは、従来の先行研究では言及されてこなかった川端と日戸とのやり取りの全容を二人が執筆した文章を通時的にみていくことで明らかにする。初めに療養所全生園の医官日戸について少しふれておく。

日戸は新潟医大で学び、式場隆三郎と知り合い、卒業後、全生園に赴任し二年程勤務する。この時、北條と知り合い交友を持つ。北條没後に国立伝染病研究所に移り、上司の太田正雄（木下奎太郎）を師と仰ぐ。川端と日戸との雑誌や作品を通じた文章上の関わりも主にこの時期に行われている。

川端と日戸との最初の関わりは、川端が北條存命時の最初で最後の著作集『いのちの初夜』に「いのちの初夜」跋¹⁹を寄せた事に始まる。川端はその中で、

療養所には検閲があるといふことも、ここで読者に告げておきたい。(中略) それは必ずしも厳酷に過ぎるとは言へぬかもしけぬが、北條君がそのために筆を縛られたところも決して少なくはないであらう。北條君の仕事が、廣く癡者全てのためにもいかに役立つかを愛で、最早世の外なる運命の人々の心の自由を許し、且つは文学の本質と使命を思つて、今一層寛宥の処置を私は療養所に望む。古来癡者は多いが、その眞実の姿をよく伝へ得る者は、後にも前にも北條君一人しか現れぬかもしけぬのである

と述べ、読者に検閲制度の存在を知らしめるとともに、療養所当局には一層の寛大さを求めた文章を記す。

ここで、療養所の検閲制度についてふれておきたい。療養所の検閲制度はモルヒネの流入を防ぐために始められたといわれている。封書や小包を職員が患者の前で封を切り、悪いものが入っていると取り上げた。しかし、悪いものの定義は曖昧であり、恣意的に適用されることも少なくなかった。また、療養所内から外部への通信や療養所の同人誌も当然の様に検閲され、療養所にとって不都合と思われる内容の文章については、外部に発送されず、突き返されていた。療養所の検閲制度については、全生園検閲係から川端に宛てた書簡²⁰からも伺えるので下記にしめす。

昭和十三年一月四日 東京府北多摩郡東村山南秋津一六五五番地第一區府縣立全生園より神奈川県鎌倉町二階堂三二五川端康成宛。

謹啓 愈々御清栄の段奉賀上候

陳者毎度本院収容患者に対して種々と御懇篤なる御指導を賜り誠に有難く御礼申上候
扱て先日來故北條民雄の遺稿に關して之れが検閲方を光岡良二より申出有之候依て
慎重なる検閲の結果只今御手許へ御送付申上候二編は本院の統制上之が発表せられる
は甚だ面白からざる事と存じられ候

実は故北條民雄の旧友よりの懇望も有之一応右の二編の遺稿を御送付申上候條何卒御
高覽の上はご迷惑ながら御返却被下度伏御依頼申上候 敬 具

昭和十二年十二月卅一日

全生病院

検 閲 係

書簡には「本院の統制上之が発表せられるは甚だ面白からざる」とあり、療養所側にとって不都合なもののが発表は認めないとの姿勢が伺える。川端は全生園検閲係からの書簡を

受け取ったあとも、療養所側に検閲制度についての改善を求め、『北條民雄全集 上巻』の「北條民雄全集上巻編纂の辞」²¹で

ただ全生病院の検閲を通らなかつた。二三十枚の未完の小説「青春の天刑病者」と「癩を病む青年達」とは、その検閲に従がつて省いた。(中略)しかし、北條君の後から文学の道を歩む癩院の人達のためにも、検閲者の意を重んじておくべきだと思った。療養所員の検閲と消毒を経なければ、原稿を外に送り出すことは出来ぬのである。北條君の例をみてもその検閲は厳に過ぎるとは言へまいが、君がそのために筆を縛られたところも決して少なくはなかつたであろう。この後来る者のためにも、最早世の外なる運命の人々の心の自由を許し、且つは文学の本質と使命を思つて、ゆるやかな眼を療養所に望む。

と書いている。

上記の文章について、療養所内の「北條君の後から文学の道を歩む癩院の人達」の一人、光岡良二はその当時の感慨を『いのちの火影』²²で

ひかえめではあるが、いうべきことがすがすがしく述べられており、この全集の上梓された昭和十三年当時、まだこうした制度化にものを書く境遇に置かれていた私どもは、「最早世の外なる運命の人々の心の自由を許し」のところに来て、胸を熱くしたものである。

と述べている。川端の検閲制度についての意見は光岡の指摘する通り控えめなものだったが、日戸からの反論を呼び起こすことになる。

日戸は、「人間北條民雄」²³で「いのちの初夜」跋や「北條民雄全集上巻編纂の辞」で川端が求めた療養所の検閲制度の改善について、「文学なんか、癩の撲滅事業のためにはおよそ屁の役にも立たない。まして、北條のやうな変な反抗ばかりしてゐるものには検閲制度は當然必要なんだと思ふ。」と感情的に述べた後、検閲制度については「この検閲をどういふ方針でやつてゐたのかは僕の別に知らうとしたところではないが、とにかくよくよく病院に不利で従がつて患者によませて面白くないところだけはみんな除外していた筈である。」と当時の療養所当局の強権性を伺わせるような書き方をしている。その後、批判の矛先は全集を編纂した川端にも及び「北條は検閲があるからいゝものが書けないとよく言つてゐる。もし検閲がなかつたらどんなにいゝ思ひ切つたものが書けるだらうと世間は思ふ。現に川端康成なども北條にこりりとだまされて、愚痴めいて検閲制度を語り北條に同情してゐる。今度の全集だって随分ひどいところが見える。療養所は文化機関ではない。あゝいふ全集を余り思慮なしにだした川端氏等の軽率の罪はとにかく非難していい。」と不快感を露骨にみせている。また、日戸は「青年癩医の手記」²⁴で北條は療養所の現実の姿

を書いていないとして下記のように述べている。

(中略) 例えば北條の日記にみる療養所は実に冷酷な鉄則をもち冷たき心を人々がハードな仕打ちで癪者を取扱ひ医者なぞなす手もなく見ているやうになつてゐる。

私は療養所を前にといた。癪になつたら最善の策は療養所へゆくことだと結んだ。

北條のかいたものを読んで癪の悲惨と療養所の冷酷のことを混同して同一視している人が多い。私は北條民雄の文学は決して現代の療養所を語っているものでないこ や、一たい北條が偽装深刻さ惨澹さを反抗的に訴へたんで、依然として療養所は癪の樂園であり花園であり、一人としてこゝから逃走しやうとするものもないことを屢々 かいた。(中略) 一人の批評家は實際勇を鼓してやつて来て、この世界が平凡な村部落の生活であり精神的平和を維持しているのを見て、ほつとしたいつた。思ひがけないと言つた。これなら癪になつても心配ないといつた。

北條の作品を読んで療養所へくるのを断念した病人が相当あるといふ。その人達に この私の裸の言葉を伝へたい。

北條の日記で療養所の職員なぞは恥を知らぬ鬼のやうに考えている人がある。北條 の若い間違つた反抗心がさう書いたからである。

これらの文章を見る限り日戸の検閲制度や療養所に対する見方は癪病者を管理しようとする療養所当局者の考えに沿つた余りにも一面的な考え方であると言わざるを得ない。

当時全生園で暮らしていた光岡は「北條の人身攻撃のほかにも、療養所を癪の樂園であり花園であり、それが証拠に誰ひとりここから逃走しようとするものもないじやないか」というような傍若無人な書き方は、発表当時も私たちを大いに憤激させたものであった」(光岡前掲書) と怒りを顕わにしている。また、北條存命時に全生園を訪れた日戸の新潟医 大時代の師でもある式場は「北條民雄君と語る」²⁵で

永年精神病院で哀れな患者達に接してきた私は、癪病院とてままで愕くべきものではあるまいと思つて出かけた。しかし、予想は裏切られ、痛ましい癪者の諸相に胸 うだれた。(中略) 私は全生病院をみて、病気の中で最も悲惨なるものは、精神病でも結核でもなく、やはり癪だと思つた。(中略) 北條君の小説は事実以上に誇張しているのだらう、といふ人がある。しかし、そう思ふ人は一度病院を訪れてみるとよい。北條君は巧みな描写で小説化しているので、まだ読むことができる。ありのまゝを克明 に描写したら誰も読みえないだらう。

と書いている。式場に言わせれば北條の小説は「事実以上に誇張している」わけではなく、むしろ「巧みな描写」によって療養所の悲惨な現実を読むに耐えるものにしていくことになる。式場は療養所当局の苦情に対しても「北條君の小説が、実話でない以上どんな筋を

発展さしてもいいわけである。一部分をモデルにしたからと云つて、不服も云へないだらう。病院の宣伝になる小説、病院の都合のよい小説を望むのは無理である。」と述べている。日戸と同じ医師である式場の態度は、後に詳しく述べるが北條に対して「文学が、人々の恐怖する中世的思想の癪院を、科学施設の明るい病院として宣伝して、癪になつても、療養所へ入院すればいい」といふ安心を興へ得れば、文学としての一つの立派な使命を果たしたと思ふんだ」と「北條民雄と私」²⁶で述べた日戸と好対照をなしている。

日戸はその後も北條に対する非難を続け、「癪と社会」²⁷では、

癪に関する社会の注目を更に惹いたのは、北條民雄の呪詛文学、明石海人の逃避文学であつた。北條は卒然として現はれ出て数年のち卒然として逝つた。しかし、北條のこした二三の作品は、社会の人々の人間性をいたく慟哭させた。癪の悲惨さの意味が、社会の人々の心を打つたのである。

北條は正直のところ文学的出世にはやつて、時には反抗の余り癪療養所の職員をひどくのゝしつている。これについて、私は屡々書いたが、決していいことではないと思ふ。

小川女史の「小島の春」も、とにかく癪患者をあまやかしてゐる。

社会が癪に眼をつけてきたのは、別に悪いことではないかも知れないが、この結果癪患者が社会にあまやかされて、癪を売りものにする気分が出て来たことを、見逃がすわけにはいかないと思ふ。

と癪患者を社会が甘やかし、癪患者は癪を売り物にしているとまで述べるのである。

日戸の故人北條への再三にわたる批判に対して、川端は沈黙していたわけではない。川端は「癪と社会」の二ヶ月後に発表された「冬の事」で日戸の一連の批判に対して反駁している。

「癪と社会」²⁸で述べられた「癪患者が社会にあまやかされて、癪を売りものにする気分が出て来たことを、見逃がすわけにはいかないと思ふ。」に対して川端は「冬の事」で「若い癪作家を買ひかぶつた世間への抗議らしい。」と述べたあと「死屍を鞭打ち、人格の真相を発かねばならぬ程、故人は大人物でも大作家でもなかつたのだ。」と日戸の正義派ぶつた抗議に異議を唱えている。

また、川端は日戸の「現に川端康成なども北條にころりとだまされて、愚痴めいて検閲制度を語り北條に同情してゐる。」との言²⁹に対して「その医師は同じやうな文章を再三書いたまた癪院の訪問者にも話したとみえ、私がまんまと故人に騙されてゐたといふことが、私の女房の耳にまで入つた。「騙されりや、結構ぢやないか。騙してもらへたら、ありがたいとするさ。」と、私は苦笑した。」とやや感情的に反論している。

そして、日戸が書いた「北條の若い間違つた反抗心がさう書いたからである。」³⁰や「北條は正直のところ文学的出世にはやつて、時には反抗の余り癪療養所の職員をひどくのゝ

しつている。」³¹といった北條に対する人格攻撃めいた文章にたいしても川端は「その文章を読んだ時、故人の為人の意外な一面が発かれてゐるとは更更思はず、さうさ、その通りで、先刻承知さと肯ひながら、しかも極めて浅く聞き流し」て、北條の人格に対しては「若い癩医によると、故人は甚だしい自己主義の卑俗な小人で、傲慢で、猜疑心が深く、嫉妬心が強かつたといふのである。私から見れば当然さうあるべきだつた。怪しむにも、咎めるにも足りなかつた。若い芸術家に通有の病弊に過ぎなかつた。驕慢に自己を守らなければ所詮作家の成長など覚束ない。」と弁護し、その後、北條の療養所での振る舞いに「その、癩作家の気負つた厭さを私も薄々感じていないわけではなかつた。しかし、寧ろ尚一層気負ふように、私はけしかけて來た。(中略) 故人が癩院内での驕慢には、だから私も責任があつた。」と述べ、川端自身が北條への非難の責任を負う姿勢を見せている。

日戸は「冬のこと」発表後、すぐに「北條民雄と私」³²で下記のように弁駁している。

私は川端康成氏の近作「冬の事」を改造二月号で読んだ。これは一読すればわかるやうに、死んだ作家北條民雄を中心とした全生病院のことどもである。この小説ならざる隨筆の別な主要の一人物である「若い癩医」は私のことを書いている。この文章を読んで私は川端氏の考へ方が非常にすぐれたものであり、殊に私に対する批評(といふより非難といふべきだろうか)大部分当たつていてことに毫頭異存はない。私はだからこゝでこのすぐれた文学者にケチケチした言いがかりをつけやうとするではなく、この文学者が書いている文章について一言訛明を加えておきたいと思ふのである。

日戸は川端の「冬のこと」の「この癩院の或る若い医師が追悼記風の文章の中で谷澤の為人を非難した時、私は故人の可哀想な死顔を思ひだして、もう許してやつてくれてもよさそうなものにと思つた」をそのまま引用し、その後に「私は何故あんなにムキになつていたらう。そんな必要があつたうらうか、川端氏の「冬のこと」について出版社の支配人が言ふように大人気なかつた。」と反省の弁を述べている。また、日戸は北條を非難した理由を下記³³のように述べている。

北條と私とは可成り親しく交わり、心おきなく語りあつた仲でもあつただけ、彼と気まづくわかれたことも屡々あつた。それはしかし北條の人間の量に由来するのではなく、彼の文学が癩政策に及ぼす影響を討論したからであつた。好もしくない多くの障害が社会にいる多くの癩病者の上にひざいた。北條の文学を読むと療養所はろくな医者はいないやうだし、職員も患者を弾圧ばかりしていて、さながら牢獄のやうに陰惨なところだと信じこんで係り官が療養所ゆきをすゝめても嫌がるのであつた。

この文章からは、療養所当局者が、當時進められていた隔離政策を微塵も疑うことなく、

むしろ隔離することが「癩病」者のためであると信じ込んでいた姿が浮かびあがってくる。

日戸の釈明の中身とはこれらの文章からも伺えるように隔離政策を遂行していく上で、北條の文学は妨げとなるから非難しただけで、北條の人間性を非難したと思われる大人気ない部分もあったが本意ではないということだろう。

しかし、日戸は検閲制度については譲らず下記³⁴のように書いている。

患者の書いたものを職員が検閲する規則が出来た。私は勿論知らなかつたし、関係はなかつた。しかし、いゝ事だとは思わなかつたが余儀ないことだと思った。何故そうしなければならなかつたか、その事情が以上のやうなゆきがゝりにあることを考へれば誰でもその必要を承認するだらう。私は院長とよく語つた。

「一人の癩患者がすぐれた文学者であることは結構ですよ。しかしその文学がいかにすぐれても療養所を嫌悪し、外にいる患者を恐わがらせるのぢや困りますよ。

どしどし検閲し、遠慮なくけづりとるんですな。國家がアナキストを弾圧すると同じすよ。文学なんか、いつでも出て来ます。癩撲滅はうんと桁の外れた大きな仕事です。」

この文章を見ると日戸にとっては当時、国策として推進されていた癩病者隔離政策を遂行することが第一であり、いかに優れた文学であっても隔離政策妨げるのであれば弾圧されてもしかたがないとの姿勢がうかがえる。日戸からすると北條のように療養所の悲惨な現実を描き、癩病者への隔離政策を妨害している感じられるものは文学とは認めがたかく、まして、川端のような著名人がひかえめであったにしろ療養所の検閲制度に意見するのは許しがたかったのであろう。

日戸の文章³⁵は終盤になると「私は川端氏が北條にだまされていると言つたとあるが、それは文学者の神経質で、療養所が小説を検閲する理由が川端氏にわからないのだと言つたのだ。事実川端氏自身が癩院を知らないからであつた。」と述べ、末尾では「われわれは癩研究に精進するものだから、文学者のやうに簡単に隨喜の涙はこぼせないためもあるだらう、それにも拘わらず私は川端氏の一作を読んで非常に「世の中」を教えられた。しかしその「世の中」は絶対に私たちが知らなくてもいいところであつた。」と川端にたいして当てつけるような皮肉を記して終わっている。

川端は日戸の「北條民雄と私」を踏まえて一年後に「赤い足」を書く。

川端は「冬の事」で「故人の作品集が初めて出版された時、この癩院の創立者は、今は遠隔地の癩院長をしているが、癩者のなかからも作家として世に認められる程の者が出来るやうになつたかと、涙をこぼして、祝盃をあげてくれたといふ。」と書いた。しかし、前述の日戸の文章³⁶では「前の院長は北條の出現を喜んだと書いているが、彼はこの日本に自らうち樹てた癩政策に不利な文学を喜ぶ筈はない。何かの誤解だと思ふ。」と書かれたことを意識したのか「赤い足」では「事務の人はそのやうな昔の話をして谷澤の作品集が初めて出版された時は、癩者のなかからも作家として世に認められる程の者が出来るやうになつ

たかと、この癩院の創立者は今昔の感に涙をこぼして、祝盃をあげてくれたのだ。」と今回は、川端が北條死去時に全生園を訪れた時に事務員から聞いた話として出處を明らかにして書いている。

この他にも、日戸の「さながら牢獄のやうに陰惨なところだと信じこんで係り官が療養所ゆきをすゝめても嫌がるのであつた。」³⁷を意識したのか、川端は「赤い足」では「ここ の患者達の生活は、一人の癩作家の小説などから想像していたよりも、実際は明るいらしいというのが、癩院に来て見ての私の印象だつたが、自分が癩のような業病を背負つてここへ入つてみぬ限りは、分からぬことかもしれない」³⁸と書いている。これは当時、「無癩県運動」が激しくなるなかで、隔離政策を妨げる療養所の陰惨なイメージを強化乃至は肯定する表現をとることが難しかった事を伺わせるが、しかし、その直後に「自分が癩のような業病を背負つてここへ入つてみぬ限りは、分からぬことかもしれない」³⁹と書く事で、あくまで「癩のような業病を背負つて」いない第三者の意見とすることで、北條が過度に深刻さを強調したわけではないとも読める表現になっている。

ここまで経過から川端と日戸とのやり取りについては、全容をあきらかにすることはできたものと考える。

結びにかえて

一節・二節でおこなった分析によって、「なぜ、川端はこのような状況下で隔離政策を遂行する側の療養所の医官を批判する作品を執筆したのか。」にたいする答えはすでに出ているように思うが、その前に、一節で示した三つの疑問のうち①と②について先に答えておく。

①の「「冬の事」から「赤い足」が書かれるまでに一年ものあいだがあいているのはなぜか。」については、川端も書簡で「一作を三誌に分け」と述べているように、当初一作として構想されていたものが、「義眼」「寒風」「冬の事」として分割発表されたのである。当初の構想では、「赤い足」が書かれることはなかっただろう。しかし、「冬の事」発表後すぐに日戸が「北條民雄と私」で「冬の事」に対する反論を書いたことで、再度川端は筆をとり「赤い足」を日戸の批判に対して答えることとなった。

②の「「寒風」の末尾には「附記。もとより小説、これを一癩作家の伝記的資料と見る人あらば、誤りなり。作者」と書かれているが「冬の事」の末尾には書かれていないのはなぜか。」については、説明するまでもないだろう。「寒風」では遺骨を受け取りに来たのは実際には父親であるが、作中では母親としている。また、北條の出身地は徳島であるが作中では北海道となっている。など幾つか事実と相違する点がある。³⁸

しかし、「冬の事」に関しては、二節であきらかにしたように日戸の北條を批判する文章は存在していることから事実と相違する点はない。おそらく川端は日戸の正義派的な態度を批判するためにあえて末尾に付記を付けなかったのであろう。

③の「川端は北條の死去から三年もたってなぜ『寒風』を執筆したのか。」については、序で提示した疑問「なぜ、川端はこのような状況下で隔離政策を遂行する側の療養所の医官を批判する作品を執筆したのか。」への回答によって解消されるだろう。

紙幅も残り少ないが、今一度、川端が『寒風』を執筆するまでの一連の流れを振り返っておきたい。

川端は北條没後に「追悼記序」や「北條民雄と癡文学」、「北條民雄全集上巻編纂の辞」など北條を追想する様々な文章を書いた。その後、北條を追想した文章が、日戸からの非難を招き「人間北條民雄」では「現に川端康成なども北條にころりとだまされて、愚痴めいて検閲制度を語り北條に同情してゐる。今度の全集だって随分ひどいところが見える。療養所は文化機関ではない。あゝいふ全集を余り思慮なしにだした川端氏等の輕卒の罪はとにかく非難していい。」とまで言われてしまう。また、川端が日戸の非難をふまえた上で、「冬の事」を書き、その後、日戸が「北條民雄と私」で「冬の事」に弁駁し、川端が再び「赤い足」で北條について書いたことは既に見てきた。

これら一連の流れから導き出される答えは、北條の没後、日戸が三年にわたって展開してきた北條に対する人格攻撃ともとれる一連の批判に対して、川端が故人となった北條を擁護するために書いたのだということである。

序で示した疑問に答えたことで、本章の役割は終えたものと思うが、最後に一つ付け加えておきたい。川端は日戸が一連の批判の中で検閲制度について再三ふれているにもかかわらず、検閲制度について川端は『寒風』の中で一行もふれていない。川端は日戸の北條への人格攻撃に絞って反論し、療養所の検閲制度については日戸の主張を認めたのであるか。しかし、生前北條は川端に宛てた書簡の中で、検閲制度について再三不満を述べていた。まさか、川端はその事を忘れた訳ではあるまい。今後、川端の検閲制度に関する態度にはさらなる検証が必要であろう。

また、従来の川端評伝では、川端と日戸とのやり取りを記述したものはなかった。³⁹川端の人物像をより精緻に描き出す意味でも本章で明らかにした事実や川端と北條の関係を記述した評伝の出現が望まれる。

¹ 雑誌初出「寒風」については以後「」で、「寒風」「冬の事」「赤い足」の三作全体をしめす場合には『』で表記する。また、本章では、「寒風」「冬の事」「赤い足」については煩瑣になるため注はつけないが引用する場合には「寒風」（『日本評論』一九四一年（昭和十六年）一月号）「冬の事」（『改造』一九四一年（昭和十六年）二月号）「赤い足」（『改造』一九四二年（昭和十七年）四月号）を底本としている。文章の引用については旧字体で記されているものについては新字体に改めて記載した。

² 「癩病」は現在では差別語として認識されている。また「癩」は古代から続くその語に内包された差別性を含んでいる。しかし、「寒風」発表時にはハンセン病という言葉は使われておらず、「寒風」でモデルとなった北條はその生涯を通じて「癩病」と向き合い、戦ってきた。川端はそのような北條を見守り、教導した。この川端と北條の関係性を尊重するためにも本章ではハンセン病ではなく、「癩病」と表記する。なお、本章において使用する「癩病」の表記にはハンセン病者を差別する意図は一切ない。

³ 『寒風』以下の順番で単行本や文庫、選集、全集に収録された。また単行本収録時に大幅な削除が行われている。

① 『朝雲』（一九四五年十月 新潮社）

※ 収録作品は「朝雲」「故人の園」「冬の曲」「十七歳」「わかめ」「小切」「父の名」「寒風」

② 『朝雲』（一九四六年四月 新潮社）

※ 収録作品は「朝雲」「わかめ」「父の名」「十七歳」「冬の曲」「小切」「故人の園」「ざくろ」「寒風」「挿話」

③ 『二十歳』（一九四八年十一月 文藝春秋社）

④ 『虹』（一九五五年十一月 角川書店）

⑤ 『川端康成全集 第九卷』（一九五〇年三月 新潮社）

⑥ 『川端康成選集 第四卷』（一九四六年七月 新潮社）

⑦ 『川端康成全集 第五卷』（一九六〇年六月 新潮社）

⑧ 『川端康成全集 第五卷』（一九六九年四月 新潮社）

⑨ 『川端康成全集 第七卷』（一九八一年一月 新潮社）

⁴ 北條民雄の略歴については高山文彦の評伝『火花—北条民雄の生涯』（一九九九年八月 飛鳥新社）によった。

⁵ 『文学界』（一九三八年二月 文藝春秋社）

⁶ 『科学ペン』（一九三八年三月 科学ペン社）

⁷ 『北條民雄全集 上巻』（一九三八年四月 創元社）

⁸ 『芸術至上主義文芸 22』（一九九六年十二月 芸術至上主義文芸研究会）

-
- ⁹ 『武庫川国文 35』(一九九〇年 武庫川女子大学国文学会)
- ¹⁰ 『川端康成とともに』(一九八三年四月 新潮社)
- ¹¹ 『川端康成全集 補巻二』(一九八四年五月 新潮社)
- ¹² 『文芸春秋』(一九四一年一月号 文藝春秋社)
- ¹³ 注8と同じ
- ¹⁴ (一九七二年 二見書房)
- ¹⁵ 『川端康成全集 第三十四卷』一九八二年十二月 新潮社)
- ¹⁶ 注9と同じ
- ¹⁷ 注8と同じ
- ¹⁸ 『日本近代文学12集』一九六九年十月 日本近代文学会)
- ¹⁹ 『いのちの初夜』(一九三六年十二月 創元社)
- ²⁰ 『北條民雄全集 下巻』(一九八〇年 東京創元社)
- ²¹ 注5と同じ
- ²² (一九八一年 沖貴舎)
- ²³ 『医時公論』(一九三九年三月 医時公論社)
- ²⁴ 『望郷歌』(一九三九年九月 山雅房)
- ²⁵ 『望郷歌』(一九三九年九月 山雅房)
- ²⁶ 『科学ペン』(一九四一年四月 科学ペン社)
- ²⁷ 『科学隨筆 線』(一九四〇年十一月 人文閣)
- ²⁸ 注25と同じ
- ²⁹ 注21と同じ
- ³⁰ 注22と同じ
- ³¹ 注25と同じ
- ³² 注24と同じ
- ³³ 注24と同じ

³⁴ 注24と同じ

³⁵ 注24と同じ

³⁶ 注24と同じ

³⁷ 注24と同じ

³⁸ 「寒風」の事実と相違する点については、五十嵐康夫が「川端康成「寒風の虚構」」(『芸術至上主義文芸22』 一九九六年十二月 芸術至上主義文芸研究会)で指摘している。

³⁹ 小谷野敦 『川端康成伝—双面の人』(二〇一三年五月 中央公論新社) 森本穣『魔界の住人川端康成—その生涯と文学 上下』(二〇一四年九月 勉誠出版)などがある。

第二章 「初秋の海にて」から読み取れること

—ハンセン病者に対する二つの認識—

阿部知二是戦前にハンセン病療養所多摩全生園で講演を行っている。療養所のハンセン病者は「阿部知二先生御来園の確報をいれるとすぐ、十名足らずの創作会の者達にそれぞれ歓びをわけ、十月の四日が来るのを待つた。」¹と記すほどに喜び、講演の様子を「小憩後、さらに少數の病友たちが残ったときに給はつたお話は、なるべくやはらかく囁みくだいて、といふ御心づかひのみえる比喩の多いもので、我々一同も頭にはつきりとしみこませることができた。」と綴っている。阿部はこの時の様子を小説「初秋の海にて」(『新文学』一九四七年十月 全国書房)で書き、以後、「かもめ島」(『世界』一九四九年二月 岩波書店)「黒い影」(『群像』一九四九年二月 講談社)「二つの死」(『中央公論』一九五三年四月 中央公論社)などのハンセン病に関わる小説を発表していく。「初秋の海にて」では『小島の春』の作者小川正子や『傷める葦』の作者邑楽慎一などハンセン病療養所関係者をモデルとした人物が登場する。後に発表される「かもめ島」では小川をモデルとした人物が²「二つの死」では邑楽をモデルとした人物が描かれることを考えれば、後に発表された二作品は「初秋の海にて」を土台として展開された作品であることが推測されるが本章では分析の対象とせず稿を改めたい。

従来の研究では、阿部とハンセン病（ハンセン病者）との関わりについて言及される場合、長編小説「黒い影」が参照され、それ以外の三作について言及されることは皆無であり、「初秋の海にて」に至っては同時代評すらない。阿部のハンセン病観（ハンセン病者観）についての先行論としては、二〇〇五年に日弁連がハンセン病問題について出版した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』(財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月)（以下報告書）の「II 文壇におけるハンセン病観」で、阿部の小説「黒い影」と『歌集 木がくれの實』の解説「歌集「木がくれの實」に寄せて」(一九五三年三月 岩波新書)の分析のみによって、阿部のハンセン病に対する認識が語られている。³また、報告書の問題点としてハンセン病者に対する強制隔離政策を肯定・否定の二項対立的図式で作家のハンセン病観（ハンセン病者観）が判断されていることは指摘しておきたい。しかし、このような二項対立的図式で文学者を評価しても良いものだろうか。人はある事象に対して肯定するか、否定するかのどちらかを一方だけ選択できるものだろうか。その狭間で、揺れ動き、苦悩しながら、結局はどちらも選択できないものではないのか。本章で取り上げる阿部は、自身がハンセン病者ではないにも関わらず、ハンセン病に罹患し差別に苦しみ、緩慢な死を前にしたハンセン病者に何を語り得るのかを苦悩しながらも、ハンセン病者に対する強制隔離政策を肯定する思考の外に出ることはできなかった。そのような、一人の人間がもつ複雑さが反映された作品が「初秋の海にて」である。

本章では、阿部知二の小説「初秋の海にて」を阿部の心性が反映された作品であることを実証した上で、作品を分析することで、強制隔離政策への肯定・否定の二項対立的図式では判断できない阿部のハンセン病者観を明らかにする。

一 阿部知二と邑楽慎一

「初秋の海にて」は語り手の「私」が、瀬戸内海に浮かぶN島の近くに住んでいる大学時代の旧友大川を訪ね、十年ぶりに再会し、翌日、「私」と大川と大川の妻が小さな釣船に乗り酒を飲みながら瀬戸内海で釣りをする場面から始まる。そして、「私」は一昨日訪ねたN島のハンセン病者達の話をするように大川の妻からせがまれる。「私」は大川の妻にハンセン病者達を訪ねるのは今回が初めてではないと断り、数年前に中国で出会ったW君に連れられて武藏野の中の大きな乙園に行った時のことを話し出す。その後、一昨日に訪ねたN島での出来事に話は移っていく。

「初秋の海にて」の時代設定は、作中で登場人物の大川に「分かつた、分かつた。君は、こんど戦争に負けたあとの日本の雑音にも神経をまいらせてしまって、それでまたのこと、あの島まで行つたんだな。まるでそりや、参禅するとでもいうのか、それとも君が神経衰弱を施療してもらいに行くような、勝手きわまる話じやないか。」⁴と言わせていることからも敗戦から作品が発表された一九四九年二月のあいだであることが分かる。作中で語り手の「私」は過去にハンセン病療養所（全生園と愛生園）を訪問した時の話を「大川」と「大川の妻」に回想しながら語る。この回想しながら語る話は実際に阿部が「初秋の海にて」を執筆する以前に経験したことである。下記の文章を見て欲しい。

「(前略) 別れぎわに、僕に向かつて、いま一人の療院の女医が手記のようなものを書いているが、本になつたらぜひ読んで下さい、と僕にいつたのです。(中略)」

「分かつたわ分かつたわ。あの島のことを書いた本だわ。あなたがほめていらしたものおぼえてるわ。あたし、その本も読んだし、映画になつたのも見たわ。」(中略)

「—その女医は、そういうわけで、その頃の日本、つまり日華事変のころの日本でいちばん有名な人のひとりになりました。」(中略)

その手記を取り上げたのは、もつと有力な文士もたくさん居たし、また映画になつたことにまで私の責任はないとしても、考えてみると、私が最初に取上げたというのは事実らしい。もちろん放つておいたとしても、誰かが必ずその本について云い出したことであろうが、とにかく私が一つの責任をもつべきだったということに変りはない。

引用部分にある「療院の女医が手記のようなもの」とは『小島の春』のことであり、「日華事変（筆者註 一九三七年七月発生）のころの日本で有名な人のひとり」となった「療

院の女医」とはハンセン病療養所長島愛生園の医官で『小島の春』の作者小川正子のことである。⁵『小島の春』は長崎書店から一九三八年（昭和十三年）十一月に出版され、ベストセラーとなり、「映画になつたのも見たわ。」とあるように二年後の一九四〇年（昭和十五年）七月には映画化された『小島の春』が公開されている。「私が最初に取り上げた」とあるのは阿部が『小島の春』が出版された二ヶ月後『新女苑』に書いた書評⁶を指しており、「『小島の春』（長崎書店 一円五十銭）といふ小川正子といふ女性の手になつた本である。小川氏は、一九二九（昭和四年）に、ある女子医専を出ると、癩患者のために尽くさうといふ志を立てて、それから十年間、瀬戸内海の長島療養所につとめた人であるといふ。いま、その献身的な過労の生活のために健康をいためたので、その静養のあひだに、この本が出来上がつたのだといふことである。療養所の勤めの間に、あるひは四国の山間に、あるひは中国地方の辺境、あるひは瀬戸内海の孤島に、不便の旅のあらゆる劳苦を忘れて、癩患者をたづねて診察にゆき、癩者の友となつて勞つたり、その病気の知識を普及させるために活動したり、いやがる人を療養所に連れてくることをしたりした。その仕事の、一部分の想出が、この本になつてゐる。」と記している。また、『小島の春』を取り上げた「もつと有力な文士」には、小林秀雄等が挙げられる。

また、作中では「ふいに、W君が僕の家をたずねてきました。ビルマから帰つて、東京近くの療養所につとめているといい、その患者たちの書いた小説をみてくれ、それから一度ここにきてみてくれ、といいました。それで僕は、生まれてはじめてW君に連れられて、武藏野の中の大きな乙園にいつてみたんです。」と語り手の「私」が大川夫妻に話している。ここに出てくる「ビルマから帰つて、東京の近くの療養所につとめている」「W君」とは「その池尻氏のみちびきで多摩を訪ねて座談会をしたのは、太平洋戦争がはじまっていた時であったろう。そして、記憶はあやふやだが、あるいはその頃には、もはや豊島興志雄氏からバトンを渡されて、全国の人々の小説を読むことをはじめていたようである。」⁷と阿部が述べていることから「W君」はハンセン病療養所多摩全生園の医官で作家の邑楽慎一（本名池尻慎一）のことだと推測できる。このことは、阿部が池尻にみちびかれて訪問した療養所全生園の機関誌『山櫻』からも確認できる。⁸

十月二日の日に、山櫻出版部参与の武藤殿から、阿部知二先生御来園の確報をいれるとすぐ、十名足らずの創作会の者達にそれぞれ歓びをわけ、十月の四日が来るのを待つた。ふりかへつてみると、この光榮とよろこびとは、本年度の「山櫻」特集号の、創作の選を御快諾下さつたと聞いて以来のものであつた。日を経て選ができ、それを、池尻医官と武藤殿とが頂戴にあがつて戻られたせつも、御都合さへつけば来月の十日までに御来園になられるかもしれぬ、左様お願ひ申しあげてきた—とあつた。（中略）

小憩後、さらに少数の病友たちが残つたときに給はつたお話は、なるべくやはらかく噛みくだいて、といふ御心づかひのみえる比喩の多いもので、我々一同も頭にはつきりとしみこませることができた。（傍線部は筆者）

邑楽は一九四一年（昭和十六年）二月に応召されビルマ（現在のミャンマー）戦線に赴き、一九四三年（昭和十八年）二月に応召解除され、多摩全生園に復帰している。上記の引用の「日を経て選ができる、それを、池尻医官と武藤殿とが頂戴にあがつて戻られた」からも分かるように阿部は、作中で記されている「武藏野の中の大きなZ園」こと全生園を実際に訪問している。「それから、遠くの海面に浮かびただよつているように見えるNの島と、眼のまえにいる大川夫妻とをみくらべた。「あの島は、おそらく瀬戸内海のうちでも、どれにも負けぬくらいきれいな景色です。（中略）そこに何千人かの癩の患者が住んでいます。（中略）」ぼくが、あなたのところに一昨日着くと電報を打ちながら、ふと三つ手前の駅でおりて、バスにのつて、それからはしけにのつて、あの島をたずねたのは、別に深いわけがあるのでもないのだが……」と語り手の「私」が大川夫妻に話している「癩の患者が住む「N島」とはハンセン病療養所がある長島のことであり、阿部が文庫版『小島の春』に書いた解説⁹で「小川正子という人については、私は経歴もよく知らず、また面接したこともない。いまこの本に附せられたところの、彼女のすぐれた師たちの文章によってうかがっていただきたい。ただ、私は戦後になって一彼女が亡くなつて（昭和十八年四月没）から歳月がたつてから、長島を訪ねたり、瀬戸内海の旅をして偶然に彼女の足跡のある島に立ち寄つたりしたことがあり、その時などに、すこしばかり彼女のことをきく機会はあった。」と記していることから事実であろうと思われる。残念ながら阿部が長島に二つあるハンセン病療養所（邑久光明園・長島愛生園）を訪ねたのかは療養所機關誌に記載がなく確認できない。

ここまで論証によって「初秋の海にて」は阿部が実際に経験した事実が書かれていることは疑いようがない。では、阿部は作中の語り手の「私」を通してどのようなハンセン病認識を披瀝しているのだろうか。次節からは、「私」が「大川夫妻」に数年前（戦時中）に「W君」（邑楽慎一）と一緒に訪問した「Z園」（全生園）、一昨日訪問した「N島」の療養所（長島愛生園）の順番に回想しながら話していく過程を追いかながら、作中で披瀝される語り手の「私」（阿部）のハンセン病認識を検討する。

二 聞き手の心中を想像しながら話すということ

「私」は「大川の妻」から「ほんとうに、あたし、あの島のおはなしをきき度いのですわ。」と「N島」を訪問したときの話をるように促され、「この驕ぶつた若い女は、自分の健康や美しさにじぶんで陶酔つてしまつていて、その感情をもつとつよくするために、癩の人たちのことをただものずきにきこうというのだろうか、それならば、その注文にしたがつてしまへりだすことは心が重い。」と感じる。ここで、「私」は「大川の妻」が陶酔をより強めるための対象（ここでの対象は物象化された存在と定義する。以後、本章内の対象の用語はこの定義に依拠する）として「癩の人」の話を聞こうとしていると想像し、

「癩の人」が「私」や「大川」「大川の妻」などと同じ人間ではなく、物象化された存在でしかないと感じたので、「大川の妻」に対して「しゃべりだすことは心が重い。」と述べるのである。

次に「私」が話し手としてどのような特徴を持っているのかを見てみたい。下記に話し手としての「私」の特徴がよくあらわれている箇所を三点引用する。

① 大川の妻は、そのとき首をかしげて私にたずねた。

「いつたい、那人、きれいだつたんでしょうか。それによつて、ずい分とあなたのお話の風情がちがつてくるわね。」（中略）

彼女は、この蒼ざめようは、舟酔いから来たことであつて、いささかも、私のくらい話をきいて心をうごかされたのではない、ということを念を押そうと思つて、そういうらんぽうな言葉を、しきりに吐きちらそうとしているのであろう。そして、ほかの者がこういうことをいえば、お前は怒るのだろうが、このわたくしには、怒ることが出来ないだろう、と私をためしてみて、勝利感を味わおうとしているのだろう。

② 「ちつとも苦しくなんかない。」大川の妻はそういうながら、私に話をつづけさせようとした。

「もう、よしにしよう。」と大川がいつた。

しかし私はつづけるだろう。はじめのうち私には、この話がどのくらい暗かつたならば、どのくらいの効果をこういう女に対してもつかを、試みてみよう、という心持しがあつたのだが、今はそのような好奇心なくなつていたといつてよろしく、ただ、一種の被虐的な心持ちで、絶望的にしゃべりつづけていたらしい。

③ 「（前略）まわりの海の魚は、漁業組合以外のものがとつてはいけない、というのだし、島の畑をみても、何といつても弱い人たちがやせた地面に作つてゐるのだから、情けないほどの収穫しかないといふことのようでした。

すこし退屈すぎる話になつたでしようか。一まあ、とにかく全国のいくつかの癩園には、だいたい同じような状態で、いま一万人たらずのひとが入つてゐるわけです。

三点の引用からは話し手の「私」は「私」が話すハンセン病療養所の話が聞き手の「大川の妻」に「どのくらいの効果」を發揮しているのかを「大川の妻」の発言や所作から彼女の心中を詳細に想像しながら話をしてることが分かるだろう。具体的には①では、「私は「大川の妻」の顔が青ざめていること確認している。その事について「私」は「大川の妻」の顔が青ざめているのは船酔いのせいであつて、「いささかも、私のくらい話をきいて心をうごかされたのではない、ということを念を押そうと思つて、そういうらんぽうな言葉を、しきりに吐きちらそうとしているのであろう」と「大川の妻」の心情を推測している。また、③のハンセン病療養所内の風景や食糧事情の話など長々とした後には聞き手の「大川の妻」に向かって「すこし退屈すぎる話になつたでしようか。」と気遣つてもいる。ここからは、「私」が聞き手の感情を想像しながら話すことが出来る人物であることが分かる。つまり「私」は聞き手を詳細に観察し、その事に基づいて、聞き手の感情を想像しな

がら話すことが出来る人物だといえる。このような話し手である「私」はN島でハンセン病者を前にして何を話し、何を感じたのかを次節で考察する。

三 聞き手の心中を想像できないなかで話すということ

「私」は「大川」と「大川の妻」に一昨日に訪問したN島でハンセン病者達にどのような話をしたのかを話し出す場面で、「大川」と下記のようなやり取りをする。

「だが、いつたい君はどういう話をしたんだい。(中略) そういう人のまえで、しゃべることがあるものかなあ。」ともちろん強い皮肉をこめてであるが、同時に、すこし私を同情するようなひびきもまじえて、私にたずねた。

「そりあ、君の疑問をまつまでもないことだ。たのまれるままに、のこのこと壇に上がりつて、一席しやべるなんているのは、僕がよほどずうずうしい偽善者だ、と言われてもしかたがない。(中略) 僕は苦しまぎれに、それを思い出して、癩の人たちにはなしたんだ。芭蕉がみた山も枯木も草も鳥も松の葉も、みんな彼のイマジネーションの中に取り入れられたところの彼の無限に自由な精神という一つの世界のひろがりなんだ、というようにね。

ここで「大川」が述べている「そういう人のまえで、しゃべることがあるものかなあ。」に含意されているのは、ハンセン病に伴う差別に苦しみ、病は治癒することなく、死を隔離された療養所で待つだけのハンセン病者に対して¹⁰、そのような苦しみを知らない人間が何を話すのかということであろう。「私」は大川の指摘を肯定し、「偽善者だといわれてもしかたがない」と認識しながらも、ハンセン病者に対して苦しまぎれに、イマジネーションの世界の無限に自由な精神について語ったと述べ、「一君に先まわりしていくとくが、そりやこういうのは、非科学で神話的で感傷的で、そしてエゴイスティックでということになるのが社会の通り相場かも知れんさ。」と続ける。この時「私」はどのような心情をだきながらハンセン病者に話していたかを下記から見てみてみたい。

「だが、あの島に緩慢な絶望なとりこになつて追いつめられている人に向かつては、そういうことのほかいえないじやないか。その人たちが分かつてくれただろうか、とか、賛成してくれたろうか、ということは、その時の僕にとつては問題ではなかつた。そんなことを考える余裕はなかつた。つまり追いつめられていたのはこの僕の方だつた、といつた方が正しいだろうね。」

「私」は話を聞いているハンセン病者が「分かつてくれた」のか「賛成してくれた」のかを「考える余裕」もなかつたと振り返っている。既に見てきたように、「私」は自らの話

が「どのくらいの効果」を持つのかを考えながら、聞き手の心中を想像しながら話せる話し手であった。そのような話し手である「私」がハンセン病者が「分かつてくれた」のか「賛成してくれた」のかを「考える余裕」もなかつたと述べざるを得ないのは何故なのか。また、「私」がハンセン病者と対峙して「追いつめられていた」のは「緩慢な絶望のとりこになつて」いると思っていたハンセン病者ではなく「追いつめられていたのはこの僕の方だつた」と述べざるを得ないのは何故なのか。

それは、自分自身が経験したこともない苦しみを背負っている人間を前にして、何を話せばよいのか分からなかつたからではないか。「私」は対峙するハンセン病者を他者（ここでの他者は、悲惨な体験（差別や病）を経験した当事者同士でなければ、理解しあえない存在と定義する。以後、本章内での他者の用語はこの定義に依拠する）として認識しているのである。そして「私」は、大川夫妻に、

「（前略）僕に文学のことを話しかけてくるとき、もう喉咽をやられてしまつてゐるだから、ほとんど何をいつているのか分からず、それは、ただ号泣と嗚咽と呻吟との連続とでもいうほかないものだつた。そういうとき、僕は何をいつたらいいだろうか。だれが何といつてもよろしい、想像の世界のもつ無限な自由ということを、僕がしゃべつたそのときには、僕自身ほとんど全く信じ切つてゐるような気持になつていたんだよ。」

と述べて話を締め括る。「私」が「非科学的」「神話的」であるとされるのが分かっている「想像の世界の持つ無限な自由」（イマジネーションの世界の無限に自由な精神）を「全く信じ切つて」いたのは何故か。それは、他者として認識したハンセン病者が「喉咽をやられ」、話している言葉は「号泣と嗚咽と呻吟との連続」のようにしか聞こえない状態であるにも関わらず「文学」について話しかけてくるのを見て、「文学」に「想像の世界の持つ無限な自由」が「私」の中で重ね合わされ、他者として認識しているハンセン病者とのあいだに共感（ここでの共感は自分自身以外の人間と考え・感情が一致したと感じる状態と定義する。以後本章内での共感の用語はこの定義に依拠する）を覚えたからである。

大川は話し終えた「私」に「そしてまた君は、はしけ舟にのつて、その世界と別れて、このおれたちの、君に言わせればぎらぎらとして、ざつぱくな世界に戻つてくる。そして、君のあの刹那の信仰みたいなものは、消えてしまう、ということになるんじやないか。」と「大川は、なかばよつた顔をしながら」指摘する。「私」は「不信の世界の人間になつていたのではない、といま大川の前でいい切る勇氣はない。」と感じ、「私」は「大川のビールびんをもぎとつて」飲む。ここでは、「私」は喉咽をやられた「ハンセン病者」との共感を土台として「想像の世界の持つ無限な自由」を信じていたのが、大川の問い合わせによって、その体験に疑いをだき、そのような疑いをだく自分自身に寂寥感をだいて苛つきを覚えていく。そのような「私」に大川は「おのれの身をみじめに思わぬところのみじめな奴よりも、

もつとみじめな奴はない」述べ、他者と共に感したと感じた体験そのものを疑わず、安易に他者と共に感できると感じる人のほうが、他者として認識しているハンセン病者とのあいだに共感を感じ取るが、後にはその共感したと感じた体験そのものを疑い、そのような疑いをだく自分自身に苛つく「私」よりも「みじめ」であることを指摘する。

四 物象化されるハンセン病者

僕を案内してくれた人がいうのには、一人の患者があるとすれば、平均して『十七人』のものが、その周囲で苦しむ、と、一どういう計算から割り出されたのかしらないが、云われているんだそうですよ。この人たちは、罪のない死刑囚であり、犠牲者であり、その上に昔風にいえば『罪九族に及ぶ』というような重荷まで背おわされているわけですね。一さつき、一万人足らずが全国で収容されているといいましたが、八千人とすれば、まだ七千人くらいは、野放しになつて世の中に生きているというわけになります。全部の世話をするのには、一もちろん大した額じやないんだが、この日本ではお金が足りぬ、というわけなんでしょう。だから、この日本では、癩の人は絶えるというわけには行かんのでしよう。

上記の文章は作中で「私」が案内人の医官を伴って愛生園の敷地内を歩きながら話していた時のこと、「大川夫妻」に語っている場面である。「私」は案内人の医官から聞いた話として『十七人』のものが、その周囲で苦しむ」「『罪九族に及ぶ』と語られている。これは、前者は大日本帝国下に行われた強制隔離政策を遂行する中で流布された、ハンセン病はコレラなみの伝染性を持つという誤った認識に基づき、ハンセン病者だけではなく、その周辺者までが、差別に晒されていたことを、後者は近代以前から続く、ハンセン病は遺伝病・業病であるという誤った認識に基づくハンセン病者やその血族への差別を暗にほのめかしている。¹¹

だが、このようなハンセン病者への二重の差別という問題はこれ以上深められることはなく、ハンセン病者が「七千人くらいは、野放しになつて世の中に生きている」というハンセン病療養所に収容されていないハンセン病者が社会にいることの指摘へと移り、最終的には、全ハンセン病者を収容し、世話をするのは「大した額」ではないにもかかわらず、国が「お金」を出さないので「癩の人」(ハンセン病者)が絶えることはないと結論づけられる。つまり、ここでは話の焦点が、ハンセン病者への差別の問題から「大した額」の「お金」が掛からないにもかかわらず、ハンセン病者が療養所に隔離されずに社会にいるという公衆衛生の問題へと移行されている。また、ハンセン病者に対しての「野放しになつて世の中に生きている」「全部の世話をする」という言葉からは、「私」がハンセン病者を隔離する対象として認識していることが分かる。ハンセン病者を対象としてみているという点では、「大川の妻」が「自分の健康や美しさ」への陶酔をより強めるために対象として「癩

の人」の話を聞く態度となんら変わりはない。

結

本章の目的を確認しておきたい。本章では「初秋の海にて」を阿部の心性が反映された作品として読むことが可能な作品であることを実証した上で、強制隔離政策への肯定・否定の二項対立的図式では判断できない阿部のハンセン病者観を明らかにすることを目指した。

「初秋の海にて」が阿部の心性が反映された作品であることは、作中の描かれている場面と阿部の書評や伝記的資料を対照させながら、小川・邑楽の伝記的事実を補足していくことで実証できたものと考え、「初秋の海にて」からみえてくる阿部のハンセン病者観について述べたい。作中で、「私」は「大川の妻」がハンセン病者を「自分の健康や美しさ」への陶酔をより強めるために対象としてしかみていないと感じ、(ハンセン病療養所を訪問した話を)「しやべりだすことは心が重い。」と述べる。「私」がハンセン病者を対象としてではなく、「私」や「大川」「大川の妻」などと同じ人間として認識した上で、なお共感したという事実そのものを疑わざるを得ない他者として認識していることは既にみてきた。しかし、「私」はハンセン病者を一方では隔離する対象としても認識している。「私」はハンセン病者を対象としてみると、その「自分の健康や美しさ」への陶酔をより強めるために対象としてしかみていないと感じた「大川の妻」と同じ一面を持っているわけである。

今一度整理しておくと、「私」は①ハンセン病者を他者として扱う認識と②ハンセン病者を隔離する対象として扱う認識の二通りのハンセン病者観を持っている。作中ではこの二通りのハンセン病者観は「私」によって②①の順番で披瀝されるが、②から①のハンセン病者観へと変化したわけではなく、①と②のハンセン病者観の双方が「私」の中で共存しているということである。この事を阿部に当てはめて考えてみたい。

既に見てきたように、「七千人くらいは、野放しになつて世の中に生きているというわけになります。全部の世話をするのには、一もちろん大した額じゃないんだが、この日本ではお金が足りぬ、というわけなんでしょう。」と作中で「私」に語らせていることからも阿部はハンセン病者への強制隔離政策を否定はしていないし、ハンセン病者を隔離する対象として認識している。だが、その一方でハンセン病者を他者として認識し、他者であるハンセン病者と共に感したことを見つける自分自身に対して苛つきを覚える「私」を描いてもいる。本章で提示した阿部の二通りのハンセン病者観は強制隔離政策への肯定・否定の二項対立的図式では、見えてこないものではないだろうか。

¹ 林八郎「その前後—阿部知二先生歓迎記—」(『山櫻』十一月号 一九四三年十一月 山櫻出版部)

² 「かもめ島」に登場する女医が小川正子をモデルとした人物であることは「阿部知二のハンセン病認識—小川正子像の変遷から—」(二〇一三年七月 日本文学協会 第三十二回研究発表大会)と題して論じた。

³ 「報告書」での「黒い影」の評価については、文壇の作家の小説としては、戦前、戦後の患者の状況、療養所の実際に即時的に触れている意味から、あるいは医学的な知見に一定正確に触れていることにおいて、また小説としての完成度も含めて、「この小説を越える作品は残念ながら出でていないのが実情ではないか。」と高く評価する一方で、「ここに不足していることは『らい予防法』の存在に批判の標準をあわせていないことではないだろうか。」や「「もちろん、一方では施設を拡大して、すべての患者の収容をしなければならない」とある。ここには、当時戦後の全国の療養所でたたかわれていた人権闘争、「らい予防法」改訂阻止闘争の視点が抜け落ちている」と批判している。

また、「報告書」の阿部に対する評価の問題点については本研究の第三章「文学者の差別性をどう裁くべきか—阿部知二とハンセン病患者達との交流からの一考察—」で詳細に論じている。

⁴ 「初秋の海にて」(『新文学』一九四七年十月 全国書房)

⁵ 小川正子の伝記的事実については、坂入美智子『潮鳴が聞こえる—私の小川正子』(二〇〇一年七月 不識書院)を参照した。

⁶ 「新刊紹介」(『新女苑』一月号 一九三九年一月 実業之日本社)

⁷ 「歌集「木がくれの實」に寄せて」(『歌集 木がくれの實』一九五三年三月 岩波新書)

⁸ 林八郎「その前後—阿部知二先生歓迎記—」(『山櫻』十一月号 一九四三年十一月 山櫻出版部)

⁹ 「解説」(小川正子『小島の春』 一九五六年三月 角川文庫)

¹⁰ 一九四三年(昭和十八年)にアメリカ・ルイジアナ州のカーヴィル療養所でハンセン病の治療にプロミンのハンセン病に対する有効性が確認された。その後、東京大学薬学部教授石館守三郎が一九四六年(昭和二十一年)に国産の薬として合成に成功した。一九四九年一月にプロミンの試薬注射が始まる。一九五〇年(昭和二十五年)には全国の療養所でプロミンを使った治療が行われる。作中の時代設定を敗戦から作品が発表された昭和二十四年二月のあいだであるとすると「大川」のような医療関係者でない一般人がハンセン病が治癒する病と認識することは難しいだろう。プロミンについては藤野豊『「いのち」の近代史—「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』(二〇〇一年 かもがわ出版)、全国ハンセン氏病患者協議会『全患協運動史—ハンセン氏病患者のたたかいの記録』(一九七七年 一光社)を参照した。

¹¹作中の時代状況については藤野豊『「いのち」の近代史—「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』(二〇〇一年 かもがわ出版)を参照した。

第三章 文学者の差別性をどう裁くべきか —阿部知二とハンセン病患者達との交流からの一考察—

序

対策としては、素人の私にも、それは隔離と治療、であろうと考えられる。(中略)
療園というところは、その「隔離」の言葉で一部の人が、何か囚人の獄のようなものをでも萬一に連想するとすれば、その誤は是正しておかなければならぬ。ひろびろとした療園は、手取り早く例を取ってみれば、快適の地にある良質会社の社員住宅と寮の群、というような景観をそなえている。

いまの日本に、まだ遺伝を漠と信じているものすら絶無ではなかろう。少くとも、この病の伝染力がはなはだ弱いことを知っていないものの数は多いのではないか。

1

上記の相反するハンセン病に対する認識は、時代・人物を異にしたものではない。同一人物が同じ文章の中で披瀝したものである。言うまでもなく二つの文章は錯誤と矛盾に満ちている。ハンセン病療養所は「快適の地にある良質会社の社員住宅と寮の群」ではなく、特に戦前・戦中は患者は人権は無視され劣悪な環境におかれていた。

2

また、「伝染力がはなはだ弱い」のであれば、「隔離」は必要ないはずである。この、ハンセン病に対する矛盾と錯誤に満ちた文章からはどのような人物が念頭に浮かぶだろうか。ハンセン病に対する中途半端な知識しかもたず、ハンセン病療養所を訪ねたこともなく、ハンセン病者と言葉を交そうともしない人物像が思い浮かぶのではないだろうか。まさか、冒頭の文章を記した人物が戦前・戦後を通じてハンセン病療養所で講演し、機関誌の選評を行い、ハンセン病療養所の関係者を扱った小説を三作³も執筆していることなど想像もできないだろう。

しかし、冒頭の文章を記した人物、阿部知二是「彼は三年間も癪の病院に行って小説や隨筆の選者になったというし、」(大宅壮一「俳句から出直せ」『夕刊 每日新聞』一九五〇年三月六日) からも分かるように、阿部がハンセン病について関心を持ち、療養所のハンセン病患者達と交流を持っていたことは文壇や療養者に広く知られていた。にもかかわらず、現在では阿部のハンセン病に関する活動についてはふれられることが少なく、阿部の伝記的研究においても森本穣⁴や竹松良明⁵の評伝があるものの、阿部とハンセン病患者達と

の交流については詳細な言及はなされていない。

その為、二〇〇五年に日弁連がハンセン病問題について出版した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』（財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月）（以下報告書）の「II 文壇におけるハンセン病観」で、阿部とハンセン病患者達との交流について詳細な言及がなされないまま、阿部の小説「黒い影」と冒頭に引用した『歌集 木がくれの實』の解説「歌集「木がくれの實」に寄せて」（一九五三年三月 岩波新書）の分析のみによって、阿部のハンセン病に対する認識が語られることとなる。

報告書では大西巨人の「ハンセン病問題、その歴史と現実、その文学との問題」（『新日本文学』七月号、八月号 一九五七年七月）⁶を踏襲して、作中で扱われるハンセン病者に対する差別性を分析し、作品・文学者の評価を下していく。「黒い影」については「文壇の作家の小説としては、戦前、戦後の患者の状況、療養所の実際に即時的に触れている意味から、あるいは医学的な知見に一定正確に触れていることにおいて、また小説としての完成度も含めて、この小説を越える作品は残念ながら出ていないのが実情ではないか。」と高く評価する一方で、「ここに不足していることは『らい予防法』の存在に批判の標準をあわせていないことではないだろうか。」や「もちろん、一方では施設を拡大して、すべての患者の収容をしなければならない」とある。ここには、当時戦後の全国の療養所でたたかわれていた人権闘争、「らい予防法」改訂阻止闘争の視点が抜け落ちている」と批判している。しかし、後者については、秦重雄がハンセン病問題の歴史に対する事実誤認であることを指摘⁷している。

結局のところ、報告書では阿部のハンセン病に関する差別性の問題については「黒い影」については高く評価し、人権闘争としての「らい予防法」改訂阻止闘争について視点が抜け落ちていると批判しているが、これについては既に事実誤認であることが指摘されている。では、ハンセン病問題についての阿部の評価は「黒い影」「歌集「木がくれの實」に寄せて」の二編をもって差別性がなく、報告書でも評価基準となった大西の「感傷主義批判」につらなる先見性をもった文学者として良いのであろうか。このような疑問が出来るのは報告書が文学者のハンセン病に対する差別性を創作作品からのみ判断しているからではないだろうか。文学者の評価は第一義的にはその創作作品によってなされるのが当然だが、文学者は四六時中創作活動だけをしていたわけではない。文学者の社会的影響力・発信力が高かった昭和初年～四十年代は特に文学者の社会問題に関する活動が頻繁に行われていた。創作以外の社会活動も含めて考察しないかぎり文学者のハンセン病に対する差別性を正当に評価することはできない。また、報告書からは、当時、実際に阿部の講演を聞き、選評を受けたハンセン病者の視点が抜け落ちている。当時、実際に差別を受けていたハンセン病者達が阿部に対してどのように感じ、考えていたのかを抜きにして、差別性を判断することは片落ちと言わざるを得ない。

そこで、本章では、これまで明らかにされてこなかった阿部のハンセン病に関する社会活動を精緻に分析することで阿部の伝記的研究に寄与し、併せて報告書（「II 文壇における

るハンセン病観）からは抜け落ちている、当時、実際に阿部の講演を聞き、選評を受けたハンセン病者達の視点を取り込んだ上で阿部のハンセン病に対する社会活動を評価する。

一 阿部知二の全生園訪問

阿部のハンセン病療養所機関誌での選評活動の分析に移る前に、一九三〇年代後半（昭和十年代）のハンセン病者がどのような状況に置かれていたのかを徳永進の聞き書きから見てみたい。「わし、昭和十三年に兄貴と帰省した。療養所なんて誰でも逃げ出したいと思ってたよ。（中略）A町に帰ると顔見知りの者がいるでしょ。迫害を受けたわけじゃなかつたけど、困ることがあった。顔あわせたくなかったな、みんなと。一番困ったのは散髪屋だったな。散髪屋はやっぱりいい顔せなんだ。触りたくないっていうのかな。（中略）それから服を直しに出しても、「うちはよう直さん」って故意に断ったりされた。」（『隔離—故郷を追われたハンセン病者たち』（二〇〇一年九月 岩波現代文庫）とある。ここからは、ハンセン病が忌み嫌われ、ハンセン病者に対する差別が社会に蔓延しており、それはハンセン病者が身につけたものに触れることすら嫌がるほどに徹底されていたことが伺える。

また、「無頼県運動」を推し進める上で重要な役割を果たした文学作品に長島愛生園の医官小川正子が書いた『小島の春』⁸がある。この作品を阿部は先駆的に取り上げ「人道的な精神に貫かれた、一つの清らかな戦ひであるといふほかない」（『新女苑』一月号 一九三九年一月 実業之日本社）と評価し、後に発表する小説「かもめ島」で評価を改めることとなる。この事は、阿部のハンセン病問題に対する差別を判断する上で重要なものが本章でこれ以上論じず、また稿を改めて論じたい。

何故、阿部はハンセン病者が忌み嫌われ差別されていた社会状況下で、ハンセン病療養所機関誌の選評を行ったのであろうか。阿部は選評を行うきっかけについて「その池尻氏のみちびきで多磨を訪ねて座談会をしたのは、太平洋戦争がはじまっていた時であったろう。そして、記憶はあやふやだが、あるいはその頃には、もはや豊島興志雄氏からバトンを渡されて、全国の人々の小説を読むことをはじめていたようである。さて私がそのようにして患者の人々にいくぶんの近づきをもつようになったことについては、もちろん池尻氏の明朗温和な人格の感覚によることが大きかったのだが、同時にはじめて接した患者の人々から受ける深い精神の香氣というべきものに打たれたからであった。」（「歌集「木がくれの實」に寄せて」『歌集 木がくれの實』一九五三年三月 岩波新書）と述べている。

文中で、多磨全生園での座談会にみちびいたとされる池尻氏とは池尻慎一⁹のことであり、阿部が療養所機関誌で選評を行うきっかけをつくった人物である。池尻は、ハンセン病療養所多磨全生園の医官で、ハンセン病者の医療に従事し、一九四三年（昭和十八年）十月に阿部を訪ね療養所機関誌の選評を依頼することになる。池尻は六年前の一九三七年（昭和十二年）に北支戦線に従軍し、帰還後、邑楽慎一の筆名で従軍体験に基づいた短編小説や随筆を発表し、一九四〇年（昭和十五年）二月に『軍医転戦覚書』に纏めて中央公

論社から刊行している。この時に阿部が「邑楽慎一といふ人の「軍医転戦覚書」(中央公論)といふ奥深い美しい珠玉である」(「文芸時評(4) 佳品のかずかず 敬服すべき舟橋の泡鳴く伝」『東京朝日新聞』 一九三八年十二月三日)と論評し、この論評に池尻が謝辞を述べる手紙を送り、二人の交際が始まる。

阿部は依頼された療養所機関誌の選評で「二十二の作品を読む機会をはしなくも与へられたことを感謝する。ちかごろにこのやうに心を強く打たれたことは珍しかつたからである。ここには沈潜した真摯な文学の精神が静かに育ちつつある。吹けば飛ぶやうな根無草などではなく、頼もしいことのかぎりである。(中略) 一じつは、読みながら私はこのやうな心深い作品の「選」をする資格などないのではないかと何度も思つてみた。事実、何ものかを得させてもらつたのは私の方であつた。私はただ、久しぶりに文芸の深い根差を感じ得たよろこびについて、逢ふ人ごとのやうに語つてゐる。」(「選後の感想」『山櫻』十月号 一九四三年十月 山櫻出版部)と述べている。「ちかごろにこのやうに心を強く打たれたことは珍しかつたからである。」と述べるその言葉は療養所機関誌の選評であるが故に書かれた言葉ではない。阿部は池尻への私信でも「創作二十二編を読み終わりました。流石にひたむきな力のこもる作品の多いことに感じいりました。実はそのいづれを探りいづれをするかに迷ひここ二三日甚だ御迷惑ながら遅れついでに考えさせていただき度いと想つてをります。また現今の出版の世界では一寸と活字になり得ぬやうなものもありますが山櫻誌に於いては勿論より多くの自由もあらうと存じますのでそれにはあまり拘泥せずにとおもつては居ります。然しさういたしましたことについても一度はお眼にかかりお渡し出来たらばと存じます。」(安田満「邑楽慎一と阿部知二」『火山地帯』十一号 一九七九年四月)と記しており、真剣にハンセン病者達の作品を読み選評を考えていたことが分かる。阿部はこの手紙を書いた二週間後には池尻に依頼され、ハンセン病療養所全生園で座談会形式の講演を行っている。

阿部の来園がハンセン病者達をいたく喜ばせたことは療養所機関誌に「十月二日の日に、山櫻出版部参与の武藤殿から、阿部知二先生御来園の確報をいれるとすぐ、十名足らずの創作会の者達にそれぞれ歓びをわけ、十月の四日が来るの待つた。ふりかへつてみると、この光榮とよろこびとは、本年度の「山櫻」特集号の、創作の選を御快諾下さつたと聞いて以来のものであつた。日を経て選ができる、それを、池尻医官と武藤殿とが頂戴にあがつて戻られたせつも、御都合さへければ来月の十日までに御来園になられるかもしれぬ、左様お願ひ申しあげてきた一とあつた。(中略) 小憩後、さらに少数の病友たちが残つたとき給はつたお話は、なるべくやはらかく噛みくだいて、といふ御心づかひのみえる比喩の多いもので、我々一同も頭にはつきりとしみこませることができた。」(林八郎「その前後—阿部知二先生歓迎記—」『山櫻』十一月号 一九四三年十一月 山櫻出版部)とあることからも推測できる。穿った見方をすれば、「この光榮とよろこび」や「給はつたお話」という一見過度な表現はハンセン病者に対する苛烈な差別をまねくこととなつた強制隔離政策に疑いを抱かず、「きよらかな闇ひ」とまで表現した阿部に対する皮肉と取れないことも

ないだろう。だが、当時、強制隔離政策はハンセン病に関わる医療従事者のあいだでも一部を除いて全く疑がわれてはいなかつた¹⁰ことを考慮するならば、この一見過度な表現は、ハンセン病を恐れずに療養所を訪問する阿部に対する感動がハンセン病者達に過度な表現を使わせるほどに大きかつたのだと素直に読むべきだろう。

阿部は予定されていた講演の終了後も残り、休憩をはさんで後、なおもハンセン病患者達に語り続けている。講演での態度や選評における「実はそのいづれを探りいづれをするかに迷ひ」というような真摯な姿勢は親交のあった池尻への配慮であると考えることもできるだろう。

しかし、阿部は池尻が一九四四年（昭和十九年）にジャカルタ医科大学付属癪研究所所員としてジャワに赴任し、その後、一九四五年（昭和二十年）にアンバラワ事件に巻き込まれて現地で死去してからも、療養所機関誌の選評を行い続けるのである。例えは一九四八年（昭和二十三年）には「数十篇の作品を見て選ぶのには、一週間の時を、その間に他のことに心をうばわれることなく、持たなければならぬ。私の健康、仕事、旅行その他のことが、なかなかにそれをゆるさなかつた。一これはもちろん、この怠慢遅延についての申しわけにはならぬが、とにかくその罪を謝しながら、ひたすらに諸君のお許しを乞うばかりである。（中略）三等には、規定を無視して、敢えて三名を推さざるを得なかつた。」（「選評」『山櫻』十一・十二月号 一九四八年十二月 山櫻出版部）と記している。阿部は選評を行うに当つて「その間に他のことに心をうばわれることなく、」と述べるほどに情熱を傾注しており、その結果が、療養所機関誌の規定を破つての三等への三名の推薦であり、規定を設けた編集部が「それと創作の三等として「灰と白」の厚木叡、「人形」の北江良雄、「子の為に去りぬ」の岬豊月、の三氏であるが、此れは規定をやぶつた形となつたが、選者者の切なる推薦である。お許し願いたい。」（「選評」『山櫻』十一・十二月号 一九四八十二月 山櫻出版部）と記さざるを得ないほどのものであった。

阿部は初めに選評を引き受けた療養所機関誌『山櫻』だけでなく、その他の療養所機関誌においても選評を行つてゐる。「よくそろつた真摯なエッセイ六つ、じつはいづれを上にし、いづれを下にし、そして段階をつくることなど、私に取つては、困難きわまるこだつた。評論は思想の問題である。それぞれの人がおのれの思想を表現している時、その思想に甲乙つけることは由々しい問題である。それぞれの思想は、その人に取つてかけがえのないものだからである。（中略）しかし、それはただ単なる現代の思想界の反映としてではなく、癪者としての深い体験を媒介として、個性的に表出されている。それがこれらの文章を貴重なものとしている。」（「選後記」『高原』十一月号 一九五二年十一月 高原出版部）これはハンセン病療養所栗生楽泉園の機関誌に寄せた選評である。阿部は、「じつはいづれを上にし、いづれを下にし、そして段階をつくることなど、」困難だったと記しているが、初めて療養所機関誌の選評を行つた時にも、池尻への手紙で「実はそのいづれを探りいづれをするかに迷ひここ二三日甚だ御迷惑ながら遅れついでに考えさせていただき度いと想つてります。」と記しており、選評を始めてから九年の歳月が過ぎてなお、阿

部の姿勢はその当初と変わらず、真摯に作品に向き合いながら選評を行っている。この時の選評作品がよほど記憶に残ったのだろう阿部はその四ヶ月後に出版される『歌集 木がくれの實』の解説（「歌集「木がくれの實」に寄せて」）で「(たまたま、最近全国から選ばれた六篇の評論を読んだから、こゝで一言それについてふれてみよう。—それらのあるものは、癩患者の文芸作品のどこに欠陥があるかということを、その生活の特殊性から書きおこして、それと一般社会との関連において考察し深い反省の跡しめしている。)」（『歌集 木がくれの實』一九五三年三月 岩波新書）と六つのエッセイの感想を再び記し、「深い反省の跡が」あると高く評価している。

結

本章の初めに提示した、阿部の伝記的研究への寄与については、前章でこれまで明らかにされてこなかった阿部のハンセン病に関する社会活動（療養所機関誌における講演・選評活動）をハンセン病患者達の視点を取り込みながら見てきた。阿部が選評活動に情熱を傾注し、真摯な姿勢で取り組み、講演についてはハンセン病患者達を「この光栄とよろこび」と表現させるほどに感動させるものであったことは繰り返すまでもないだろう。

一節の分析によって、阿部の伝記的研究への寄与については果たせたものと考え、阿部のハンセン病に対する社会活動の評価に移りたい。前章の最後に引いた『歌集 木がくれの實』の解説（「歌集「木がくれの實」に寄せて」）をここでもう一度、引いておく。阿部は「もちろん、一方では、施設を拡大して、すべての患者を収容しなければならない。（中略）次に治療のことであるが、これは私などが口を出さぬのが至当であろう。ただ、根本的に退治するところまでいってないにもせよ、話にきけばプロミンなど、病勢の進行を防ぐのに力のあるものも見出されてきていることだから、私たちは希望をもって、人間の科学力が、歴史とともに古いこの病気を征服する日の近いことを期待したい。」と書き、隔離政策への批判は微塵も感じられないである。自身が解説した本¹¹の中には「十八年住み慣れにけるこの家をいま去らむとす不自由になりて」「世を避けて一生ゐることも使命ぞと思ふこの頃心静けし」など隔離が引き起こす悲しみを詠ったものは複数ある。選評活動をあれほど熱心に行い、解説で四ヶ月前に選評した作品に再び言及した阿部が歌集の内容を知らない乃至は読んでいないとは考えにくい。阿部はこれらを読んだ上でなお、隔離が必要と考えていたと言わざるを得ない。阿部は「またもう一度、この病の伝染力の微弱さということに触れるが、罹病は一例外はあるが、多くの場合貧困を土台とするという話である。つまり、弱いこの菌は、衛生設備も悪い住居に大家内でひしめきあって起臥し、栄養の不良や過激な労働の疲弊になやむような人々に対して、その力をふるうということである。（中略）そうしてみれば、これはいよいよ社会の問題である。」（『歌集「木がくれの實」に寄せて』「歌集「木がくれの實」に寄せて」一九五三年三月 岩波新書）と書き、ハンセン病の問題を社会の貧困の問題や労働問題として捉えている。阿部には強制隔離制

作を社会から排除される差別の問題として見る視点はここにはなく、「この病の伝染力の微弱さ」を認識しているにも関わらず、解決策として阿部が提示するのは「施設を拡大して、すべての患者を収容しなければならない。」という強制隔離政策の絶対的肯定である。

阿部と同様にハンセン病者と交流を持った川端康成は、北條民雄宛の手紙で強制隔離政策について「ライに就き、慶應病院にゐる友人、医者の話では、進行を止めが出来るといふではありませんか、ただ日本では、進行が止まつた人も、例えば病痕があれば、世間でライ者として取り扱ふ、といふより避けるのがいけない。」(二八 川端康成より北條民雄へ 昭和十一年一月十九日 鎌倉淨明寺より (封書一封筒欠)『定本 北條民雄全集 下巻』 一九八〇年十二月二十日 東京創元社)と批判している。川端の批判が私信であり、なおかつ北條がハンセン病者であることを差し引いても、この手紙が、「歌集「木がくれの實」に寄せて」発表時から十七年前に書かれ、ハンセン病の特効薬プロミンが発明されていなかった時期¹²のものであることを考えれば、ハンセン病の特効薬プロミンの存在を知りながら、隔離政策の必要性を述べる、阿部のハンセン病に対する認識は批判を免れず、先見性をもった文学者とした報告書の評価を肯定することはできない。

繰り返すが阿部は、冒頭の引用からも分かるように隔離政策を批判はしていない。では、当時、実際に阿部の講演を聞き、選評を受けたハンセン病者達は隔離政策を批判していない、阿部のハンセン病者に対する社会活動を非難しているのだろうか。「氏は常に深い御理解と高邁な理想をもつて、十数年の長い間、私達療養所人の文学の指導にあたらされていることは皆様周知のとおりであります。」(『多磨』五月号 一九五三年五月 山櫻出版部)これは『歌集 木がくれの實』が出版された二ヶ月後にハンセン病療養所機関誌に載った言葉である。この言葉を持ってハンセン病者全体の言葉としようとは思わない。また、隔離政策を肯定した阿部を免罪することもできないだろう。

しかし、阿部の来訪を知り「この光栄とよろこび」と表現するほどに感動し、「常に深い御理解と高邁な理想をもつて、十数年の長い間、私達療養所人の文学の指導にあたらされている」と述べるハンセン病患者達は、強制隔離政策を肯定していた阿部の偽善性を感じ、騙されていたと思っただろうか。管見した限りではそのような文章はいまだ見ていない。そのような文章が書かれることが無かったのは、阿部がハンセン病に対する偏見・差別が社会に蔓延する中（それはハンセン病者が身につけたものに触れることすら嫌がるものだった。）、ハンセン病を恐れず、療養所で講演し、真摯に作品に向き合いながら選評を行っていたことが感じ取られていたからではないだろうか。その事は、阿部が療養所で講演を行ってから三十六年後に患者自身の手によって纏められた本¹³に講演について記され、同じように選評活動をした者たちよりも多くの紙幅を割いている¹⁴ことからも伺えよう。また、一九五三年（昭和二十八年）には「らい予防法」改正運動に支援した全医労（全日本国立医療労働組合）が発議した「ライ患者の人権を守る会」にもいち早く入会していることも付言しておきたい。¹⁵

阿部が強制隔離政策を絶対的に肯定していた不明は厳しく批判されるべきであり、忘れ

られて良いものではない。だが、ハンセン病者達のたとえ一部であろうと真摯に向き合つた交流があり、「この光栄とよろこび」と表現するほどにハンセン病者達が感動し、「常に深い御理解と高邁な理想をもつて、十数年の長い間、私達療養所人の文学の指導にあたられている」という言葉もまた忘れられてはならないだろう。

最後に、ハンセン病問題に関する差別性の判断について述べたい。阿部は、ハンセン病問題について相矛盾する考え方を持ち、阿部の社会活動も後世からは一見、偽善的な行為をしているように見える。しかし、実際に差別されていたハンセン病者達は偽善性を感じ取ってはいなかった。勿論、本章で取り上げたハンセン病者達の声をもって全体を代表させようとは思わないが、彼らの声を無視して阿倍の差別性を判断することはあってはならない。今後は文学者の差別性を創作作品からのみ判断するのではなく、文学者の全活動を通じて判断するべきであり、其処には、当時、実際に差別を受けていたハンセン病者達の声が取り込まれていなければならぬだろう。

¹ 阿部知二「歌集『木がくれの實』に寄せて」(『歌集 木がくれの實』一九五三年三月 岩波新書)

² 藤野豊『「いのち」の近代史—「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』(二〇〇一年四月 かもがわ出版)

³ 阿部は「初秋の海にて」(『新文学』一九四七年二月 全国書房) や「かもめ島」(『世界』一九四九年 岩波書店) 「二つの死」(『中央公論』一九五三年四月 中央公論社) などの小説を執筆している。

⁴ 『阿部知二 原郷への旅』(一九九七年三月 林道舎)

⁵ 『阿部知二 道は晴れであり』(一九九三年十一月 神戸新聞出版総合センター)

⁶ 大西は以下のように述べている「文学は、ある何者かの直接の、狭義の宣伝を必ずしも任務とするのではない。しかし文学は、必ず常にある何者かの直接または間接の、広義の宣伝を任務としているのであり、そこに文学・文学者の存在意義と責任とが実存するのである。そして文学は、ある非民主的・非人間的な何者かの宣伝を行ってはならぬのであり、もしそれを行なえば、その程度に応じて、その作品は、芸術的欠陥を増大するか、あるいは非文学に墮すか、せざるを得ぬのである。」

⁷ 秦重雄は「「ここに不足していることは「らい予防法」の存在に批判の標準をあわせていないことではないだろうか。」(40ページ) という評言は作品発表を一九四九年二月(雑誌『群像』)であることを考慮しない方言である。「らい予防法」に対する血のでのような魂の叫び声が患者たちから組織的に出されるのにそれからまだ四年かかるのである」(『挑発ある文学史 誤読され続ける部落／ハンセン病文芸』二〇一一年十一月 かもがわ出版)と指摘している。

⁸ 小川正子『小島の春』(一九三八年十一月 長崎書店)

⁹ 阿部と池尻の関わりについては木村一信が「邑楽慎一論序説—文化の再生をめざして—」(『文化の変容と再生』一九九六年 法律文化社)で安田満「邑楽慎一と阿部知二」(『火山地帯』38号 一九七九年 火山地帯社)を参照しながら邑楽慎一をモデルとして書かれた小説、阿部知二「二つの死」や安田満「シオンの愛子」などで小説のモデルとしての邑楽慎一について考察している。また、安田満は「邑楽慎一と阿部知二」で邑楽と阿部とのあいだで交わされた書簡を翻刻し、分析している。しかし、先行研究では多磨全生園の医官であった池尻が阿部に療養所での講演や機関誌の創作選評を依頼し、池尻死去後も続く阿部と「癩」病との関わりについては明らかにされていない。

¹⁰ 廣川和花『近代日本のハンセン病問題と地域社会』(二〇一一年三月 大阪大学出版会)

¹¹ 『歌集 木がくれの實』(一九五三年 岩波新書)

¹² 一九四三年(昭和十八年)にアメリカ・ルイジアナ州のカーヴィル療養所でハンセン病の治療にプロミンのハンセン病に対する有効性が確認された。その後、東京大学薬学部教授石館守三郎が一九四六年(昭和二十一年)に国産の薬として合成に成功した。一九四九年一月にプロミンの試薬注射が始まる。一九五〇年(昭和二十五年)には全国の療養所でプロミンを使った治療が行われる。プロミンについては藤野豊『いのち』の近代史—「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』(二〇〇一年 かもがわ出版)、全国ハンセン氏病患者協議会 『全患協運動史—ハンセン氏病患者のたたかいの記録』(一九七七年 一光社)を参照した。

¹³ 多磨全生園患者自治会編『俱会一処—患者が綴る全生園の七十年』(一九七九年八月 一光社)

¹⁴ 右掲書では選評を行った作家の名前は複数出てくるが、阿部のように一頁半を割いての言及ではなく、記録としての体裁をとっている。

¹⁵ 「らい患者の人権を守る会」(『多磨 十月号』一九五三年十月 山櫻出版部)

第四章 ハンセン病療養所機関誌と虚子門俳誌

序

あなた方が人類の中で最も不幸な方々であることは誠に同情に堪へないことであります。しかし考へて見ると人間は、何が不幸であるか分らない。唯心論に傾くかも知れませんが、人間の幸不幸は心の持ち様次第でどうにでもなると私は思ふ。如何に富貴な人であっても健康なであつても、心の持ち方で非情な不幸ともなり、又諸君の様な方であつても、心の持ち方一つで幸福な方だとも言える。

冒頭に引用した文章は、高浜虚子が一九三五年十月にハンセン病療養所多磨全生園を訪問した時に行った講演の一部である。虚子は、「人間の幸不幸は心の持ち様次第でどうにでもなると私は思ふ。」と話を展開し、「富貴な人であつても健康な人でも」、「心の持ち方で非情な不幸と」なると結論づけている。

虚子の全生園での講演については、井上泰至が「5 俳句の客觀ということ」(『近代俳句の誕生 子規から虚子へ』二〇一五年三月 公益社団法人 伝統俳句協会)で、虚子の客觀について明らかにする過程で、虚子が全生園訪問時に詠んだ「この村にある秋晴れの人の子等」を解釈して、「〈秋晴〉は壁に隔てられたこの村の〈人の子〉にはかえって痛ましいものであると感じていたのは間違いない。しかし、また〈秋晴〉は、誰にも隔てなく注いでいるという見方もできるわけで、「誰にも判つてゐる事を誰にも判るやうに」語った虚子の講話の姿勢は、そういう解釈を裏付ける。虚子の人生観は、よく傍観者的、あるいは虚無的と評される。しかし、この場面を見る限り、不幸の極みの〈人の子〉にも、公平に〈秋晴〉は注いでいると観る視点は〈人の子〉に寄り添った心なしにありえない、と知れる。」と述べている。当時の虚子の心情を見事に言い当てたような卓越した解釈である。だが、井上の論の目的が虚子の客觀を明らかにすることにあったため、残念ながら虚子の全生園訪問時の詳細については、明らかにしていない。

また、虚子（虚子門）の伝記的研究¹やハンセン病者の詩人・歌人・俳人の評伝・自伝においてもハンセン病との関わりの全容は明らかにされていない。これまで、小川正子『小島の春』や北條民雄「いのちの初夜」などの散文作品に研究が集中し²、二〇〇五年に日弁連がハンセン病問題について出版した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』(以下報告書)の「II 文壇におけるハンセン病観」においても、非ハンセン病文学者のハンセン病問題に関する差別性については、分析対象が小説家のみであり詩人・俳人は取り上げられていない。当時、療養所内で小説の創作よりも短詩型(詩・俳句・短歌)の創作が圧倒的に多かった。療養者の中には『ホトトギス』に投句するものも多く、療養所機関誌の俳句欄にも多くの投句が寄せられ、村越化石や玉木愛子など優れた俳人を生み出した。彼

等を指導したのが、療養所の外で活動していた俳人であった。以上のような療養所内の文学状況を考えると、特定の散文作品に研究が集中していた、これまでのハンセン病文学研究に問題があると言わざるを得ない。

本章では、虚子がハンセン病療養所全生園を訪問した一九三五年から一九四五年までのハンセン病療養所機関誌と虚子門のつながりを検討する。その上で、虚子門のハンセン病者との関わりの中心を担い、「俳句救癒」を掲げて活動した虚子の弟子本田一杉が発行した俳誌『鳴野』の成立事情を明らかにする。

一 療養所俳壇と虚子門

まずは、療養所内の文芸活動において俳句がどのような位置を占めていたのかについて確認しておく。ハンセン病患者で作家の北條民雄は川端康成に宛てた書簡で「院内に勿論文藝に親しんでゐる人もゐますが、病者といふ弱さの故にか、真に癪を見つめやうとする人もゐなく、唯俳句、詩、短歌の世界にデイレッタントとして逃避してゐ、文学を生きやうとする熱と望みも有つていません。これは僕にとって非常に残念なことです。」³と述べており、この時期の療養所内では小説の創作よりも短詩形（俳句・詩・短歌）の創作を行う患者が多くなったことが分る。次に、療養所での俳句創作と虚子門との関係について確認しておきたい。全生園の入所者が纏めた『俱会一処』では、「すでに大正年間に俳句が盛んであったことは、前章に書いたが、大正十三年正風派から転じて、『ホトトギス』系の写生派に移り、『ホトトギス』『山茶花』『アヲミ』『草』などの俳誌に投稿する者がふえた。一九二七年初秋に「芽生会」というグループを結成、会員一五〇人、（中略）一九二八年一月、俳誌『芽生』を創刊、謄写版刷りで三、四年つづいた後に、『山櫻』印刷所で活字俳誌となつた。（中略）戦争をはさむ長い年月を通じての全生俳壇の最大育成者斎藤俳小星（徳蔵）は一八八〇年に生まれ、地方の名望家で久しく所沢町役場の収入役を勤めた。虚子門下の俳人、「百姓のことは俳小星に聞け」と虚子に言われるほど愛され、親しまれた。大正半ば頃から、春秋二回の大俳句会に近隣の俳人を引き連れて彼の来ぬことはなかつた。」⁴と記されている。此の事は、入所者が大正時代から俳句の創作を盛んに行い、大正後期からホトトギス系写生派に移り、ホトトギス系俳誌に投句していたことを証している。また、一九二七年には俳句グループ「芽生会」を結成し、一五〇名の会員を擁し、『山櫻』『芽生』に投句された句の選評を虚子門下の斎藤俳小星が行っていたことも確認できる。

ここからは、療養所内の俳句創作と虚子門との関係についてさらに詳細に見ていきたい。虚子門下の俳人斎藤が療養所機関誌『山櫻』や療養所内同人誌（俳誌）『芽生』で選評をおこなっていたことは既に見て來たが、虚子門下で療養所内の俳句創作に関わってきたのは斎藤だけではない。虚子門下の富安風生は一九三五年十月に全生園を訪れている。富安はその時に簡単な講演を行い、「私は只今院長様から御紹介を戴いた富安風生であります。今日は実は、私共俳句の方の仲間である矢部さんから、一度こちらへ俳句を作りに来ないか

とのお話で、ほんの気軽な気持で、その辺の山でも二三人で歩く積りで参りました所が、いゝ機会だから院内の皆様にも是非会つて何か話をして呉れと突然のお話で恐縮した次第です。こんな訳ですから話と云つても何の用意もありません。(中略) 今日は話の用意がないので、こゝから出して居られ私も常々拝見して居ります「芽生」の中にある句の二三を取り上げて、それに対する私の考へをのべて見たいと思ひます。又機会があれば、俳句に就ての私の考へなどものべることがあります。」⁵と述べている。ここからは虚子門下の高弟である富安が療養所内同人誌『芽生』を手に取つて目を通してゐたことが確認できる。この時期のハンセン病者への差別を考えれば特筆するべきことであろう。

富安の全生園訪問から一ヶ月後の十一月に、高浜虚子を含む武藏野探勝会⁶一行が全生園を訪れる。虚子一行(虚子門の高弟で参加が確認出来た人物として池内たけし、高木晴子・富安風生・中村江安・星野立子等)が全生園訪問する。訪問前後の様子を全生園のハンセン病俳人平松百合男は、⁷

俳句のハの字も識らぬ誰彼が、「明日が俳句界の一番偉い方がお見えになるそうだ」と寄ると触ると噂をしてゐるのを耳にした私は、「まさか虚子先生がお見えになるやうなこともあるまいが?」と思つた。でも、ついこの間風生先生がお見えになってをるのをこの付近に定められてあつて其のおついでに御立ち寄り下さるのではないかと思つた。然し半信半疑で明日を待つことにした。

と述べている。ここからは、虚子一行の訪問が「俳句のハの字も識らぬ」患者をして、「明日は俳句界の一番偉い方がお見えになるそうだ」と寄ると触ると噂するほどのものであり、俳句同人誌を主宰する同人患者達ですら本当に訪問するのか「半信半疑」にさせるほどの衝撃を与えていたことが分り、この当時の虚子の名望の高さが窺われる。虚子はこの時、序の冒頭に引用した講演を行う。講演については、北條民雄が「高浜虚子が来院されたことがあった。氏は、この院内から出てゐる俳句雑誌『芽生』の同人達を主に訪問されたのであるが、患者達は殆ど総動員で集まつた。氏はゆっくりと、誰にも判つてゐる事を誰にも判るやうにほんの五六分間話して帰られた。患者達はあつけないといふ顔で散つたが、しかし其の五六分間の印象は強く心に跡づけられた。そして今もなほ時々その時の感銘が語られてゐる。患者達は決して言葉を聽かない。人間のひびきだけを聞く。これは意識的にさうするのではない、虐げられ、辱められた過去に於て体得した本能的な嗅覚がさうさせるのだ。」と講演について述べている。もう少し、虚子訪問時の様子を見ておこう。『ホトトギス』にはこの時の様子が中村江女・高木晴子・星野立子の鼎談の形式で掲載されている。⁸

蜘蛛の糸光りて赤のまんまかな　虚子
この村にある秋晴れの人の子等　同
武藏野の秋の領して汝等よ　同

立つ人の肩の光や秋の晴れ　同（中略）

—私たちの腰かけてゐるところから一番よく見える患者さん等の出入口の欄間に「武藏野探勝会歓迎」と書いた額がモールで装飾されてかけてあつたのを見て、みなさんが私達をどんなに待つてゐられたかと思われました。横の方に「芽生会」と会の名がありました。

—早川兎月、山本暁雨などと、ホトトギス雑詠に見かける方々なのですが、今日目のあたりにお気の毒な御様子にお逢ひしてもう本当に……

—俳句を作ることが本当によい恵みになつてゐる事と信じます。

上記の鼎談からは虚子が全生園で四句をものにしていることや、療養所内俳人（ハンセン病者）の早川兎月や山本暁雨の存在を『ホトトギス』の雑詠欄を通して、虚子門下の高弟達が知っていたことが分る。特に「武藏野の秋を領して汝等よ」の句はその後の療養所の俳句活動に大きな影響を与えることになる。当時ハンセン病が「癩病」と呼ばれコレラなみの伝染病であることが喧伝されていたことを考えると虚子が甥のたけし、次女の立子、五女の晴子を伴つて療養所を訪れたことは注目すべき点であろう。

二 本田一杉と「俳句救癩」を掲げる『鳴野』

先ずは、俳誌『鳴野』を主宰した本田一杉の略歴を押さえておきたい。本田は本名を本田善良といい、一八九四年三月十七日石川県小松町に生まれ、一九一八年五月金沢医学専門学校卒業後、船医となる。一九二〇年五月大阪商船四小丸船医時代に二等機関誌山家海扇に就き俳句を学び、虚子門に入り、俳句及び写生分を学ぶ。その後、『ホトトギス』同人、『山茶花』同人となり、大阪市城東区鳴野町で内科医として開業、一九三七年に『鳴野』を主宰する。一九三九年に初の句文集『大汝』を纏め、一九四一年二月には、皇紀二千六百年記念として句集『光明』を上梓する。一九四九年三月に処女句集『雲海』を上梓する。『雲海』上梓から三か月後の一九四九年六月十七日死去。『鳴野』は本田の死をもって終刊となる。本田自身が記すところによれば、「昭和九年四月のホトトギスに「診療閑話」を書き、癩人の句に触れたのが機縁となって国立療養所長島愛生園の光田園長と知り、医官神宮六ゝ子と知り、看護婦安達チセ子と知り、癩俳人と知るに至つた。」⁹とのことであり、虚子の全生園訪問以前から『ホトトギス』に投句するハンセン病俳人の存在を知つており、ハンセン病療養所の医療従事者とも親交があつたことが分かる。

次に『鳴野』の発行に至る経緯を見ていきたい。虚子は、『ホトトギス』（一九三七年一月号）で「雑詠は本号の如きも採録句数が多くなりまして編集上困つたような次第であります。同一であつていろ／＼に名前を変えた投句が有るやうに思はれたり、又万一選者の目に触れない事を惧れる為であるか同じ投稿が二枚以上有つたりして、雑詠投稿が少し乱雑にならうとする傾向があります處から止むを得ず本号に添付した通り三月号の分から雑詠投稿

用紙を制定する事になりました。（中略）夫婦の方や学校の生徒、療養所の患者等は之が為にお困りの方も多からうと思ひますが、夫婦の方は隔月に投稿なさるとか何とかして当分の間は不便を忍んで頂きたう御座います。（中略）又、学校、療養所の方々は「各地俳句界」といふものがありますから止むを得なければ其等に拠つて句を発表するようになされはどうかと思ひます。」¹⁰と記し、巻末に添付された雑詠投句用紙による投句以外受け付けない旨を通知する。この投句条件の変更によって『ホトトギス』を購入したものしか投句出来なくなり、療養所のハンセン病俳人早川は「二三人を除く外ホトトギスその他高価の雑誌の購読は思ひもよらず、俳句にのみは病も境遇も超越してひたぶるに此の道の開拓に楽しみいそしんで参りましたが、茲にも又癡者としての悩みがあり、悲しい運命が立ちはだかつて居やいとは……、嘆かざるを得ないのでした。又一盲の如きは「此の度の此の悲しみは且て自分が失明した以上に大きな悲しみである。」と申して居ます。」¹¹と述べており、ここからは、『ホトトギス』投句条件の変更が療養所で俳句を慰めとしていた患者達に「自分が失明した以上に大きな悲しみである」と述べさせるほどの大きな打撃を与えたことが窺える。

同じく療養所のハンセン病俳人桂麗人は戦後に、この時期を振り返って「第二次世界大戦もいよいよ本格化して、永年本園の機関誌であった「山桜」もついに昭和十九年八月号をもつて休刊のやむなきに至ったのである。療養所俳句を発表する芽生会としては非常に痛手であり、われわれ療養所の俳句を一般人に発表することのできるのはあと鳴野（俳誌）だけである。またホトトギスに投句をし一般に発表している者はわずか二三名にしかすぎなかつた。ホトトギスは自由投句ではなく俳誌を購読せねば御指導いただけないのは、療養所の乏しい財政では投句を続けるのが困難であるため少人数なのである。したがって鳴野へ投句して御指導願うより他に途はないのである」¹²と記している。ここからは、当時の患者達は、雑誌を購読する余裕がなく¹³、『ホトトギス』に投句できたのは金銭面に恵まれたごく少人数の患者達だけであり、その後、療養所の俳句同人誌『芽生』、機関誌『山桜』も戦中の物資不足による廃刊へと追い込まれ、療養所の金銭面に恵まれない患者達が投句できたのは『鳴野』のみとなったことが確認できる。本田は療養所の金銭面に恵まれない患者達が『ホトトギス』の投句条件の変更によって、投句できる俳誌がなくなったことを踏まえて『鳴野』を創刊したのではないだろうか。ここからは、前述した事情を踏まえて、本田が『鳴野』を創刊した事を実証していく。

先ずは、虚子は『鳴野』発行時に寄せた祝辞を確認しておく。「本田一杉君がかね／＼面倒を見ている鳴野といふ小冊子愈々雑誌となるといふことはまことに喜ばしいことだ。特に初学者の為めと、全国療養所の俳人の為めに尽くすといふことは誠に結構なことだ。療養所の俳人の為めにはホトトギスも今迄に聊か尽くして來たのだが、雑詠分量が多く過ぐる為め其整理上止むを得ず取つた方法が療養所の諸君に氣の毒なことになつたので、特に其企てには贊意を表するのである。」¹⁴と述べている。本田はこの虚子の言葉をふまえて『鳴野』創刊号で左記¹⁵のように記している。

先生のお言葉にあるやうに、「鳴野」公開の目的は次の二つにあります。

一、初学俳句の研究と指

二、療養所の俳人指導

初学俳人の指導に就ては総ての俳句雑誌が留意していますがなほ多くの余地があるよう思はれます。療養所の俳句に就ては各療養所にそれ／＼の機関誌があつて月々俳句が発表され、ホトトギスをはじめ、山茶花、阿蘇、麦笛等の雑誌にも多くの作品を見るのであります。私の企ても屋上屋を重ねる感がないでもありませんが、親しく俳人に接して俳句を語るといふところまで及んで居ないのであります。私は昭和九年以來年一度長島愛生園を訪ねて俳人と句作することを楽しみの一としてゐます。

ここからは『鳴野』が『ホトトギス』の投句条件変更をふまえて創刊されたことが確認できる。また、公開のためにハンセン病療養所の俳人指導を掲げ、療養所の俳人達（ハンセン病者）が「俳人に接して俳句」を語る会を持つ機会がないことに苦言をようしている。本田は「俳句救癪」を掲げ、近隣の愛生園（岡山）光明園（岡山）青松園（香川）や身延深敬園（山梨）¹⁶、虚子等が訪問した全生園だけでなく、南は九州療養所から北は青森の松丘保養園・宮城の新生園¹⁷など全国の療養所を訪問し、講演や句作指導、句会の開催などを行っている。本田の療養所訪問については、ハンセン病療養所の俳人玉木愛子が「毎年二度或いは三度御一行をお連れしてご訪問を、私達はどんなに、楽しみに喜んで來た事でせう。それに先生は新人を引上げて下さる事には、大きな暖かい手が御座いました。」¹⁸と述べている。ここからは、本田に実際に接したハンセン病者達が本田を慕い、訪問を心待ちにしていた様子がうかがえる。

また『鳴野』創刊号には隔離政策を推進した長島愛生園長光田健輔の「先生の所謂長島七不思議の一つとして起こつたあの昨年八月の騒動、御同情深き先生方に御迷惑を掛けてしまふません。あの事から俳人たちも社会に遠慮がちになつて居ります。近日先生に来ていたゞいて大に叱正を仰ぎたいが、しかし、何の面目があつて先生にまみえんやと云ふのが長島俳人達の気持ちであります。あの騒動も、もつともつと長島を住みよい処にしたいと云ふ願望から出発して騎虎の勢、外部から不穏に見られる様に發展したのです。」との祝辞が寄せられている。光田以外にも星塚敬愛園長林文雄も祝辞を寄せており、療養所当局者との密接なつながりが伺える。

結

本章では、虚子がハンセン病療養所全生園を訪問した一九三五年から一九四五年までのハンセン病療養所機関誌と虚子門のつながりを検討した上で、虚子門のハンセン病者との関わりの中心を担い、「俳句救癪」を掲げて活動した虚子の弟子本田一杉が発行した俳誌『鳴野』の成立事情を明らかにする事を目的とした。一節では、ハンセン病療養所において、小

説の創作よりも俳句の創作をするものが多く、昭和初期には『ホトトギス』への投句も行われ、一九三五年には虚子門の高弟富安が全生園訪問に先鞭をつけ、その後、虚子を中心とした武蔵野探勝会一行も訪問し、虚子は講演を行い、四句をものにしたことなどを確認した。次に、一九三七年に『ホトトギス』が投句条件を変更した事で療養所のハンセン病俳人達は富裕な一部を除き投句出来なくなり、戦局の悪化による雑誌統合もあり、投句出来たのは『鳴野』のみであった事を明らかにした。二節では、『鳴野』が『ホトトギス』の投句条件変更をふまえて創刊され、公開の目的にハンセン病療養所の俳人指導を掲げ、療養所の俳人達（ハンセン病者）が「俳人に接して俳句」を語る句会を持つ機会がないことに苦言をするようしている事や療養所当局者（運営者）との密接な繋がりを明らかにした。

本章では、『鳴野』の俳誌の性質、特に、本田が度々言及した貞明皇后の「御歌」との関わりについては、論者の力不足もあり、考察できなかった。従来のハンセン病文学研究では、「御歌」が隔離政策（救癪政策）において果たした役割について、荒井裕樹が、ハンセン病者を一方的に不幸な憐れむべき同情の対象として「救われる者」とし、貞明皇后に代わってハンセン病者を「救う者」とする「分離・序列化」がおこることを指摘している。¹⁹だが、国家が運営した療養所の医官を中心にして行われた救癪活動と、療養所を運営する上層部と親しく、医師であったといえ、民間人であった本田が行った「俳句救癪」を同列に扱うこととは出来るのだろうか。本田はハンセン病者への慰問活動の他にも、傷痍軍人への俳句を通した慰問活動を行っていたことが確認できている。本田の「俳句救癪」と隔離政策（救癪政策）の関係については、荒井の指摘や虚子門の俳句に対する考え方、本田の傷痍軍人への俳句を通した慰問活動などを複合的に検討した上で、答えを出す必要があるだろう。今後の課題とし、稿を改めて論じたい。

『鳴野』は、虚子門の高弟達も句や文章を寄せており、資料価値は高い。だが、現在では、散逸しており、一部がハンセン病資料館に収蔵されているに過ぎない。早期に『鳴野』を発掘し、収集し、発行された全ての『鳴野』を取りそろえることが望まれる。また、ハンセン病文学研究においても、昭和四〇年代をさかいに、小説の創作、投稿が激減するにも関わらず、短詩型は根強く、創作、投稿されていたことを踏まえるならば、療養所内のハンセン病者達に対して俳句が果たした役割については、今後いっそうの検討がなされる必要がある。

¹ 代表的なものとして秋尾敏『虚子とホトトギス 近代俳句のメディア』（二〇〇六年十一月 本阿弥書店）がある。

² 散文作品以外を網羅的に取り上げたものとして森田進『詩とハンセン病』（二〇〇三年六月 土曜美術出版販売）がある。

³ 「北條民雄より川端康成へ（昭和九年八月十三日 東京市外多摩群東村山全生病院より 東京下谷区谷中町宛（封書一表に河端康成様親展と書かれている））」（『北條民雄全集 下巻』一九八〇年十二月 東京創元社）

-
- 4 「俳句」(『俱会一処』一九七九年八月 一光社)
- 5 「感ずるまゝに」(『芽生 十一月号』一九三五年十一月 芽生会)
- 6 武蔵野探勝会は虚子が一九三〇年（昭和五年）八月に東京・府中、大国魂神社前の櫻並木で「武蔵野探勝」を始めたのを端緒とし、以後毎月吟行会を重ねる。武蔵野探勝会については『現代俳句大事典』(二〇〇五年十一月 三省堂)
- 7 「秋晴れの夢」(『芽生 十二月号』一九三五年十二月 芽生会)
- 8 「全生病院」(『ホトトギス』一九三六年一月 ほととぎす発行所)
- 9 「癩と私」(『鳴野』一九三七年四月 鳴野発行所)
- 10 「消息」(『ホトトギス』一九三七年一月 ほととぎす発行所)
- 11 「恵みの鐘」(『鳴野』一九三七年四月 鳴野発行所)
- 12 「戦後十年をかえりみて」(『多磨』一九五五年九月 多磨出版部)
- 13 一九四八年（昭和二十三年）から国立ハンセン病療養所の全入所者に対し、「療養慰安金」として月額一五〇円が支給されるようになったが、徐々に支給金額が上がった後も、日用品などが足りず、「最低限度の文化的な生活」を営む余裕はなかった。(『全患協運動史』一九七七年十二月 一光社)
- 14 「「鳴野」を祝す」(『鳴野』一九三七年四月 鳴野発行所)
- 15 「「鳴野」公開に際して」(『愛生』一九三七年三月 長島愛生慰安会)
- 16 「我深く汝を敬す」(『鳴野』一九三七年九月 鳴野発行所)
- 17 「後記」(『鳴野』一九四〇年九月 鳴野発行所)
- 18 「去年今年 行年の保養園・元旦の新生園」(『鳴野』一九四三年二月 鳴野発行所)
- 19 玉木愛子「走馬燈」(『愛生』一九三九年十二月 長島愛生慰安会)

第五章 椎名麟三とハンセン病

—ハンセン病療養所機関誌の選評からみえてくるもの—

序

ハンセン病療養所機関誌は、北條民雄、明石海人などのすぐれた作家・歌人を生み出してきた。彼等は療養所機関誌の文芸特集号への作品の掲載を目指し、同人と切磋琢磨し、腕を磨いたのである。彼等の作品の選評を受け持ったのは川端康成・阿部知二など著名な非ハンセン病の作家達である。椎名麟三もそのような非ハンセン病の作家達の一人である。しかし、ハンセン病と非ハンセン病の文学者がどのように関わってきたのかについて日弁連が非ハンセン病の文学者の差別性について先駆的に検証した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』(財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月一日) (以下報告書) の「II 文壇におけるハンセン病観」でも椎名についてはふれられておらず、Web 上に公開されている「ハンセン病問題に関する事実検証調査事業 第25回検証会議・第17回検討会合同会議」¹ (以下合同会議) では椎名の小説「邂逅」がハンセン病者の出てくる作品と誤認されている。

また、椎名がキリスト者であったことを考えると（旧約聖書ヨブ記でハンセン病が扱われている）ハンセン病療養所機関誌の選評活動が椎名の文学に如何なる影響を与えたのかについても興味が湧くが、本章は考察の対象とはせず、椎名の選評活動の詳細を明らかにすることを目的としている。椎名は一九五〇年（昭和二十五年）にハンセン病療養所全生園の機関誌『山櫻』の選評を引き受ける。その後、ハンセン病療養所恵楓園の機関誌『菊池野』でも選評を引き受け十年間に渡って療養者の作品を評価し続ける。これらの事実は、従来の先行研究においては、重視されておらず、齋藤末弘の最新の評伝²でもふれられていない。全集においても椎名の選評は『山櫻』に掲載されたものしか収録されていない。また、ハンセン病療養所機関誌の分析については、北條を出した『山櫻』やハンセン病者の歌人明石海人を出した『愛生』が注目される傾向がある。しかし、椎名が長く選評活動を行った『菊池野』は創作（小説）の選評を椎名が担当し、山本健吉・阿部知二・谷川雁等が詩や評論の選評を担当していた。そこで、椎名がどのような作品を評価し、ハンセン病者に対してどのような言説を展開していたのかを考察することで、ハンセン病と非ハンセン病の文学者がどのように関わってきたのかについての全容の一端を明らかにしたい。

そこで、本章では、先ず、ハンセン病を扱った小説と合同会議で言及されていた「邂逅」に対する誤謬を正す。そして従来の先行研究では明らかにされてこなかった椎名のハンセン病療養所機関誌における選評活動の詳細を明らかにする。

一 「邂逅」の検証

椎名の「邂逅」³は合同会議において「【宮本委員】 文学における検証ということでご報告いたします。(中略) 5番目に、戦後ですけれども、これは1956年まで、石川淳『かよい小町』、武田泰淳『蝮のすゑ』、阿部知二『黒い影』、平林たい子『実説・高橋お伝 4人目の夫』、椎名麟三『邂逅』などの作品に書かれたということです。」と報告されている。「邂逅」でハンセン病に関する記述と思われるは下記の部分である。

「わたしは、きっと、もう療養所へ入れやしないわ。みんな兄さんがわるいんだわ。おとつあんが怪我したのも、けい子姉さんが家出したのも、岩男のことだって、みんな兄さんがしっかりしてないからだわ。兄さんは、口ではうまいこといって、いまにいいことがおきるような顔をして! ただお芝居してるだけじゃないの。だからみんな不幸になっていくんだわ。現にどんどん悪いことが重なって来るじゃないの。わたしはもう子供じゃないわ! わたしには、はっきり判るわ、みんな、みんな兄さんがわるいんだわ。みんな兄さんの責任だわ。」(中略)

彼には、時子の彼に対する非難の真の理由がはっきりわからなかった。あるいは病気のせいかもしれない、と思った。早く病気を治してやること、恐らくそれがすべての解決なのかも知れない。とにかくあの民生委員は駄目だ。療養所へ入れる他の手段を考えなければならないだろう。直接療養所へ行って交渉した方がいいかも知れない。全く社会が変われば、こんな心配はいらないことはたしかなのだ。しかし、病気の方がそれまで待ってはいないからな。

ここでは、バラック建てで一間しかない粗末な家に住む主人公の安志が次妹時子から悪口を浴びせられている。「療養所」という言葉からハンセン病療養所が想起されるが、「療養所へ入れる他の手段を考えなければならないだろう。」とあることに注目したい。

序章でも言及したが「癩予防法」には強制隔離規定があり、自宅療養者の入所を完全に遂行するのが「らい予防法」下においてあることを考えると安志の「療養所へ入れる他の手段を考えねばならない」という言葉や時子の「もう療養所へ入れやしないわ。」という言葉が作中にあるのは不可解である。

更に長妹けい子が安志と言い争って家を出た後に連れ戻されてくる場面では「けい子は、実子と確次から、捕虜のように両側からはさまれながら、宏志の方へ連れ戻されて来た。実子は、安志へかるく頭を下げた。確次が言った「家へかえりたくないというのだけね。」それから突拍子もなく嘆くようをつけ加えた。「おれは、だんだん個人的なことに興味がなくなってきたよ。どういうわけかな」確次たちは、安志の家へ入った。」とあり、けい子の恋人の確次たちは簡単に安志の家に入っている。当時の新聞記事を見てみると「二四日朝一一時半ごろ東京都上野警察署に宮城県加美郡色〇(判読不能) 村四釜二五村松清蔵さん

(四三) が『ライが悪化して歩行が困難になつた』と泣きついてきた。一九歳の時にライにかかり、昨秋悪化したので家出、徒步で二二日上野へたどりつき夜は地下道に寝、昼は駅周辺で物乞いをしていたものと判ったので、同署では村松さんを都下清瀬村の病院に収容する一方、地下道と駅周辺の消毒を行つた。」⁴とあり、ハンセン病が消毒を必要とする強い伝染性を持った病気であると誤解され差別されていた事が分かる。だが、ここでは、確次たちは時子が寝ている一間しかない安志の家に何の躊躇もなく入つておらず、時子がハンセン病に罹患しているとすると確次たちの行動はやはり不可解である。更に別の場面で「胸の悪い時子が、相変わらず蒲団の中で死んだようにじつとしていた。眠っていたらしい岩男は、入口の戸のあく音を待ち構えていたように、敏感にとび起きた。(後略)」とある。「胸の悪い」との描写からも時子はハンセン病と同じく療養所があつた結核に罹患していたと考えるのが自然だろう。

二 椎名麟三の選評活動——一九五〇年～五二年—

椎名がハンセン病療養所機関誌の選評を始めるのは一九五〇年（昭和二十五年）の『山櫻 文藝特集号』であり、其處で椎名は一等に取つた氷上恵介「孤愁」の末尾に付けられた「選者評」で「ひとりの女をめぐる男たちの動きや性格をこれだけ書ければ、立派なものだと思う。そして最後の締めくくりもきいているし、主人公のもつ救われなさが、十分に表現されていて、人生の象徴にまで高まつてゐる。」と述べ、応募作品全体を選評する「選後に」でも「この十二篇は、一應活字にしても読むに耐え得るものだと思います。一般に作品のレヴエルの高さに驚きました。しかしこのなかで「孤愁」がすばぬけていました。恐らく文壇へ提出しても、問題作になるのではないかと思います。芥川賞の委員会に送つて見られることをおすゝめいたします。」⁵と再び絶賛している。椎名はその後も一九五二年（昭和二十七年）に『山櫻』と『高原』で選評を行つてゐる。『山櫻』では、「この前、作品を拝見したことがあります、一枚数はずつとありましたが、一あのときとくらべて、少しも発展がないと思います。よく云えば、落着いたのかもしれませんね。しかし、ここで落ち着かれては、困るとも思うのです。希望を云えば、挫折を根拠として、積極的な生き方を打ち立てるという努力があつてもいいのではないかと思います。」⁶と書き、前回の『山櫻』での選評をふまえて「少しも発展がない」と述べ、「挫折を根拠として、積極的な生き方を打ち立てるという努力」を求め、投稿者に奮起を促している。

『高原』の選評では「選にあたつて、作品以外のいろいろな感想をもたらされた。その一つ二つを記して見れば、表現が非常に稚拙なのにその稚拙を超えて訴えて来るものがあるのに打たれたこと、肉体というものが痛切な問題になることから当然な帰結なのであるが、性に対する羞恥を超えた、実存主義文学に見受けられるような、徹底した描写、または性に対する極度の関心に眼を見張らされたこと、それから孤独と人々との関係の分裂に於ける同じような解決のない苦悩などであつた。」⁷と述べ、第一席に小泉孝之「冰雨」

を選んでいる。小泉の「氷雨」は主人公の少年の療養所内での年上の人妻への思慕と性への欲求を主題としており、「博志は始めて、大人の秘事を見た、長い間の疑問はそれに依つてとけた。雪枝を自在に操る男が美しい。博志は雨の中を歩いた。裸足の儘だつた。雪枝の寮は寝静まつていた、博志は手さぐりで、棹にかゝつている雪枝のズロースをはずした、それを幾度か顔に押あて、牛舎の藁小屋に入つて自瀆した。」⁸などからも分かるように椎名が選評で指摘している性に対する「徹底した描写」「極度の関心」を生々しく描いている。椎名は氷雨について短評では「○「氷雨」小泉孝之一少年の中年女に対する愛アリスチックに描かれている。文章も簡潔で力強い。このような作品は、作者の少年に対する愛から、ともするとセンチメントに流されやすいのだが、それをユーモアによって、立派に救つている。」⁹と書き高く評価している。また、入選作品以外の惜しい作品や印象に残つた作品として宮島俊夫の「宮様きたる」を挙げていることにも注意しておく必要がある。宮島俊夫は一九四九年（昭和二十四年）の『新潮』二月号・十二月号に「レプラコンプレックス」「癩夫婦」が掲載され、ハンセン病療養所内だけでなく、療養所外の文壇でも名が知れだしていた書き手であった。椎名は宮島の「宮様きたる」を「○「宮様きたる」宮島俊夫—風刺のきいている軽妙な作品。文章もさすがに馴れたるものである。この才能をもつと大切な問題へ生かしてもらいたい。これでは、中間読物である。」¹⁰と述べている。「文章もさすがに馴れたもの」と記しており、椎名が宮島の新潮掲載作品を読んでいたことを伺わせ、才能を認めた上で、「もつと大切な問題へ生かしてもらいたい」と研鑽を促す姿勢からは新進作家として宮島を認識し、才能を伸ばしてやろうとする椎名の思いが感じ取れる。

椎名は『高原』の選評で「拝見させてもらった作品は、一般的に云つて非常にレベルの高いものであつたのに驚かされた。それぞれ力作である。」と記しており、『山櫻』の選評で投稿者に奮起を促していたのとは対照的である。このことからも分かるように北條が所属していた全生園の機関誌『山櫻』だけでなく、その他の療養所機関誌も文芸活動のレベルは高く活発であったことが伺える。

三 椎名麟三の選評活動——九六一年～六九年—

一九五二年（昭和二十七年）以後、一九六一年（昭和三十六年）まで椎名の療養所機関誌での選評は行われていない。このあたりの正確な事情については推測することしかできないが、椎名が煩っていた心臓病が関係しているのではないだろうか。事実、椎名は一九五七年（昭和三十二年）の暮に心筋梗塞の発作で入院しており、その時の顛末を下記のように書いている。¹¹

昭和三十二年の暮れだ。その年の八月二十四日に河原湯という山の温泉宿にこもつていたのだが、そこで心筋コウソクの発作を起こしたのである。それ以前に、数年もの長い間、高血圧の症状をもっていたのだが、数年にもなるとその病気にもなれてしまう。（中略）たしかに私は、自分の病気になってしまっていて、自分自身に盲になっていたのだ。そして、その宿で執筆中、あの胸骨を引き裂くようなはげしい痛みに襲われ、うなり声をあげながら部屋中をころげまわった。（中略）

私は、慶應病院へ入院した。それは私の精神に大きな打撃をあたえただけでなく、生活それ自身も一挙に崩壊させていた。（中略）

だが退院して間もなく、私はふたたび入院しなければならない容態に陥っていた。水天宮で病院をやっておられる別府さんの奔走で、東大病院の沖中内科へ入院した。それが十二月だった。私は、この再度の入院で私自身の病気に自信をなくしていた。

椎名はこの時のことについて、選評活動を再開した『菊池野』の選評¹²で「私は、数年前、全生園療養所主催の創作応募作品の選をしたことがある。その後、一、二回、各地の療養所から創作の選を依頼されたことがあつたが、肝心の私が、過労と不摂生な生活のため心筋梗塞という危険な心臓病で倒れ、自分のしなければならない思っている。仕事さえできない状態になつていて、お断りしなければならなかつた。」と記している。椎名が選評でも書いているように、療養所機関誌での選評が出来なかつたのは、心筋梗塞の発作が原因と考えてまず間違いないようである。

椎名は数年ぶりに見たハンセン病者の小説に対してはどのような感想を持ったのだろうか。椎名は選評で「当時の応募作品と今度の応募作品との間に或る相違のあることがはつきり感じられた。いわば前の応募作品には、患者の実存的な面が強く押し出されているものが多かつたが、今度は社会的な関心が強く押し出されていた。そのちがいのなかに私は、この数年の間に大きく揺れ動いて来た歴史といつたものを改めて感じさせられたのである。」と記している。椎名に「年の間に大きく揺れ動いて来た歴史といつたものを改めて感じさせ」、「社会的な関心が強く押し出」していた作品とは当選に取った風見治「コロナ」であり、佳作に取った小泉孝之「帰国と愛情」である。両作品のうち、前者は原爆症患者とハンセン病患者を扱い、後者は北朝鮮帰還問題を扱っている。

椎名が選評を「お断り」していた時期に社会の耳目を集め、風見・小泉の両作品に取り入れられた原水爆禁止運動と北朝鮮帰還問題の背景を少し説明しておきたい。前者の原水爆問題¹³については、一九五四年（昭和二十九年）のビキニ環礁での水爆実験（死の灰事件）によって原水爆禁止運動は爆発的な発展をみせ、三千三百万人という未曾有の書名を集めることに成功する。この書名運動では「町内会」「青年団」「婦人会」といった保守的性格の濃い組織の貢献も大きく、必ずしも革新政党や労働組合が主軸であったわけではない。このような、超党派的性格によって原水爆禁止運動は盛り上がりを見せる。だが、一九五五年（昭和三十年）以降、毎年八月には広島・長崎で原水爆禁止大会が大々的に行わ

れ、組織的定着を見せると、各政党の系列下が進み、自民党及び民社党系の団体は原水爆禁止運動から離脱し、一九六一年（昭和三十六年）のソ連の核実験再開に対して日本共産党が擁護したため、原水爆禁止運動は完全にイデオロギー抗争の場に転じることになる。

次に後者の北朝鮮帰還運動¹⁴について記しておく。北朝鮮帰還問題は一九五五年（昭和三十年）九月に北朝鮮政府が在日同胞の帰国希望者受入れと教育費・奨学金の送金を提案する声明を発表したことに端を発する。以降、在日本朝鮮人総聯合会（以下朝鮮総連）は積極的に帰国運動を展開していく、一九五六（昭和三十一年）四月には、北朝鮮への帰還船の手配を日本政府に要請し、日本赤十字社前で座り込み運動をおこなう。しかし、日本政府は韓国政府の北朝鮮政府の提案と朝鮮総連の要請を拒否するよう強く働きかけてきたこともあり、要請受け入れを渋り続ける。一九五八年（昭和三十三年）八月には、神奈川県川崎市の朝鮮人集団居住地で朝鮮総連系の人たちが集会を開き金日成首相に帰国を訴える手紙を出し、それに対して金日成首相は再び帰国希望者受入れ声明を発表する。朝鮮総連はこの声明を受け、各地で集会を開催し日本政府に対する帰国要請運動を展開する。このような朝鮮総連の運動に対して日本政府は運動は北朝鮮政府の指示によるものであるという理由で冷淡であったが、北朝鮮政府からの提案で経済負担の問題（在日の人たちの帰国経費の北朝鮮政府負担、在日の人たちの対日請求権放棄）が解決し、帰国問題を在日の人たちの母國愛に応える人道上の問題としたことで、一九五九年（昭和三十四年）二月に閣議了解事項として人道主義の立場から帰還を許可し、韓国政府にも通告した。一九五九年（昭和三十四年）十二月には第一次北朝鮮帰還船が新潟港を出港し、一九八四年（昭和五十九年）までに九万三千人の在日朝鮮人が北朝鮮に帰還している。

これら、二つの問題について椎名は断片的・抽象的にではあるが書き残している。原水爆禁止運動についてではないが、原子力については「戦争論」¹⁵で「僕たちは、強い終末感を抱くことなしに将来の戦争を予想することは出来ない。まして科学者にとつては、このやうな終末感は、更に決定的であり、いわば実証された事実となつてゐるであろう。原子力の問題からでも、細菌の使用からでも。」と原子力への警戒心を記している。

北朝鮮帰還問題については椎名が「南鮮のこと」¹⁶で以下のように述べている。

私の国際問題に対する知識といえば、新聞の報道以上を出ないようだ。むろん名誉なことではないが、私としては、それはそれでいいと自らを許している。しかしこの私にさえ妙な不安な感じのすることが、一つある。それは、日本に一番近い朝鮮の事情、ことに南鮮の事情が、全く知らされていないということなのだ。文学についても、北鮮の方は、短篇小説が、一、二、日本に紹介されたことのある気がするが、南鮮にいたっては、全くないのである。（中略）

私の朝鮮に対する強い関心は、もちろんあの朝鮮動乱のとき以来である。そのときある出版社を通じて朝鮮へ行こうとしたが、いろんな事情でだめになつた。しかしそれ以来、新聞で、アメリカやソビエトなどの大きな活字を見るたびに、悪夢のように

朝鮮の地図が私の胸をすぎるのだ。その南北の分裂は、日本の精神的な状況にとっても、他人事ではないはずではないか。

以上のことから選評を再開する前から原子力問題や朝鮮に対して「強い関心」をもつていたことが窺える。¹⁷

椎名が選評で原爆症患者が主人公でかつ、原水爆禁止運動が作中に出てくる風見治「コロナ」や北朝鮮帰還問題を扱った小泉孝之「帰国と愛情」を当選と佳作に取り、翌年の選評でも長崎の原爆被害によって母と娘を失った女性を描いた風見の「水圧」を佳作に取っている¹⁸のはこの時期の椎名の社会的関心をよく示している。風見「コロナ」と小泉「帰国と愛情」の両作品については「風見治さんの「コロナ」と創済夫さんの「渴き驟雨」小泉孝之さん「帰国と愛情」であるだろう。「コロナ」は文体が肩を怒らせていて息切れしている。「息苦しさを感じし」だとか、バスのクラッチを入れる音も「獣が殺される瞬間の絶叫めいた音」と表現される有様である。このような文体に覆われているので、読者を作品の世界から外へ投げ出してしまうのである。(中略)「コロナ」の方も、原爆患者とハ氏病患者を取組ませ、恒子という女を主人公として疎外と恋愛の問題を取り扱っている。「帰国と愛情」は北朝鮮問題にからんだ一人の朝鮮人が、盲目の妻への愛情と帰還への希望とのジレンマに陥つてなやむ話である。その盲目の妻は、実によく描けている。だが、作品を支える作者の精神に、あるひよわさの感じられることが、この作品を弱めている。」とやや手厳しいが、療養所外の出来事を取り込んだ二作品を選んでいることには注意しておきたい。

椎名は選評再開後、一九六九年(昭和四十四年)まで、『菊池野』選評を担当するが、年を経るごとに失望の色を強めていく。

再開から三年後の選評¹⁹では「今年の創作の応募作品が、ただの三篇であるというのにはおどろいた。このことは私にいろいろなことを考えさせた。一つは療養所の生活にも太平ムードがしみ込んで、少なくとも自分の魂を問題にするような人がいなくなつたことも原因にちがいない。むろん応募作品三篇とはいながら、その中に一つでも傑作でもあれば、選者としても喜びだし、世の中へ紹介もできただろう。だが三篇とも実に低調なのである。」と非常に厳しく作品を批判している。更に六〇年代後半にはいると「今回も応募作品二篇という貧困さだが、今回は、心情のリアリティーの切実さを買って、いささか点があまいにしろ、「母の日」を当選作として推したい。療養所の人々の奮起をのぞむ。」²⁰と記していることからも分かるように療養所機関誌への応募作品自体が減少していく。それは『菊池野』だけの問題ではなく、『多磨』(『山櫻』の継承誌)も「昭和31年から54年まで、まるまる四半世紀のあいだの文藝活動について、この短い一節の中で書くことは、ほとんど不可能に近い。きわめて大づかみな動向、特徴だけを述べ、そして最小限の関係事項の記録だけで満足しなければならない。(中略)出版書は数多く出されているが、多くはそれ以前に作られたもののまとめであり、この時期、入所者の文学的エネルギーは、しだいに希

薄になり、枯渇（こかつ）に向っている。」²¹と後に総括されている。応募作品の減少と低调化については「プロミンがその一切を変え、しかも療養所の自治会の活動もあって、以前の暗さは不思議なほど消えてしまつてゐるのである。いいかえるならば、「らい」という社会的な人間的な限極状況（原文ママ）によつて、人間を表現することはもはや力を失つたということになるだろう。」²²と述べている椎名の言葉が当時の状況を的確に言い表しているのではないだろうか。

ハンセン病療養所内での創作活動が衰退していく中で、書き続けた作家として前述した風見がいる。風見は後にハンセン病者の鼻の形成手術について書いた「鼻の周辺」が一九八六年（昭和六十一年）に第十七回九州芸術祭文学賞最優秀作賞を受賞し、「鼻の周辺」は『文学界』（一九八八年三月 文芸春秋社）に掲載されている。「鼻の周辺」には、「灰色の丘」という原型となった作品があり、椎名はこの作品を一九六八年（昭和四十三年）度の選評で佳作第一席に取つてゐる。²³椎名は選評で「灰色の丘」（風見治）は、鼻の形成手術を受けるために九州から東京の全生園に來た直木という男と八十の老人との交渉を描いたものである。鼻の回復は、社会関係の回復とつながつてゐる。そのために文字通り血みどろになつてたたかう二人の姿から、この作者の訴えようとするものがくつきりうかび上がつて來る。」と記してゐる。ここからは、椎名が一九六八年（昭和四十三年）当時、ハンセン病者の社会復帰へと関心を持っていたことが分かる。椎名は翌年の選評²⁴でも再び社会復帰についてふれ、「社会復帰がテーマになつてゐる作品が多い。それはその病気からして当然のことだろう。しかし、社会復帰のテーマを煮つめれば、当然のことながら、人間疎外という現代の普遍的な問題があらわれて來るはずだ。そこまで、掘り下げなければ、文学とはいえないはずである。」と記し、社会復帰という療養所者特有の問題から普遍的な人間疎外の問題へと向かっていくように求めている。²⁵

既に、一九五〇年代後半には「いま療養所の私たちが一番望んでいるものは、より豊かな文化生活と退所希望者のための職と住の援助である。その点について厚生省当局の考慮と世間の理解を深めること。」²⁶という療養所者からの要求が新聞の読者欄に掲載されている。社会復帰への流れは一九六〇年代になつても変わらず、テレビで社会復帰をテーマにしたドキュメンタリーが放送され、「TBS テレビ十六日夜、人間「ある青年の出発」は、ハンセン氏病を克服し、社会復帰の困難に打ち勝つて、強く生き抜く青年の勇気を描いたものだったが、私たち患者にとっては全く見ごたえがあった。ライは最近、進歩した新薬のために全治可能となつたが、まだ全治した人に対する社会の偏見が強く、生まれ故郷にも帰れず、職場も与えられず共同生活をこばまれている。私たちの療養所にもそうした人が数多くいる。社会復帰に、正しい理解と暖かい愛の手をさしのべていただきたいとしみじみ思った。（東京都東村山市・療養中・M・K 子）」²⁷との感想が療養所者から寄せられ、社会復帰が療養所者にとって切実な問題となつてゐた。

椎名はそれまで、社会復帰を扱つた作品について触れておらず、『菊池野』誌上で早くから社会復帰について言及していた谷川雁に比べると遅きに失した感はないなめない。谷川は

「それぞれの病患の程度のちがいからくる意識のだんだら模様、治癒と社会復帰の可能性の進行がすこぶるのろのろしていること、社会復帰を想定したときのさまざまの障害と困難、さらに外部世界の無風状態からくるはねかえりなどの条件が、この変化をある中間状態におしとどめているのは否めないとおもう。」²⁸と社会復帰に向けて奮起するよう叱咤し、「癪者が決定的に社会への責任を負うための思想方法としての「詩」—それを追求してもらいたい。」と手厳しいはあるが療養所者の社会復帰に向けての精神の停滞を打破する「詩」精神を求めており、椎名と比較すると谷川のハンセン病問題に対する意識の高さが窺える。

結

本章では、ハンセン病を扱った小説と合同会議で誤認されていた「邂逅」に対する誤謬を正し、椎名のハンセン病療養所機関誌における選評活動の詳細を明らかにすることを目的としてきた。ここで、今までの論証過程を振り返っておきたい。一節では「邂逅」発表当時のハンセン病政策や社会状況と照らし合わせる事で「邂逅」の登場人物次妹時子が罹患しているのはハンセン病ではなく結核だということについて論証した。二・三・四節ではハンセン病療養所機関誌での椎名の選評を検討した。二節で扱った一九五〇年代（昭和二十年代後半）の選評では、椎名自身が「前の応募作品には、患者の実存的な面が強く押し出されているものが多かつた」²⁹と述べているようにこの時期の投稿者の作品には患者自身の内なる悩みを綴ったものが多く、椎名もそのような文学を高く評価し、患者自身の性を扱った小泉孝之「冰雨」を一等に取っている。椎名のキリスト教入信以前の実存主義への親炙を考えると³⁰入信前後のこの時期に実存主義的な作品に高い評価を与えていた事実は大変興味深い。三節では選評再開後の昭和三十年代の機関誌での選評を考察した。この時期の選評から患者の内なる悩みを扱った実存主義的傾向の作品から原子力や北朝鮮帰還問題など療養所の枠を越えた社会的事象を取り込んだ作品を評価していたことを明らかにした。四節では療養所内文学の低調から投稿作品が減少し、その事に失望しながらもハンセン病者の社会復帰の問題について選評を通じて提言している姿を明らかにした。

椎名の選評活動ハンセン病との関わりという視点から考えるならば、三・四節で扱った昭和三十～四十年代の選評活動を問題としなければならないだろう。椎名は既に見てきたように原水爆禁止運動や北朝鮮帰還問題など療養所の枠を越えた社会的事象を取り込んだ作品を評価している。しかし、ハンセン病者にとって切実な問題としてあった社会復帰については、一九六〇年代前半（昭和三十年代）には選評での提言を行っておらず、『菊池野』誌上で同じ時期に選評をしていた谷川と比較すると遅きに失した感は否めない。これは、椎名にとって「社会的な関心」があくまで非ハンセン病者の作家としてのものであり、ハンセン病者の視点にたった「社会的な関心」では無かったことを如実に表している。

だが、この一事を持って椎名の選評活動全体を評価することは出来ない。椎名の社会復帰についての意識は谷川に比すれば低かったが、一九六〇年代後半の選評では社会復帰についての言及も行っている。また、後に「鼻の周辺」で一九八六年（昭和六十一年）に九州芸術祭文学賞最優秀作賞を受賞した風見を評価し、「鼻の周辺」の原型となった「灰色の丘」を佳作に取っている椎名の評者としての見識は評価されしかるべきである。

椎名に限ったことではないが、ハンセン病（ハンセン病者）に対する非ハンセン病の文学者の関わりを考察する上で現代の視点から非ハンセン病の文学者の限界を指摘し断罪することは容易い。本章で取り上げた椎名の場合であれば社会復帰についての言及の遅れを指摘すれば事足りる。だが、そのような安易な発想ではハンセン病（ハンセン病者）に対する非ハンセン病の文学者の関わり全容を明らかにすることは出来ない。ハンセン病（ハンセン病者）に対する非ハンセン病の文学者の関わりの全容を明らかにする為には、椎名の選評活動の限界を指摘するだけではなく、安易に断罪することでこぼれ落ちる、椎名の療養所文芸の社会的事象の取り込みの指摘や風見への先駆的評価を記述していくことで可能になるだろう。

¹ http://www.jlf.or.jp/work/gijiroku/hansen_giji25-17.pdf（最終確認日二〇一六年六月八日）

² 『評伝 椎名麟三』（一九九二年一月 朝文社）

³ 『群像』（一九五二年四月号～十月号）なお、本章の引用部分に関しては『椎名麟三全集第四卷』（一九七〇年十二月 冬樹社）を参照した。

⁴ 「危険な患者 上野うろつく」（『読売新聞』夕刊 一九五三年二月）

⁵ 「選後に」（『山櫻 文藝特集号』一九五〇年十一月 山櫻出版部）

⁶ 「選評」（『山櫻』一九五二年七月 山櫻出版部）

⁷ 「選にあたつて」（『高原』一九五二年十一月 樂泉園文化部）

⁸ 「冰雨」（『高原』一九五二年十一月 樂泉園文化部）

⁹ 「各作品に対する短評」（『高原』一九五二年十一月 樂泉園文化部）

¹⁰ 「各作品に対する短評」（『高原』一九五二年十一月 樂泉園文化部）

¹¹ 「病気の日のために」（『朝日新聞』朝刊 一九六〇年十二月）

- ¹² 「選評」(『菊池野』一九六一年九月 患者自治会)
- ¹³ 原水爆禁止運動については池山重朗『原爆・原発 核絶対否定の理論と運動』(二〇一二八月 明石書店) を参照した。
- ¹⁴ 北朝鮮帰還問題については金贊汀『在日コリアン百年史』(一九九七年十一月 三五館) に依拠した。
- ¹⁵ 『近代文学』(一九四八年九月号 近代文学社)
- ¹⁶ 『週刊読書人』(一九五八年五月五日 日本書籍出版協会)
- ¹⁷ 権順美は「椎名麟三と朝鮮」(椎名麟三研究会『論集椎名麟三』二〇〇二年 おうふう) で椎名の父、大坪熊次が鉱業会社に勤めており、朝鮮に鉱区権を所有し、椎名の幼年期から十代前半の時期まで度々朝鮮に渡航し、その帰りにはお土産などを持ってかえってきていたことから、椎名が朝鮮という場所を少年期から認識していたことを指摘している。
- ¹⁸ 「選評」(『菊池野 十一月号』一九六二年十月 患者自治会)
- ¹⁹ 「創作選評」(『菊池野 十一月号』十九六四年十月 患者自治会)
- ²⁰ 「選評」(『菊池野 十一月号』一九六八年十月 患者自治会)
- ²¹ 多磨全生園患者自治会「評論の時代—開放期の文芸活動」(『俱会一生』一九七九年八月 一光社)
- ²² 「選評」(『菊池野 十月号』一九六三年十月 患者自治会)
- ²³ 「選評」(『菊池野 十一・十二月号』一九六三年十月 患者自治会)
- ²⁴ 「創作選評」(『菊池野 九州三園合同文芸特集号 十一月号 別冊』一九六九年十一月 患者自治会)
- ²⁵ 佐藤健太が「「鼻の周辺」の周辺」(『ハンセン病【日本と世界】—病い・差別・いきる』二〇一六年 工作舎) で「鼻の周辺」は形成手術の成功が単純に社会復帰へとつながらないことを描いた作品であることを指摘している。
- ²⁶ 「らい患者からの三つの願い」(『読売新聞』朝刊 一九五七年六月二五日)
- ²⁷ 「放送塔 社会復帰に理解を」(『読売新聞』朝刊 一九六五年十二月二十一日)

28 「選評 詩的出生をあきらかに」(『菊池野 十一月号』一九六二年十月 患者自治会)

29 「選評」(『菊池野 十月号』一九六一年九月 患者自治会)

30 椎名のキリスト教入信などの伝記的事実は斎藤末広『評伝 椎名麟三』(一九九二年一月 朝文社)に依拠した。椎名の実存主義への親炙については、尾西康充『椎名麟三と〈乖離〉 戦後文学における実存主義』(二〇〇七年七月 朝文社)を参照した。

第二部 ハンセン病者の多様な当事者性
——一面的なハンセン病者像を越えて—

第六章 文学が描いた「軍人癩」

—「兵士」は如何に「癩者」となるのか—

はじめに

二十二三の若さで世に認められた故人が同院の癩者達を見下し、鳥なき里の蝙蝠で鼻持ちならぬ振舞のあつたらうことは、私にも想像がついた。（中略）故人の癩院内の驕慢には、だから私にも責任があつた。

万事が公平で平等な共同生活の癩院には、新進作家などになつた故人がどんなに困った患者かといふことも私は察してゐた。（中略）癩院内の特権は社会のそれとは比較にならぬ罪悪のはずだつた。癩者達はみな平等を強ひられ、また与へられてゐるのだ。金銭に関しても大略そつた。故人から金を送れと言つて来ると、私はたいていその要求に応じた。癩院には余り金が入らないし持つことも許されないから原稿料を預かつてくれといふ故人の遺志だつたが、（中略）また乏しい癩者達のなかで、若い作家だけが気隨に小遣錢を使ふことは穩かでなく、一層嫉視反目的になるだらうと、私は考へた。これも老婆心だつた。¹

冒頭に引用したのは川端康成の小説「寒風」の一節である。「寒風」は「作家の私」が生前交流をもつた、ハンセン病者の「新進作家」が亡くなつたという報せを受けハンセン病療養所を訪ね、生前の故人との交流を回想する隨筆風の小説である。ここで述べられている「新進作家」とはハンセン病作家北條民雄である。世間に「新進作家」として認められた北條は「金銭」に「乏しい癩者達」の中で同じハンセン病者でありながら「気隨に小遣い錢を使」うことができ、療養所内で「嫉視反目」にさらされながらも「驕慢」な振舞いに及ぶなど特權的な位置にいたのである。では、北條を例外として、療養所内のハンセン病者達は川端が「寒風」で描いたように平等・公平であったのだろうか。

残念ながら実際の療養所は川端が描いたような平等・公平な場所ではなかつた。実家が富裕な者は日常の労務を行わざとも金銭に不自由せず、療養所内の婚姻においても病状の進行具合と金銭面（実家が富裕かどうか）が決め手となることが散見された。つまり、療養所内のハンセン病者の間には階層が存在したのである。²そして、北條の死去から三年後の一九四〇年には実家が富裕でなくとも、金銭面に苦勞せず、北條のように「新進作家」として成功せずとも北條と同様に療養所において特權的な位置に置かれるハンセン病者達があらわれる。通称「軍人癩」³と呼ばれ、戦争に出征し、戦地でハンセン病を発症して帰還してきた傷痍軍人達である。前置きが長くなつたが、本章では療養所において特權的な

位置に置かれるハンセン病者、「軍人癩」を取り上げる。

ここで、本章の位置づけを明確にするために、本章と関係する先行論を整理しておきたい。ハンセン病文学研究では、優生思想や隔離政策とハンセン病者との関わりをハンセン病文学作品から分析したものが多く、荒井裕樹が⁴ハンセン病者の文学作品をハンセン病者の「自己表現の文学」として捉え、隔離・断種・戦時下の状況をハンセン病者の個人的営為に引き付けて論じている。その他の文学作品を扱った研究では、戦前・戦中期において国家が遂行したハンセン病政策が優生思想・隔離政策を土台として国民国家を強化していく事を論証したものが多い⁵、その意義は高く評価されるべきだが、先行論は総じて国家が遂行したハンセン病政策（断種・隔離）とハンセン病者との関わりに重点をおいており、國家が遂行した戦争と密接な関わりがある「軍人癩」については論じられていない。また、ハンセン病療養所が、国家が隔離政策遂行のために喧伝した「同病相憐」の感情のもと「相互扶助」によるユートピア的世界ではなく悲惨なものであった事は指摘しているものの、複数の階層や特権性を付与された病者が存在したことには言及がないため、悲惨であっても病者間では公平・平等な社会が成立していたかのような錯覚をだかせる可能性も指摘しておきたい。

文学研究以外のハンセン病研究においても、主として歴史学の立場から藤野豊が「軍人癩」について『戦争とハンセン病』（二〇一〇年一月 吉川弘文館）で取り上げているものの、概説的説明と若干の聞き取りを紹介するにとどまっている。また、傷痍軍人については、傷痍軍人に対する保護・救済政策を軍事援護として捉えた郡司淳『軍事援護の世界—軍隊と地域社会—』（二〇〇四年三月 同成社）など⁶があるものの「軍人癩」については取り上げられていない。近年では社会学の立場からハンセン病者への丹念な聞き取り調査が行われ、纏まった成果が出てきているが、「軍人癩」を正面から扱った調査・検証は行われていないのが現状である⁷。戦地に出征した経験のあるハンセン病者の多くが鬼籍に入り、存命の方々も高齢であり、聞き取り調査に耐え得る体力がなく、今後、ハンセン病者自身からの聞き取りを基にした「軍人癩」の解明には困難が予想される。

本章では、「軍人癩」をハンセン病者の書いた文学作品から考察する。文学作品がハンセン病者の当時の心理状態を正確に反映していると言い切ることは出来ない。だが、本章では現下の状況を踏まえあえて、「軍人癩」となった人物が登場する文学作品の分析を通じて「兵士」から「癩者」となるハンセン病者の心情の変遷の復元を試みる。心情の復元を試みる過程において、「軍人癩」のハンセン病者が療養所内で特権的な立場に置かれた病者であり、療養所は病者にとって公平・平等なユートピア的世界ではなく複数の階層が存在し、特権性が付与された病者への嫉妬・羨望が入り混じる場所であったことを明らかにする。

一 「傷痍軍人」と「軍人癩」

「軍人癩」はハンセン病研究者で後に菊池恵楓園園長となる宮崎松記が戦争に出征し、

戦地でハンセン病を発症して帰還してきた傷痍軍人を「軍人癩」と呼んだのが始まりで、「軍人癩」は傷痍軍人として扱われた。「軍人癩」について論を進める前に論の見通しを良くするために、大日本帝国政府が行った傷痍軍人に対する一連の政策を見ておきたい。

大日本帝国政府は軍人に対する優遇・保護救済政策を推し進め、一八七五年（明治八年）に「陸軍武官傷痍扶助及ヒ死亡ノ者祭粢並ニ其家族扶助概則」（「陸軍恩給令」に改定）、同年の「海軍退隠令」（一八八三年（明治十六年）「海軍恩給令」に改定）、と矢継ぎ早に制定される。傷痍軍人に対しては、一九〇六年（明治三十九年）に傷痍軍人に対する収容と保護を規定した「廃兵院法」（昭和九年「傷病兵院法」と改称し傷痍軍人救済の範囲を拡大）、昭和六年に「入営者職業保護法」を制定し、一九三八年（昭和一三年）には厚生省が内務省から分離され、「傷痍軍人保護対策審議会官制」を公布、施行するなど軍人及びその家族、傷病兵に対する保護・救済政策を次々と打ち出していく。上述した傷痍軍人に対する優遇・保護救済政策（軍事援護政策）について郡司淳は「軍事援護とは、出征軍人留守家族、傷痍軍人、戦没者遺族等に対する精神的、物質的さらには肉体的な支援をとおし、前線で戦う兵士の「後顧の憂い」を絶ち、その士気を高め、軍務を全うさせることで、戦争目的の完遂を目指す事業であるといえる。」⁸と述べている。傷痍軍人に対する保護救済政策は郡司が指摘しているように戦争の勝利を目的としていたため、実際には「郊外電車だが自分が朝買出しに行くとき某中学校の生徒の一団と一緒になるが、入口を占領して後の者は乗れない、お互だから奥へ願ひますといふと、記章デロト\見てズンと横を向く、傷痍軍人だつて威張るな！と言はんばかりだ、余り情けないのでそれから記章をつけないことにした」⁹と傷痍軍人が述べるなど、現状は必ずしも傷痍軍人の地位の向上には結びつかなかつたようである。¹⁰この様な状況下で、「軍人癩」についても優遇・保護救済政策が打ち出されていく。

先に記した宮崎は、一九三八年（昭和十二年）に陸・海軍医務局に軍隊内でハンセン病を発症したものを一等症として軍人恩給の対象とするように要求し、一九四〇年（昭和十五年）に要求が認められ、結核と同様軍務起因性の疾患となっている。更に、一九四一年（昭和十六年）には第一五回日本癩学会における決議で「傷痍軍人癩療養所建設ノ件」が厚生大臣に建議される。この決議の概略は結核、頭部戦傷者、脊髄戦傷者等の傷痍軍人に關しては専門の独立療養所が設置されているのに対し、既存の国公立療養所へ送還されているハンセン病患者についても、それらと同様に「特別ナル療養ノ恩恵」を施すべきだという趣旨であった。それを受けて厚生省外局の軍事保護院は、傷痍軍人ハンセン病療養所の設立を決定した。設立にあたっての基本方針は、①ハンセン病を治癒させ「再起奉公」させる。二年間の治療で治癒しなければ、国立療養所へ送り治療に専念させる、②結核療養所と同待遇とする、③女性の傷痍軍人は存在しないため夫婦舎はつくらない、の三点であった。建議から四年後の一九四五年（昭和二十年）に傷痍軍人専門のハンセン病療養所駿河療養所が開所される。¹¹

二 「癩文学の時代」

大日本帝国政府が軍人援護の一環として軍人に対する優遇・保護救済政策を推し進め、宮崎がハンセン病者を軍人恩給の対象とするように要求していた頃（一九三七年）文壇では木村一信が先駆的に指摘しているように、一九三四四年（昭和九年）に発表された島木健作「癩」を端緒としてハンセン病を扱った作品が多数発表される「癩文学流行の時期」が到来していた。¹²

島木の「癩」以降、北條民雄「いのちの初夜」、小川正子「小島の春」、邑楽慎一「傷める葦」、明石海人「白描」、川端康成「寒風」、阿部知二「かもめ島」などが五〇年代前半（昭和二十八年頃）までに発表され文壇の話題をさらっていく。だが、「軍人癩」を主題とした作品はなく、「軍人癩」の人物が登場する作品は数少ない。

本章で分析の対象とするハンセン病作家宮島俊夫¹³「癩夫婦」（「新潮」一九四九年二月）¹⁴はその様な中、「軍人癩」となったハンセン病者が登場する稀有な作品である。また、時代は違うがハンセン病者が書いた「軍人癩」が登場する作品として河東三郎『ある軍属の物語—草津の墓碑銘』（一九九二年五月 日本国書センター）がある。戦地から内地へ帰還するまでの自身の過酷な体験を叙述した貴重な作品であるが、作品の主題は戦地での軍属としての体験であり、ハンセン病を発症したのが敗戦間際であったため、「軍人癩」については戦地か内地への帰還部分しかなく、残念ながら療養所での経験については叙述されていない。

非ハンセン病の作家では阿部知二が宮島「癩夫婦」と同じ年に「黒い影」（「群像」一九四九年四月）を発表する。「黒い影」も「軍人癩」となったハンセン病者が登場する。この時期（一九四九年）に「軍人癩」となった人物が作品に登場するのは単なる偶然ではない。前述した宮崎が戦後すぐに「軍隊内で発生した癩患者中直接療養所に送致されなかつたその大多数のものはその儘一般社会に放出せられて」¹⁵新たな感染源となるなどと積極的に医学雑誌やハンセン病療養所機関誌で発言していたのである。ハンセン病者の宮島や療養所機関誌で選評を行っていた阿部は宮崎の言説を当然認識していただろう。¹⁶だが、宮崎は医学雑誌やハンセン病療養所機関誌を中心に発言していたこともあり、宮島・阿部の作品を取り上げた丹羽文雄・平林たい子の同時代評では「軍人癩」については言及されていない。念の為に見ておくと丹羽は「阿部知二君が『黒い影』という力作をよせている。レプラを描いているが、今月は新潮に『癩夫婦』宮島俊夫氏がいる。レプラでは何といつても北條民雄の印象が強烈に残っているから、レプラを正面から描いた『癩夫婦』は随分損をしている。小説としても生煮えである。阿部君は一応北条民雄を頭に置いていたらしい。利口だ。レプラをつかつて健康な男女に黒い影をつきまとわせているが、従来のこの人の印象を破つて、人生のどぶさらいを買つてでているのを心強く思つた。」¹⁷と記し両作を比較した上で、阿部の「黒い影」に軍配を上げている。また、平林は「たとえばこゝにライ

病をかいた力作が偶然にも二つある。宮島俊夫氏「癩夫婦」(新潮)、阿部知二氏「黒い影」(群像)。(中略) 小説の道具立てとしてはなる程一応ライ病という病理的なものを超えようとしている。「癩夫婦」ではライ病という特殊な運命をとおして癩者の男女の愛欲の姿を人間性一般の中に普遍化してみようとする努力があり、「黒い影」では戦地でうつつてきたという事からこの病気を仲介に戦争というものと対話しようと試みているのかも知れぬ。」¹⁸と記している。両時評とも直接「軍人癩」については言及していない。平林の時評でも分かるように「癩夫婦」については「男女の愛欲」を「黒い影」については「病気を仲介に戦争」を考えることが主題だと認識されている。以上のように同時代評では「軍人癩」について全く言及されていない。では、当時の作家にも知られていなかった「軍人癩」の病者はどの様な扱いを受け、どの様な心理状態にあったのだろうか。

三 戦地から療養所へ—「兵士」から「癩者」へ

戦地でハンセン病を発症した者は内地の療養所に送られるか戦地で隔離され続けた。戦地から内地へ帰還するまでの過酷な体験を叙述した作品に前述した河東『ある軍属の物語—草津の墓碑銘』がある。河東は内地に帰還してからのハンセン病療養所での経験については書いてはいないが、敗戦後に戦地から内地の療養所へと帰還した時の様子を下記のように書いている

シンガポールからバトマハまでの船は、五十人乗りくらいのもので、私のほかは結核患者であった。船の中で、青白い顔した結核患者は、私の病気を極端にきらった。

三尺四方ぐらいの箱を持ちだしてきて、その横板をとりはずし、枠だけにした木の檻の中に、私はとじこめられた。というよりは、抵抗する気力を失っていた私は、かれら患者仲間の指示にしたがい、動物なみの檻に追いこめられたのである。念入りにも、かれらはその上に布をかぶせたので、私は、さらしものにならなかっただけに、救われた気持ちであった。しかし、その暑苦しさと船の異様な臭いとは、また格別であった。

「レプラなんて、恐ろしい病人がいたものだね」

「あの男にはきず一つないし、どうみても病気とは思えないがなア。変だなあ……」

「どうして生かしておくんだろう？いっそ銃殺してしまったほうが、日本の国のためにも、本人にもよさそうなものだが……」

狭い船であるから、結核患者の話し声が、檻の中の私の耳に、一言一言、突き刺さるように聞こえてくる。私の胸は、情けなさと怒りで、はりさけるようであった。私はだまつてがまんした。

二節で見てきたようにハンセン病は結核と同様、軍人恩給の対象であり、軍務起因性の

疾患である。にもかかわらず、河東は結核を罹患した兵士から「動物なみの檻においこめられ」、「銃殺してしまったほうが、日本の国のためにも、本人にもよさそうなものだが」と蔑みの言葉を投げかけられる。ここからは、戦地で同じように過酷な体験をした事による傷痍軍人同士の連帯感は一切読み取れない。「結核患者」達にとっては同じ傷痍軍人であると認識されておらず、ハンセン病者は差別の対象でしかないことが読み取れる。宮島の「癩夫婦」の主人公沢伸介は戦地ではハンセン病に罹患した事は告げられず、内地の陸軍病院で告知されたため、同じ傷痍軍人からの差別は受けていないが、「陸軍病院で癩と分かつてから、私の個室に入って来る看護婦の動作がかくし切れない嫌悪と恐怖を漂わせていた」と回想していることから、看護婦からも傷痍軍人として扱われず、差別の対象として扱われていることが分かる。

四 療養所内の「軍人癩」—「廃兵」から「廃人」へ

ハンセン病を罹患した兵士が同じ傷痍軍人であるにもかかわらず、ハンセン病に罹患していない傷痍軍人や看護婦から忌み嫌われ「嫌悪と恐怖」の視線にさらされてきた事は既に見てきた。本節では、彼等が帰還して入所した療養所で周囲の病者や園当局からどの様な扱いを受け、どの様な心理状態におかれたのかを宮島俊夫「癩夫婦」の分析を通して検討していく。「癩夫婦」はハンセン病療養所主人公の沢が敗戦から三年後に悪魔に呼掛けるかたちで回想していく。沢は中国に出征後、現地でハンセン病を発症して療養所に入所し、同病者の静江と結婚する。敗戦後、出入り業者の田村と静江が出奔し、自身の敗北を同病者の大野に語り終えたところで沢の回想は終わる。上述した文章は作中の出来事を時系列順に追ったものであるが、「癩夫婦」はこの時系列順の出来事が「軍人」から「癩者」へとなる過程と重なっている。先ずは、沢が入所直後に「軍人癩」となった自身の療養内での位置付けを確認している場面を見てみたい。

二十数名の兵隊は幾つかの舎に分散していて、兵隊たちはこれに不満を持ち、傷痍軍人寮を別につくって欲しいという願いを当局に出していたようです。同郷の地方人も明らかに兵隊を敬して遠ざけたいという風がみました。振りかえってみると笑止の極みだが、太平洋戦争といわれた戦局が華々しい進展をみせていた年で、日本国中が軍人万能の狂気じみた興奮の中にあった時代のことですから、こんな世界にもそれは反映して、私たちは、兵隊さん兵隊さん、と裏側には特別の金品の給与に嫉妬と羨望をひそめたものであったにせよ、いやそれだけに、表面私らに払わねばならぬ尊敬は、同じ室にいては一層の気づまりだったようですが、兵隊ばかりを一ヶ所に集めないのは、園当局の深慮にでた施策だったにちがいありません。特権意識をもった連中を一舎に集合させておいたのでは、何をしてかすか分からないという心配があったのでしょうか。

ハンセン病の宣告を受け「兵士」から「癩者」となったはずの沢は療養所で「兵隊さん兵隊さん」と呼ばれ、周囲の病者と同様の「癩者」としてではなく「兵士」としてまなざされることとなる。沢は自身を「兵士」としてまなざす周囲の病者を冷静に分析し、「兵隊さん」と呼ぶのは軍人恩給という「特別の金品の給与」に対する「嫉妬と羨望をひそめた」敬意であり、「同じ室にいては一層の気づまりだったよう」だと結論付けるが、沢にとってあまりにも自明であるためか、一般の病者が「軍人癩」の病者を「兵隊さん兵隊さん」と呼ぶのは、沢達が療養所に入所する以前には戦地にいた「兵士」であったからという単純な事実については意識されていない。

ハンセン病者は原則として徵兵されることはなく、一九二七（昭和二年）の兵役法施行令は「兵役ニ適セザル者」として十八種の疾病・障害を指定し、「癩」もその中に明記されており、事実上兵役は免除されており、ハンセン病者に健常な国民ならざる「癩者」としての認識を病者自身にだかせることとなる。¹⁹ 「戦局が華々しい進展をみせていた」時期であるだけに一般の病者の「兵隊さん兵隊さん」という呼びかけには沢達「軍人癩」の病者が入所以前に「兵士」であったという単純な事実が「嫉妬と羨望」の対象であったことも否定できない。つまり、一般の病者の「兵隊さん兵隊さん」という呼びかけには「特別な金品の供与」と入所以前に「兵士」であったという単純な事実の二つの意味が込められていることになる。では、この二つの意味は沢の中でどの様に展開していくのだろうか。沢が「軍人癩」の病者とおこなう「親睦会」の回想を見てみたい。

兵隊たちは月に一、二度、親睦会と称して一室に集り、うどん会やしるこ会、時には鶏舎から鶏を何羽か微発してきたり、漁師から酒を入手して、夜遅くまで騒ぐことがありました。悲哀をひそめた一種滑稽な自己満足の饗宴でした。（中略）

「少尉殿」突然、殊更に階級名を呼び「何か話してくれませんか」と黙ってばかりいる私は促される。苦笑して、いやあ、と答えるばかりだったが、そんなことが重なるうちには、ふっと脳裡に今は亡びた砲兵少尉沢伸介の颯爽とした姿や、硝煙の匂い、人馬の轟きが鮮やかに蘇えてきて、そんなあとでは後悔に似た味気なさが、水のように胸に流れこんでくるのでした。（中略）

そして時局講演などのあと、傷病兵に対して特別の慰問の言葉が述べられると、その型通りの慰問の辞に心のふくらむ様な満足を覚えるらしく、くすんと鼻を鳴らす者さえありました。

私はそういう仲間に内心ひそかな軽蔑を覚えずにはいられなかった。

戦時下のハンセン病療養所では米が足りないので、大根や苗を取って捨てる種芋の薩摩芋を混ぜて炊き込み、粘り気を出したものが食べられていた。この様な食事で栄養不良をおこし、症状悪化させる病者が頻出していた。²⁰ 「軍人癩」ではない一般の病者が沢達の

ように「月に一、二度」「親睦会」を開き「うどん」「しるこ」を食べ、「酒」を飲むなどということは事実上不可能であった。また、戦時下の療養所では石鹼を一つ盗んだだけで懲罰房送りにされた病者がいた²¹ことを考えるならば「鶏舎から鶏を何羽か徵發」して罰則も適用されない沢達が如何に特権的な立場にいたかが分かる。

沢は周囲の「軍人癩」の病者と同様に金銭に苦労せず、療養所の規範からの逸脱という特権を享受しているにもかかわらず、自身が「軍人癩」ではない病者と比べて圧倒的に恵まれているとの自覚は回想からは読み取れない。沢は「親睦会」を自虐的に「滑稽な自己満足の饗宴」と述べるが、それは沢達が享受している特権を指しているのではなく、療養所に入所する以前の「兵士」としての過去を捨てきれないことを指している。事実、「時局講演」で「軍人癩」の病者に対して「特別の慰問の言葉」をかけられ「心のふくらむ様な満足を覚える」仲間を「内心ひそかな軽蔑を覚えずにいられなかつた」と回想している。ここからは前述した「兵隊さん兵隊さん」に込められた二つの意味のうち、沢は金銭面での一般の病者との差異に対しては無自覚であり、入所以前に「兵士」であったという事実が「軍人癩」となった病者の「特権意識」を支え、隔離され健常な国民ではない「癩者」となった病者自身を慰めていることが分かる。

だが、沢にとってはその様な「兵士」であったという事実は、自身が隔離され健常な国民ではない「癩者」となった現実を意識させ、「後悔に似た味気なさ」を呼込むだけで自身を慰めるものではない。それ故に沢は「兵士」であったことを引きずり続ける「病者」を「癩者」となった現実を受入れていないと感じ、「軽蔑」を覚える。では、沢は過去に「兵士」であったという事実によって「特権意識」を支えてはいなかつたのだろうか。回想の続きを見てみたい。

軍事保護院関係の H 大将が来たときだったか、堂前に整列して迎えることになり、嫌々最右翼に立った筈の私が「気をつけエエエ」と号令をかけたとき、思いがけぬ真剣な気合いが空間をつん裂いたのに自分ながら驚きました。

「頭アア、右ッ」

近づいてくる小柄な H 大将のいかめしい面に注ぐ私の目は、二年間の軍人生活で叩きこまれた厳しい礼儀を微塵も損なうのを恐れて、くわっと見ひらかれ、声は恐ろしい緊張にふるえているのでした。そして、その時、全く私は現実の私からとび上がって、誇りとも、虚栄とも自尊ともつかぬ興奮に胸を揺すぶられていたのです。このあとは、一層の空虚がやはり襲ってきました。重苦しく現実が還ってくるのです。泣きたい思いで、こうして自分はどうなるのだ、どうする積りなのだ。これで生きているといえるのか。病気はこうしている間も体内で腐食作用をつづけているのではないか。

上記の回想からは、ハンセン病療養所に傷痍軍人の保護政策を管轄する軍事保護院の H 大将が慰間に来ており「軍人癩」の病者が傷痍軍人に対する優遇・保護救済政策（軍事援

護政策)の一端に組み込まれていたことが窺える。²²また、沢は「兵士」であったという事実を引きずり続ける病者に「軽蔑」を覚えていたにもかかわらず、「H大将」の前で「号令をかけた」時に「虚栄とも自尊ともつかぬ興奮に胸を揺すぶられ」る。沢は自身が「兵士」であったという事実を引きずっていることを自覚させられるが、「一層の空虚」が沢を襲い、「重苦しく現実が還ってくる」だけで、「特権意識」を支えることも自身を慰めることにもなっていない。沢のこの様な自身への認識は敗戦時に劇的に変化する。沢は敗戦時の回想で

敗戦。私は廃兵ではなくなりました。この日を境に、唯の廃人でした。しかしそれは私にとって何程の感傷でもないはずでした。今にしてはじめて廃人を自覚するとは滑稽な話です。廃兵に私は何程の誇りを持っていたのか。聖戦を信じてはいなかったし、戦争そのものには、戦争に限らず人間の血を見るような事柄には昔から激しい生理的嫌悪を持っていた私です。しかし、それにも拘らず、私は一種恥辱に似た打撃を受けていました。その思いを凝視してみると、次第にそれは、強いられたとはいえ、戦場に出て敵も殺し自分にも病を得た私が、否定しながらも廃兵の自分にいささかも自慰を持っていたことに発するのだと分かってくるのでした。敗戦を悲しむ涙でも溢れてくる程でしたら、まだ幸福な話ですが、自分の欺瞞的な自慰に気づいたさむざむとした思いが胸に凍るように満ちているのでした。

と述べている。沢は「敗戦」によってはじめて「廃人を自覚する」、言い換えれば「軍人癪」の病者から一般の「癪者」となった。沢は「聖戦を信じていなかった」にもかかわらず、「一種恥辱に似た打撃を受け」たのは「軍人癪」であった事に「いささかも自慰を持っていたことに発する」のだと述べる。沢は敗戦を迎えてはじめて自身が「兵士」であったという事実によって「特権意識」を支え、「癪者」となった自身を慰めていたことを自覚する。それは、敗戦によって「兵士」であったという事実の重要性が失効することによってもたらされたのである。

結

本章では、通称「軍人癪」と呼ばれ療養所で特権的な位置に置かれたハンセン病者的心情の復元を試みてきた。三節・四節での分析を確認しておくと「軍人癪」の病者は傷痍軍人に対する優遇・保護救済政策(軍事援護政策)の一端に組み込まれていたが、療養所に入所するまでは、同じように戦地で負傷した傷痍軍人から動物のように扱われ、敗戦を迎えているにもかかわらず、日本のためにも本人のためにも銃殺したほうが良いという言葉を投げかけられ、看護婦からは嫌悪と恐怖をむけられるなど過酷な差別を受けていた。だが、療養所に入所後は一転して、金銭面や療養所規範の逸脱を許される特権的な位置に置

かれる。「軍人癩」の病者は、「軍人癩」ではない一般の病者に比べて圧倒的に恵まれた立場であることには無自覚である。「軍人癩」の病者の「特権意識」を支えているのはそのような恵まれた立場ではなく、入所以前に「兵士」だったことである。

その様な姿勢に「軽蔑を覚え」、「兵士」だったことを思い出すたびに後悔と空虚な感情に襲われる沢でさえ、敗戦時には自身が「兵士」だったことに慰められ、誇りとしていたことを自覚せざるを得なかった。ここまで考察からも明らかのように「軍人癩」の病者の心情の変化を追っていくと、療養所に入所するまでは差別される対象としての「癩者」であり、入所後は「兵士」であったことが前景化し、敗戦を迎えて「兵士」であったことが相対化され「癩者」としての自身と向き合わざるを得なくなり再び「癩者」としての意識が前景化する、ということになるだろう。また、「軍人癩」の病者が金銭面や療養所規範の逸脱を許される圧倒的に恵まれた立場であったことからも療養所は川端が「寒風」で述べたような「万事が公平で平等な共同生活」の場ではなく、其処には、特権的な位置に置かれた病者がおり、そのような病者に対する「嫉妬と羨望」をだく病者がいたこともまた事実であり、療養所外の傷痍軍人がこぼす「傷痍軍人だつて威張るな！と言はんばかりだ」というような不満とは無縁であった。だが、敗戦とともに療養所で特権的な位置に置かれた「軍人癩」は消滅する。特権的な位置に置かれた「軍人癩」の病者も沢がそうであるように敗戦後は「癩者」としての自身と向き合わざるを得なかつたことだろう。

¹ 『川端康成全集第七巻』（一九八一年一月 新潮社）

² 療養所の階層の存在については、国本衛が自身が在日朝鮮人であるために同じ療養所入所者から差別を受けたことを自伝『生きて、ふたたび一隔離 55 年ハンセン病者半生の軌跡』（一九九八年一月 毎日新聞社）で述べている。

³ 現在では癩の語は差別語であるがハンセン病者を差別する意図はなく当時の歴史的文脈をふまえ「軍人癩」と表記する。

⁴ 荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』（二〇〇九年一一月 書肆アルス）

⁵ 代表的なものとして澤野雅樹『癩者の生—文明開化の条件としての』（一九九四年一月 青弓社）や武田徹『隔離という病—近代日本の医療空間』（一九九七年七月 講談社選書メチエ）などがある。

⁶ 杉本章『障害者はどう生きてきたか「戦前・戦後障害者運動史』（二〇〇八年一二月 現代書館）

⁷ 蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー』（二〇〇四年四月九日 瞠星社）や坂田勝彦『ハンセン病者の生活史—隔離経験を生きるということ』（二〇一二年五月 青弓社）などがある。

⁸ 『軍事援護の世界—軍隊と地域社会—』（二〇〇四年三月 同成社）

- ⁹ 「記章を見れば不満も飛ぶ 傷痍軍人に聴く座談会」(『朝日新聞』朝刊 一九四一年十月七日 朝日新聞社)
- ¹⁰ 傷痍軍人に対する同時代状況については郡司淳『軍事援護の世界—軍隊と地域社会—』(二〇〇四年三月 同成社)、杉本章『障害者はどう生きてきたか 戦前・戦後障害者運動史』(二〇〇八年十二月 現代書館)に依った。
- ¹¹ 宮崎松記、ハンセン病療養所駿河療養所については佐藤健太「戦後ハンセン病療養所における創作活動——駿河創作会と文芸同人誌『山椒』——」(未発表稿)に依った。
- ¹² 木村一信「邑楽慎一論序説—文化の〈再生〉をめざして—」(『世紀転換期の日本と世界5 文化の変容と再生』一九九六年四月 法律文化社)
- ¹³ 宮島俊夫は一九一七(大正六年)三月十六日愛知県生まれ。県立中学校中退。一九三九年(昭和十四年)五月二十三日長島愛生園入所。園内の「文章会」「創作会」に所属。「新潮」に昭和二十四年「癩夫婦」、一九五〇年(昭和二十五年)「レプラコンプレックス」を発表する。一九五五年(昭和三十年)二月十五日に死去。一九五〇年(昭和三十年)十二月に保健同人社から『癩夫婦』が出版される。宮島俊夫の略歴については『ハンセン病文学全集第1巻』(二〇〇二年九月 皓星社)に依った。
- ¹⁴ 宮島俊夫「癩夫婦」についての本文引用は初出ではなく、『ハンセン病文学全集第1巻』(二〇〇二年九月 皓星社)に依った。
- ¹⁵ 宮崎松記「戦争と癩」(「レプラ」一九四八年二月 日本癩学会)
- ¹⁶ 阿部は厚生省主催の座談会「癩文芸を語る【座談会】」(『改造』一九三九年六月 改造社)に出席し、その場で出席者の太田正雄(木下赳太郎)が「病が戦場で発して帰還するといふのは誠にお氣の毒なことです。それは直ぐ内地へ還しても宜いのですが、丁度その時に還るといふのがいけないので、その点を巧みに善処する方法が幾らでもあらうと思ひます。」との発言を受けて高野六郎(厚生省局長)が「現在の所ではだん已久つて来まして、実は各療養所にお預けしまして……。」という遺り取りを聞いており、この時期には戦地でハンセン病を発症して帰還したものが療養所に入所していることを認識していたと思われる。
- ¹⁷ 丹羽文雄「文芸時評(上)」(『夕刊東京日日新聞』一九四九年二月二〇日)
- ¹⁸ 平林たい子「文学特殊地帯 文芸時評」(『朝日新聞』一九四九年二月一三日)
- ¹⁹ 澤野雅樹『癩者の生—文明開化の条件としての』(一九九四年一月 青弓社)
- ²⁰ 藤野豊『戦争とハンセン病』(二〇一〇年一月 吉川弘文館)
- ²¹ 『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』(二〇〇五年三月 財団法人日弁連法務研究財団)

22 軍事保護院総裁のハンセン病療養所訪問は実際に行われており、大島青松園の機関誌「藻汐草」(昭和十七年五月 大島青松慰安会)を見ると一九四二年(昭和十七年)四月十日に軍事保護院総裁本庄繁大将が大島青松園を訪問していたことが確認できる。

第七章 「軍人癩」の夫を持った妻と戦争未亡人のはざまで

—「黒い影」からの一考察—

序

母が、島の医官にきいたといつて教えてくれたことだが、一人の癩者は、平均十六七人の不幸を招く、と、どこから割り出したことが知らぬが、云われているのだそうだ。そうしてみれば、不幸は、耀子の子供たちはもちろん、はるかな親戚のものあたりまで延びて行くのであり、つまり廣村の「家」なるものは、世間から誅殺されるのであろう。¹

冒頭の文章は阿部知二「黒い影」の一文である。此の一文は「黒い影」発表当時のハンセン病者への差別が如何に過酷なものであったかを物語っている。「黒い影」は戦地でハンセン病を発症した廣村剛之助とその妻志摩、そして廣村の学生時代に大学教師として知り合った今里辰作の三人を軸にして話が展開する。廣村は戦地でハンセン病を発症し、帰国後ハンセン病療養所に入所するが、廣村の家族はその事実を隠し、戦死したことにする。だが、終戦後の一九四六年（昭和二十一年）、廣村の母が突然、今里を訪ね、廣村が生きてハンセン病療養所にいることを打ち明ける。ここまで、大幅に簡略化して「黒い影」のあらすじを述べてきたところで、再度冒頭の文章に戻りたい。「一人の癩者は、平均十六七人の不幸を招く」と述べられている。作中の登場人物に当てはめると「一人の癩者」は廣村であり、しかも廣村は通常のハンセン病者ではなく、兵士として出征し、戦地でハンセン病を発症した通称「軍人癩」と呼ばれるハンセン病者なのである。「軍人癩」については既に六章で「軍人癩」となった人物が登場する文学作品の分析を通じて「兵士」から「癩者」となるハンセン病者の心情の変遷の復元を試み、心情の復元過程において、「軍人癩」のハンセン病者が療養所内で特権的な立場に置かれた病者であり、療養所は病者にとって公平・平等なユートピア的世界ではなく複数の階層が存在し、特権性が付与された病者への嫉妬・羨望が入り混じる場所であったことを明らかにしているので、詳細には言及しない。寧ろここで注目したいのは「平均十六七人の不幸を招く」に当たる「軍人癩」の夫廣村の妻志摩である。

本章では「軍人癩」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きる妻に着目して考察する。

ここで、本章の位置づけを明確にするために、本章と関係する先行論を整理しておきたい。「黒い影」の先行研究では、二〇〇五年（平成十七年）に日弁連がハンセン病問題につ

いて出版した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』（財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月）（以下「報告書」）の「II 文壇におけるハンセン病観」で、学者のハンセン病に対する差別性を大西巨人の「ハンセン病問題、その歴史と現実、その文学との問題」（『新日本文学』七月号、八月号 一九五七年七月二〇日）に依拠しながら検証している。「報告書」では、阿部知二の小説「黒い影」（『群像』一九四九年四月）を取り上げられ、「黒い影」が感傷主義的作品であるのか、について分析している。その他の先行論でも「黒い影」が感傷主義的作品なのかについて論じられてきた。²だが、「黒い影」が感傷主義的作品であるかどうかに着目するあまり、「一人の癩者は、平均十六七人の不幸を招く」と冒頭の文章にもあるような、ハンセン病者の身内におこる不幸については詳細に考察されてこなかった。その為、本章では、「軍人癩」の夫を持った妻が当時どのような状況におかれていたのかを明らかにする。

ハンセン病文学研究では、優生思想や隔離政策とハンセン病者との関わりをハンセン病文学作品から分析したものが多く、荒井裕樹が³ハンセン病者の文学作品をハンセン病者の「自己表現の文学」として捉え、隔離・断種・戦時下の状況をハンセン病者の個人的営為に引き付けて論じている。その他の文学作品を扱った研究では、戦前・戦中期において国家が遂行したハンセン病政策が優生思想・隔離政策を土台として国民国家を強化していく事を論証したが多い。⁴その意義は高く評価されるべきだが、先行論は総じて国家が遂行したハンセン病政策（断種・隔離）とハンセン病者との関わりに重点をおいている。⁵

また、従来の先行論では竹松良明の「戦時下の深い試練を経過することで、「黒い影」のハンセン氏病や「おぼろ夜の話」の殺人などの容量の大きい素材と酷烈な人間認識の取り込みが可能になったことは事実であろう。そして、それらの激しい思念が常に悪魔のような戦争の記憶に裏打ちされていること、恐らくハンセン氏病の恐怖はどこかで一脈戦争の恐怖に通うものであることを確認できるであろう。主人公につきまとう黒い影の実態は、戦争の記憶を坩堝として新たに焼き直された人間認識の名状しがたい暗さとも考えられる。」⁶にあるように、「黒い影」の成立事情を阿部の戦時下の経験に求めてきた。だが、戦時下の経験が如何に過酷であろうとも作品の成立事情を一つの原因にだけ求めることはできないのではないだろうか。阿部は戦前からハンセン病療養所機関誌の選評を引き受け、ハンセン病療養所全生園を訪問もしている。また、阿部が社会事象を取り込んだ作品を書く社会派の作家であったことを考えるならば、「黒い影」発表当時、社会問題となっていた戦争未亡人問題を見過ごすことは出来ない。

最後に、今一度本章の目的を確認しておきたい。既に述べたように、第六章で「軍人癩」となったハンセン病者的心情については考察したため、本章では、「軍人癩」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きた妻がどのような状況におかれていたかを阿部の書いた「黒い影」から考察する。文学作品が「軍人癩」の夫を持ったことを隠し、戦争未亡人として生きた妻の当時の状況を正確に反映していると言いかることは出来ない。だが、本章では現下の状況を踏まえあえて、「軍人癩」の夫を持った妻が登場する「黒い影」の分析

を通じて、「軍人癩」の夫を持った妻が当時どのような状況におかれていたのかを明らかにする。また、考察過程において、従来、阿部の「戦争の記憶」（従軍体験）に求められていた「黒い影」の成立の別側面も明らかになるだろう。

一 「軍人癩」と戦争未亡人

先行論ではふれられてこなかったが、阿部が「黒い影」を『群像』に発表した一九四九年（昭和二十四年）二月には「黒い影」の他にもハンセン病を扱った作品として、宮島俊夫「癩夫婦」（一九四九年二月『新潮』）がある。両作品とも戦地でハンセン病を発症した通称「軍人癩」の人物が登場することは六章で既に指摘した。六章では、宮島・阿部の作品を取り上げて比較している丹羽文雄・平林たい子の同時代評を取り上げ、両時評とも直接「軍人癩」については言及しておらず、丹羽が両作を比較した上で、阿部の「黒い影」に軍配を上げていることや平林の時評から「癩夫婦」については「男女の愛欲」を「黒い影」については「病気を仲介に戦争」を考えることが主題だと認識されていることを確認した。

また、この当時、文壇では木村一信が先駆的に指摘しているように、一九三四年（昭和九年）に発表された島木健作「癩」（『文学評論』）を端緒としてハンセン病を扱った作品が多数発表される「癩文学流行の時期」が到来していた。⁷島木の「癩」以降、北條民雄『いのちの初夜』、小川正子『小島の春』、邑楽慎一「傷める葦」、川端康成『寒風』、阿部「初秋の海にて」「かもめ島」などが五〇年代前半（昭和二十年代後半）までに発表され文壇の話題さらっていく。此のような時代状況の中で「黒い影」が書かれたことに留意しておく必要がある。平林は「黒い影」の登場人物がハンセン病を戦地で罹患したことについて指摘しているが「軍人癩」について考察を深めているとは言いがたい。では、文壇で注目されていない「軍人癩」を扱った作品が何故、この時期に二作品も出来たのだろうか。そして、阿部は何故「軍人癩」の存在を知り得ていたのだろうか。

そもそも、「軍人癩」はハンセン病研究者で後に菊池恵楓園園長となる宮崎松記が戦争に出征し、戦地でハンセン病を発症して帰還してきた傷痍軍人を「軍人癩」と呼んだのが始まりで、「軍人癩」は傷痍軍人として扱われた。戦後、宮崎は「軍隊内で発生した癩患者中直接療養所に送致されなかつたその大多数のものはその儘一般社会に放出せられて、将来の日本の癩の増加に拍車をかけることになる。（中略）衛生状態の不良化は食料事情の窮迫化と相俟ち、結核と同様に癩に対しても其発生増加に好適の環境が形成せられる条件が具備せられつつあり、尚これに引揚民中の癩発生を考慮に入る時、今後の日本に於ける癩の発生は増加の一路を辿るものと考へねばならない。」⁸などと積極的に医学雑誌やハンセン病療養所機関誌で発言している。ハンセン病者の宮島や療養所機関誌で選評を行っていた阿部は宮崎の言説を当然認識していただろう。阿部は戦中に厚生省主催の座談会「癩文芸を語る【座談会】」（『改造』一九三九年六月 改造社）に出席し、その場で出席者の太田正

雄（木下奎太郎）による「病が戦場で発して帰還するといふのは誠にお氣の毒なことです。それは直ぐ内地へ還しても宜いのですが、丁度その時に還るといふのがいけないので、その点を巧みに善処する方法が幾らでもあらうと思ひます。」との発言を受けて高野六郎（厚生省局長）が「現在の所ではだんゞゝ還つて来まして、実は各療養所にお預けしまして……。」という遣り取りを聞いており、この時期には戦地でハンセン病を発症して帰還したものが療養所に入所していることを認識していた。⁹

阿部が「黒い影」を執筆した一九四九年（昭和二十四年）前後には、戦争未亡人を題材とした小説が続々と発表されている。管見によれば、沖時夫「夜の独花記・燃えて見たい女」（一九四七年『狂艶』）、田村泰次郎「肉体の門」（一九四七年『群像』）、林英美子「うづ潮」（一九四七年『毎日新聞』）、竹本貞子「遺族」（一九四八年『新日本文学』）、坂口安吾「出家物語」（一九四八年『オール讀物』）、石塚茂子「黄薔薇」（一九四八年『日本小説』）、大倉燁子「未亡人の性典」（一九五〇年『青春生活』）、畔柳二美「限りなき困惑」（一九五一年『人間』）・「川音」（一九五一年『文芸』）・「傷痕」（一九五二年『中央公論』）、壺井栄「二十四の瞳」（一九五二年『ニューエイジ』）などが挙げられる。

文壇において、戦争未亡人を扱った作品がこのように多数出現した背景にはこの時期、戦争未亡人が社会問題となっていたことが関係しているだろう。戦争未亡人問題は新聞紙上でも取り上げられ¹⁰、「戦争未亡人が社会問題として取り上げられつゝある一步として、去る十九日朝日講堂で全国未亡人連盟の結成式が挙げられたことは慶賀にたえない。わたしは最近偶然のことから山梨未亡人連盟をのぞかせていたゞく機会を得たが、その総会は血涙の叫びであり、訴えであり、決議ではあつても、その後の経過からみると残念ながら叫びはお互が聞きかつ涙を流すだけのものであり、訴えは取り上げる者もなく、決議は一向に推進される模様もない。彼女らの生活の苦しさは全く想像の外である。とくに最近は経済状態悪化の荒波が容赦なくおしよせて、授産事業も不振に陥り、慰め励まし合い相談する相手もなく、社会の眼はいたずらに冷い。」と述べられている。この記事とは前後するが、一九四六年（昭和二十一年）二月に GHQ によって戦争未亡人に支給されていた扶助料が停止される。その後、再び扶助料が支給される一九五三年（昭和二十八年）八月迄、戦争未亡人は生活の糧を失い、困窮することとなった。扶助料の停止は経済的困窮だけでなく、夫の犠牲が国から正当に評価されず、無駄死とされることで二重の苦しみを与え、加えて一九四五年（昭和二十年）十二月の「国家神道廃止」の「覚書」によって靖国神社が法人化されたことで、夫の死は國のためという精神的支柱を失った。¹¹記事にあるように「社会の眼はいたずらに冷い」のもこのような状況と切り離して考えることは出来ないだろう。

ここまで考察から「黒い影」は阿部が戦前から関心をもっていたハンセン病問題（特にこの時期のハンセン病医療誌や療養所機関誌で宮崎が盛んに論じていた「軍人癩」）と発表当時の世相を騒がせていた戦争未亡人問題を取り込んだ作品と推測される。では、作中において「軍人癩」と戦争未亡人はどのように描かれているのだろうか。

二 「軍人癩」の夫を持った妻志摩

ここからは、作品分析に移りたい。まず、今里は訪ねて来た廣村の母から廣村の消息を知らされる場面を見てみたい。廣村の母は決心したように「廣村は、ちょうど一年半ほど前に帰還している。しかし癩の患者になつてゐる。はじめ富士の裾野の、軍人だけの病院に入れられ、それから今は、瀬戸内海の中の島にうつされている。かなり多くの軍人たちが、大陸や南方でその病気になつたのだが、いくらかのものは、わが身を死んだことにして、肉親に知人にもその生存を知らせておらぬとかともいう。」と今里に伝える。ここで述べられている「富士の裾野、軍人だけの病院」とは一節で述べた傷痍軍人専門（「軍人癩」専門）の療養所、駿河療養所のことであり、「瀬戸内海の中の島」とは長島愛生園・邑久光明園・大島青松園のいずれかであると考えられる。阿部が長島愛生園の医官小川正子の『小島の春』を先駆的に取り上げたことや、「かもめ島」「初秋の海にて」で小川がモデルと思われる人物がいる療養所を訪ねる描写があること、『小島の春』角川文庫版の後書きで戦後すぐに長島愛生園を訪ねたことを述べていることから、「瀬戸内海の中の島」とは長島であり、廣村が入所した療養所は愛生園をモデルとしている可能性が高いだろう。当時、ハンセン病者への差別は過酷であり、ハンセン病に罹患したものが「わが身を死んだことにして、肉親に知人にもその生存を知らせておらぬ」というのは充分にあり得る話である。だが、ここで見過ごせないのは、廣村が戦地で死んだことになっていることである。「黒い影」が発表された一九四九年（昭和二十四年）には戦地・外地での行方不明乃至は戦死の可否の不明による失踪宣告が増えており、新聞記事でも取り上げられ¹²「終戦五年目、この冬もまた引揚者の送還が持ちこされそうなこのごろ、帰らぬ夫や妻をあきらめて、悲しい新生の決意をこめて裁判所に失踪宣告の申立てをする人々がめつきりふえてきた、東京家庭裁判所で受理したこの失踪宣告の申立ては今年に入つてからも五十二件にのぼつてゐるが、このうち四十件近くはソ連、中共地区で行方不明となつた人々の関係者である。」と伝えている。

ではこの様な状況の中で、夫（廣村）を亡くした戦争未亡人として生きることとなつた志摩はどのように描かれているのだろうか。今里が東京に出て来て洋裁店で働く志摩を訪ねた場面を見てみたい。今里と会つた志摩は近くの喫茶店で自身の現状を語り出す。¹³

「それで、このあたし自身はどうすればいいか、つてことになつたのですわ。」と志摩は、もう一本タバコを取つて吸いながらつづけた。——母につき従つて、お遍路のように、寺から寺をあるき、もし幾らかの金でも残れば、島に近いどこかの小さな町にでも二人で住まいして、洋裁でもして暮すのが正しい道だとは考えている。しかし母は、——親切な心からか、それとも元々気に入らぬ嫁だつたからというのか、彼女をまったく自由な身にしようと云う。しかし、かんじんの夫の方の眞の気持ちは

どうなのか。これも自由になれ、とはいつてきた。だから、こうして家を飛び出して暮らしている。通信もしていないが、そうしなければ、彼女の正体はばれ、そのはない「自由」もたちまち崩れてしまうからだ。

志摩の苦境は「通信もしていないが、そうしなければ、彼女の正体はばれ、そのはない「自由」もたちまち崩れてしまうからだ。」とあるように戦争未亡人であるからというよりも、「軍人癪」となった夫を持ったが故に招来したものである。つまり、志摩の苦境は一見したところ夫を戦地で亡くした他の戦争未亡人と同じように見えるがそうではなく、他の戦争未亡人が苦しんだ経済的困窮や貞操問題や再婚問題よりも、「軍人癪」の夫を持ったことが前景化して描かれるのである。

その後、今里が関西に移った志摩と京都の喫茶店で再び会う場面を見てみよう。

志摩は、彼がひそかに想像していたように、ひとりで生きているのではなかつた。もちろん、はじめの中は多くの誘惑をつぎつぎにしりぞけていたのだが、去年の春、友人の家のダンスのときに、神戸からしじゅう上京するという中年の実業家に引き合わされ、それがきわめて熱心に、彼女の保護者になることを申出することになつた。彼女は彼に対して、すこしの感情をもつことも出来なかつたが、彼が好人物だということは分かつたので、この他に途はないと決心して、そのいうままになり、郊外に独立の洋裁店をひらくことになつた。実業家は月の三分の一は東京にきた。もちろん志摩は自分の身の上などを話はせせず、ただありふれた戦争未亡人の一人だということを、彼に信じさせようとした。

ここからは、当時の戦争未亡人がおかれていた状況が見えてくる。志摩が男性からの「多くの誘惑」にさらされていたことが述べられているが、此れは誇張された話ではなかつた。『この果てに君ある如く』には戦争未亡人の手記が十四編載せられている。「歩み来し道」と題された手記には「万年床を引き延ばしていると、Y氏お出で、毎月××円位のことなら出して上げる、という人があるけれど、ということだった。胸がドキドキしたが、すぐには断れなかつた。女が生活に困る時——、最後に行き着く所はただ一つ」と述べられており、志摩の状況も決して誇張されたものではないことが分るだろう。また、手記にあるように男性の「妾」となる乃至は経済的援助を受けたとしても「その上多くは幼児を抱え、老人さえ養つている。会員中には立派な人物も多いのであるが、無報酬では中心になつて奔走する余裕のないのが実情らしい。たまく奇特な男性がちょっとでもお世話しようものなら、たちまちあらぬウワサの種にされてしまう。(後略)(山梨 日向鉄城=無職)」¹⁴と当時の新聞記事にあるように周囲の誹謗中傷にさらされることとなる。また、志摩が「彼女の保護者」に「ただありふれた戦争未亡人の一人」と信じさせようとしていることからも、戦争未亡人と同じく経済的困窮から男性に援助を受けていながらもなお、「軍人

癩」の夫を持った妻としての意識が前景化していることが分る。

結

本章では、「軍人癩」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きた妻がどのような状況におかれていたのかを阿部の書いた「黒い影」を考察することで明らかにすることを目的とした。また考察過程において、従来、阿部の「戦争の記憶」（従軍体験）に求められていた「黒い影」の成立の別側面も明らかになったはずである。ここで再度確認しておくと、阿部が「黒い影」を発表した一九四九年（昭和二十四年）二月には「黒い影」の他にもハンセン病を扱った作品がもう一作（宮島俊夫「癩夫婦」）あり、偶然にも二つの作品には「軍人癩」が出てくることに着目して考察を進めた。阿部・宮島の両作品に「軍人癩」が出てくるのは偶然ではなく、宮崎松記が戦地でハンセン病を発症した軍人が引き揚げ、日本にハンセン病が蔓延することの危機を訴えていることに関係している。医師であった宮崎は医学雑誌やハンセン病療養所機関誌で言説を展開したため、文壇人は「軍人癩」について知るはずもなかった。だが、療養所機関誌で選評を行い、戦前の座談会で既に戦地でハンセン病を発症し、療養所に入所する「軍人癩」を知っていた阿部はその限りではなかった。また、「黒い影」執筆時期には戦争未亡人を扱った作品が多数発表されていた。当時（一九四九年前後）、戦争未亡人は国からの扶助料が停止し、経済的困窮にさらされた、戦争未亡人問題が顕在化していた状況を当時の新聞記事から確認した。このような事情を考慮するならば「黒い影」は阿部が戦前から知っていた「軍人癩」とこの時期に顕在化していた「戦争未亡人問題」を重ね合わせて書かれたものと推測できる。

また、「黒い影」の考察から「軍人癩」の夫を持った妻志摩は、夫廣村が「軍人癩」となったことを知った後は、戦争未亡人として生きることとなる。作中では「黒い影」発表当時、社会問題化していた戦争未亡人問題、主として経済的困窮と貞操問題を取り込む形で、戦争未亡人としての志摩が描かれる。だが、その一方で志摩は戦争未亡人が抱える経済的困窮や貞操問題よりも「軍人癩」の夫を持った妻であることを知られることを恐れ続けている。この事は、「軍人癩」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きた妻が経済的困窮や貞操問題を抱えながらも、なお戦争未亡人としての意識よりも「軍人癩」の夫を持った妻であった事実を知られることを恐れながら生きざるを得ない状況にあったことを意味している。「黒い影」は今里が志摩の夫で「軍人癩」の廣村が自殺したことを志摩からの手紙で知った場面で終わる。だが、ハンセン病問題の解決が遅れに遅れたことを鑑みれば、¹⁵「軍人癩」の夫を持ったことを隠す妻の苦悩は「軍人癩」の夫を自殺で亡くしたからといって終わるわけではなく、その後も、ハンセン病差別におびえて暮らさざるを得なかつたことだろう。

¹ 本章の「黒い影」の引用は『黒い影』（一九四九年六月 細川書店）を底本とした。

² 水上勲『阿部知二研究』一九九五年三月 双文社出版) や黒田大河「『黒い影』論—無念の影—」(『阿部知二研究6号』一九九九年四月 阿部知二研究会) などがある。

³ 荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』(二〇〇九年一一月 書肆アルス)。

⁴ 代表的なものとして澤野雅樹『癪者の生—文明開化の条件としての』(一九九四年一月 青弓社) や武田徹『隔離という病—近代日本の医療空間』(一九九七年七月 講談社選書メチエ) などがある。

⁵ 文学研究以外のハンセン病研究においても主として歴史学の立場から藤野豊が「軍人癪」的説明と若干の聞き取りを紹介するにとどまっている。また、傷痍軍人については、傷痍軍人に対する保護・救済政策を軍事援護として捉えた郡司淳『軍事援護の世界—軍隊と地域社会—』(二〇〇四年三月 同成社) や杉本章『障害者はどう生きてきたか 戦前・戦後障害者運動史』(二〇〇八年一二月 現代書館)。があり、戦争未亡人については、川口恵美子『戦争未亡人 被害と加害のはざまで』(二〇〇三年四月 ドメス出版) やメディア研究の側面からカストリ雑誌に登場する未亡人・戦争未亡人を扱った山本明『カストリ雑誌研究—シンボルにみる風俗史』(一九九八年八月 中公文庫) があるものの、「軍人癪」については取り上げられておらず、「軍人癪」の夫を持った妻が当時どのような状況におかれていたのかについても明らかにされていない。近年では蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー』(二〇〇四年四月九日 眩星社) や坂田勝彦『ハンセン病者の生活史—隔離経験を生きるということ』(二〇一二年五月 青弓社) など社会学の立場からハンセン病者への丹念な聞き取り調査が行われ、纏まった成果が出てきているが「軍人癪」を正面から扱った調査・検証は行われていないのが現状であり、戦地に出征した経験のあるハンセン病者の多くが鬼籍に入り、存命の方々も高齢であり、聞き取り調査に耐え得る体力がない。今後、ハンセン病者自身からの聞き取りを基にした「軍人癪」の夫を持った妻がどのような状況におかれていたのかを解明することには困難が予想される。

⁶ 『阿部知二 道は晴れであり』(一九九三年五月一一月 神戸新聞総合出版センター)。

⁷ 木村一信「邑楽慎一論序説—文化の〈再生〉をめざして—」(『世紀転換期の日本と世界5文化の変容と再生』一九九六年四月 法律文化社)。

⁸ 宮崎松記「戦争と癪」(「レプラ」一九四八年二月 日本癪学会)。

⁹ 阿部は厚生省主催の座談会「癪文芸を語る【座談会】」(「改造」昭和十四年六月 改造社)に出席し、その場で出席者の太田正雄(木下赳太郎)の「病が戦場で発して帰還するといふのは誠にお気の毒なことです。それは直ぐ内地へ還しても宜いのですが、丁度その時に還るといふのがいけないので、その点を巧みに善処する方法が幾らでもあらうと思ひます。」との発言を受けて高野六郎(厚生省局長)が「現在の所ではだん已久つて来まして、実は各療養所にお預けしまして……。」という遣り取りを聞いており、この時期には戦地でハンセン病を発症して帰還したものが療養所に入所していることを認識していたと思われる。

10 「立上る未亡人 声欄」(『朝日新聞』一九四九年六月二十六日)。

11 戦争未亡人の同時代状況については川口恵美子『戦争未亡人 被害と加害のはざまで』(二〇〇三年四月 ドメス出版)を参照した。

12 「ふえる失踪宣告 大半は待ち疲れた妻から」(『朝日新聞』一九四九年十一月六日)。

13 引用部分は『黒い影』(一九四九年六月 細川書店)。なお初出は「黒い影」(『群像』一九四九年二月 講談社)。

14 「立上る未亡人 声欄」(『朝日新聞』一九四九年六月二十六日)。

15 ハンセン病問題は二〇〇一年(平成一三)年五月一一日に熊本地裁において「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が原告側勝訴となり、五月二三日に小泉首相が控訴断念を宣言し、熊本地裁で原告勝訴の判決が下る。国が控訴を断念し過ちを認めたことで、同年八月に「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、ハンセン病者に補償金の支給が開始され、一応の法的解決を見た。

第八章 風見治「コロナ」論 —ハンセン病者・被爆者を架橋する傷跡—

序

風見さんは被爆者としてというより、ハンセン病元患者としての苦難を背負って生きてきたように感じる。だが、被爆者の歌を聴いて心を揺さぶられ、自身の小説では原爆との関わりも描き、8月9日には、同級生たちのことを思う。そんな話を聞いて、原爆は、風見さんにとって、ハンセン病で断絶された故郷とつながるものでもあるのではないか、と思った。

冒頭の文章は、ハンセン病者／被爆者の作家風見治のインタビュー記事の一節である。¹

ここでは、風見は被爆者としてよりハンセン病者としての苦難を背負って生きてきたとされている。そして、風見にとって原爆はハンセン病によって断絶された「故郷とつながるもの」とされている。だが、一個人の内面において、一つのアイデンティティ（ハンセン病者）だけが、前景化し、個人を形作る事など有り得るのだろうか。人は性別・学歴・職業等、複数のアイデンティティが重なり合って形作られるものではないのか。また、風見はハンセン病者としての当事者性のみを背負って生きてきたのだろうか。被爆者としての当事者性は意識されなかつたのだろうか。少なくとも風見の作品を読む限りでは、ハンセン病者／被爆者という複層的な当事者性が作品に反映されているように思われる。

近年では、ハンセン病者の書いた作品に注目があつまり、鶴見俊輔等によって『ハンセン病文学全集』が編纂されるなど、ハンセン病文学研究は飛躍的に進展した。²しかし、この事は、複数のアイデンティティ（当事者性）を抱えるハンセン病者の作品を「ハンセン病文学」という一文学ジャンル³に押し込め、読者の読みを規定することにもつながる。⁴事実、『ハンセン病文学全集』に収録された作品「鼻の周辺」「不在の街」には、「原爆」や被爆者に関する事象が出てくるが、全集の著者紹介には風見が自宅で被爆したことには全く触れられていない。

既に述べたが、風見は、ハンセン病者／被爆者であったこともあり、ハンセン病者や被爆者が作中に出てくることが多く、「ハンセン病文学」というジャンルに留まるものではない。風見の作品では、原爆乃至被爆者が登場してもハンセン病者が主人公である場合が多いのだが、「コロナ」は、被爆者を主人公として、展開される稀有な小説である。⁵その為、前述した『ハンセン病文学全集』には収録されていない。『ハンセン病文学全集』の役割が

ハンセン病に関する差別について、知らしめるのが目的であったとするのであれば、「コロナ」は適切な作品では無いと考えられたのかもしれない。しかし、議論を先取りして述べれば、「コロナ」は、ハンセン病者が登場し、被爆者とハンセン病者が周囲に可視化される外見上の障害によって重なりあう様相が描かれ、周囲に可視化された外見上の障害⁶を通してという限定付きではあるが、当事者であるが故に、別の当事者の痛みに対して思いをはせる／理解できる、ことを示している。⁷

本章では、風見がハンセン病者／被爆者という二つのアイデンティティを「コロナ」においてどのように描いたのかを分析することで、「コロナ」がハンセン病者と被爆者という別々の当事者性を持つ人々の連帶の可能性を示唆している事を明らかにする。その上で、文学ジャンルの編成の有り方についても検討したい。

一 ハンセン病者／被爆者としての風見治

作品の分析に移る前に、論の見通しを良くするためにも、風見治の経歴を確認しておく。風見は（本名松尾直）一九三二（昭和七）年七月三〇日に長崎市に生まれる。一九四三年（昭和十八年）にハンセン病を発病し、国民学校五年を二学期で中退する。家族が強制隔離から逃すために、風見を親戚の家に預ける。ほとぼりが冷めた頃、自宅に戻り、療養する。此の辺りの事情については、冒頭のインタビュー記事で「病気の発覚は5年生の時。顔や手に大豆くらいの大きさのこぶができる。町医者から行くように言われた長崎医科大学（現長崎大学医学部）付属病院では、診察室ではなく階段で診察を受け、ハンセン病と診断された。療養所に入るよう言われたが、菊池恵楓園（熊本県合志市）に見学に行った兄は、周囲を囲む高い壁に驚き、「こんな所に入れてはならない」と思ったという。家族は強制隔離から逃れるため、風見さんを親戚の元に預けた。」と書かれている。この当時、「無癖県運動」が盛んだったこと考えると家族の療養所に入れずに親戚のもとに預けるという判断は非常な困難が伴ったであろうことは想像に難くない。⁸

また、インタビュー記事では、「1945年8月9日、療養のため風頭町の自宅にいた風見さんは原爆を体験した一人でもある。閃光（せんこう）を目撃し、爆風を受けた。ハンセン病の苦難の中を生きた半生とともに、原爆にどう向きあって来たのかを知りたいと思い、鹿屋市の国立療養所星塚敬愛園で暮らす風見さんを訪ねた。」⁹この記事にはさり気なく、風見は「療養のため風頭町の自宅」で被爆したと書かれている。戦前のハンセン病は「癪病」と呼ばれ差別の対象とされ、国家による隔離政策が遂行されてきた。この事を指して従来のハンセン病研究においては「強制隔離」「絶対隔離」と呼び、国家の差別的な隔離政策を糾弾してきた。¹⁰だが、風見が療養中に自宅で被爆したという事実は、国家によ

る隔離政策が如何に苛烈であろうとも、一つの例外もない強制的乃至絶対的な隔離は無かったことを証している。¹¹

インタビュー記事は、長崎市風頭町での被爆について「原爆に遭ったのは、発病してから2年後のことだった。45年8月9日。風見治さんは爆心地から約4キロの長崎市風頭町の自宅にいた。飛行機の音が聞こえてきて、米軍のB29かと思い、軒下から空を見上げた。母親に「母ちゃん、早う家に入らんね。敵機が来よるごたる」と声をかけた。突如、目の前が真っ青の光で包まれた。そして爆風が襲った。晴れていた空は、真っ黒に変わった。家の壁がはがれ、柱もずれた。「屋根は、クワで掘り起こしたみたいになった」と書いており、原爆の破壊力の凄まじさを伝えている。

風見は、その後、雲仙市小浜町に避難し、戦後も自宅で療養するが一九五二年（昭和二十七年）五月二八日に熊本県にある国立ハンセン病療養所菊池恵楓園に入所する。一九六二年（昭和三十七年）一一月、鹿児島県にある国立ハンセン病療養所星塚敬愛園に移る。同園で、同人誌『火山地帯』の同人となり、島比呂志と共に活動し、一九七八年（昭和五十三年）、「スフィンクスに」で第七回南日本文学賞、一九八六年（昭和六十一年）、「鼻の周辺」で第十七回九州芸術祭文学賞最優秀作賞を受賞する。「鼻の周辺」は受賞の翌年に『文学界』に掲載される。¹²

風見は、経歴を見ても分かるように、複数の文学賞を受賞し、五大文芸誌にも作品が掲載されている。加賀乙彦は『ハンセン病文学全集』の「解説」で風見について「小説書きとしての風見治の才能はもっと知られていいと私は思う。」と高い評価を与えている。

では、本章で分析する、「コロナ」はどのような評価を受けていたのだろうか。先ずは、「コロナ」の成立事情と選評を見ておきたい。「コロナ」は菊池恵楓園患者自治会の機関誌『菊池野 文芸特集号』（一九六一年十月）に掲載された。戦前からハンセン病療養所の機関誌では、投稿された作品（小説・詩・俳句・短歌等）の選評を著名な文学者が担当していた。この時期の『菊池野』の選評担当者は、詩は谷川雁、評論は山本健吉、俳句は阿波野青畠、そして小説を椎名麟三と非常に豪華な顔ぶれであった。

椎名麟三は「コロナ」について、「さて当選をきめなければならなくなつて、いささか困惑したということを白状しなければならない。『僕の貧乏談義』をのぞいてはハ氏病患者の社会的疎外というモチーフを持つているのだが、そのモチーフを生かすテーマのえらび方という点においては、風見さんが一番すぐれているだろう。そのテーマを支える作者の精神もかなりしつかりしたものだ。技術的には、『コロナ』の文体にも問題があるし、女主人公の恒子の心理にもあいまいなところがあるが、とにかく力作であることだけはまちがいないだろう。で、その点を考慮して次のようにえらんだ。当選 風見治『コロナ』 佳作 小泉孝之『帰国と愛情』 伊藤武『ふるさと』」¹³と述べ、高く評価している。

次節では、既に見てきたように、作家・作品とも高く評価された風見の小説「コロナ」分析する。

二 差別を可視化する傷跡

本節では「コロナ」分析をするが、先ずは「コロナ」の梗概を確認しておきたい。

「コロナ」は原爆投下から十五年後の一九六〇年（昭和三十五年）の長崎と熊本のハンセン病療養所を舞台として、被爆者で療養所で働く看護師恒子を中心として、展開されていく。恒子は被爆したことによって、顔にケロイド化した痣を持ち、被爆によって引き起こされる苦難を耐え忍び、周囲にも被爆した事実を隠し続けている。恒子は長崎に母と弟の信吾を残し、熊本のハンセン病療養所で働き、日曜日にだけ、帰省する生活を送る。その後、療養所に入所しているハンセン病者の潔が恒子に反発し、「片輪じやないか、ホヤケじやないか！」¹⁴と罵声をあびせる場面が描かれる。その後は、恒子と療養所に入所しているハンセン病者の水藤淳との恋愛を中心として描かれていく。恒子は淳の子供を妊娠するが、被爆の影響が胎児に現われることを恐れ、自身が被爆者であることを淳に告げ、墮胎すると訴える。恒子は、墮胎に反対し、「僕と死んで欲しい！」と訴える淳と一緒に園を出るように提案する。だが、恒子は療養所当局に女性のハンセン病者を装って、淳の脱走を電話で密告する。翌朝、恒子は同僚に見送られながら、療養所を退職し、長崎に帰る。

以上が「コロナ」の大まかな梗概である。ここからは「コロナ」の分析に移りたい。

先ずは、被爆者の恒子の相貌がどのように描かれているのかを見てみたい。

あれから十五年を経ていたのだった。あの時から、間もなく恒子のそれとはさだかではなかつた白い傷痕が赤く隆起し、ケロイド化しはじめたのだった。小判のような広さが、原爆が彼女に強いてつけさせたお面だった。恒子はそれでも素直に育つた。母や信吾を悲しませないためによくわらつた。しかし彼女がわらうとケロイドだけがこめかみのあたりへひきつて、彼女の陰惨に美しい顔を歪めた。（中略）それでも恒子は二十三の年令まで、自分を偽り、生きつづけてきたのだった。（中略）

彼女は小さい頃火傷のあともつている看護婦だった。恒子はその醜さをもつてることによってハンセン氏病療養所の看護婦になつた女だった。長崎から熊本へ、彼女をハンセン氏病と疑うものあつても、恒子が原爆の傷痕をもつた女であることは誰もしらなかつた。恥辱とあらゆる偏見とに耐え、忍んだ歴史、彼女が看護学院を受験したとき、彼女だけは別個にライの検診をうけさせられたのだった。¹⁵

引用部分からは、恒子の顔にケロイド化した傷跡があることや母や弟の信吾を悲しませないために素直に明るく生きようとしている姿が伺える。だが、恒子のそのような素直に明るく生きる姿は「自分を偽り、生きつづけてきた」ものに過ぎない。恒子は顔に刻まれたケロイド化した傷跡からハンセン病を疑われ、看護学院を受験した時にハンセン病の検診をうけされられる。恒子が被爆を隠してきたことによって、被爆を証するケロイド化した瘻はここでは、ハンセン病を疑われる遠因となっている。

だが、もし、恒子にケロイド化した傷跡が無ければ、恒子はハンセン病を疑われることは無かつただろう。ケロイド化した傷跡は本来、外見からは判断することの出来ない、病原菌を保菌していることや被爆して放射能を浴びたことをそのような事実のあるなしにかかわらず、周囲に可視化してしまうのである。また、恒子の人生は「恥辱とあらゆる偏見とに耐え、忍んだ歴史」と述べられている。恒子が原爆の傷痕を持つことを「誰もしらなかつた。」とあることからも、ここでの「恥辱」とは、ケロイド化した傷跡からハンセン病を疑われたことであるのは明白である。つまり、外見上の障害として顕れるケロイド化した傷跡は、被爆とハンセン病を結びつけ周囲に可視化する。その時、恒子は、被爆の傷跡をハンセン病の症状と誤解して結びつけられることに「恥辱」を感じ、「耐え忍んだ歴史」として認識しているのだ。この事から、恒子がハンセン病療養所の看護師であるにもかかわらず、ハンセン病乃至ハンセン病者を被爆者よりも下の存在として認識していることが分かる。では、恒子は自身よりも下の存在として認識しているハンセン病者と療養所内においてどのように接していたのだろうか。重度のハンセン病者である潔の看護をしている場面を見てみたい。

「なんだ、偉そうにして。片輪じやないか、ホヤケじやないか！」これが潔の最初の憎らしい拒否だった。恒子はそのとき、音をたてて崩れる自分をみたのだった。意外な攻撃だった恒子は相手をみくびつた己の無防備に羞恥した。不具者の安易な処世術は、自分がいうまえに相手に不具を指摘させてはいけなかつた。常に対象の心に執拗に観察を試み、対象の心を俊敏に喝破することが勝利だった。

「変でしよう？」「醜いでしよう？」とわらつて相手に問いかけ、自分では何とも思っていないのだというふうに振舞うのだった。

恒子は潔という対象にだけそれを指摘させたのだった。それは潔の醜さが彼女を安心させていたということが出来た。たくれあがつた病衣からのぞく、木乃伊のような肌をした褐色の臀部、床ずれ腫瘍を掩つたガーゼは濃汁にぬれ、彼はおまけに憔悴であつた。恒子は自分の思いあがりを鋭く潔に刺しつらぬかれたのだった。（中略）

拒絶は相変わらずやまなかつた。ライ性神経痛に犯され、彼を業苦の痛みで責めていた。歯を猿のように剥き、ベッドの鉄骨をつかんで泣き叫んだ。彼はそれでも涙はながさず、恒子を拒むのだけはわすれなかつた。（中略）

「親って悲しくて憐れなものねえ」と恒子の同僚間ではそういう、「あんな子のどこが可愛いのかしら、惨めだわ」という囁きに処理されてしまっていたのだった。

恒子の同僚の「あんな子のどこが可愛いのかしら、惨めだわ」との囁きからも分かるように潔も恒子と同じように「木乃伊のような肌」「偽僕」¹⁶という外見上の障害によって、ハンセン病者であることが周囲に可視化されている。自身と同じように外見上の障害によって周囲から可視化されている潔から恒子は「片輪じやないか、ホヤケじやないか！」と自身の肉体的な特徴を差別語によって侮辱され、罵られる。潔の罵は、ケロイド化した傷跡がハンセン病者の潔にも平等に可視化されていることを示している。恒子が潔にだけ、ケロイド化した傷跡を指摘させたのは、「木乃伊のような肌」で「偽僕」の潔を恒子が自身よりも「醜」くいと認識し、潔の「醜さ」が周囲に可視化されている自身の「醜さ」を緩和させると感じ、「安心」していたからである。だが、自身の可視化が弱まると感じるその傲慢な余裕を潔は見抜き「片輪じやないか、ホヤケじやないか！」と自身の肉体的な特徴を罵する。

その結果、ハンセン病者／被爆者の断絶が露わになる。被爆者の恒子は自身のケロイド化された傷跡の「醜さ」が周囲に可視化されたことを「恥辱」と感じながらも、耐え忍んでいるが故に、自身より「醜」いハンセン病者の潔を周囲に可視化されている自身の「醜さ」を緩和させる存在として認識し、差別する。ハンセン病者の潔は、恒子の潔を自身より「醜」い存在として認識し、安心する傲慢さに反感を露わにし、自身の苦難を被爆者である恒子のケロイド化された痣を罵倒し、差別することで解消しようとする。ここでは、被爆者とハンセン病者がお互いの周囲に可視化された外見の「醜さ」故に相手を差別する姿が描かれているのである。だが、被爆者とハンセン病者を結びつけ統合させるものも外見の「醜さ」なのである。先ほどの場面の続きをみてみたい。

此の場面は、看護しようとした恒子の腕に潔が噛みついているところである。

だが恒子は腕を無理にはなそうとはしなかつた。彼女の眼は痛みに耐えることによつて活々と輝きはじめるようだつた。潔の口には皮膚をつき破つて血がながれこんでいた。それでも恒子はむしろ恍惚に沈んだ。彼女を責め、彼女自身の存在を命がけで否定する潔が彼女には無限な愛に感じられた。自分がハンセン氏病と偽僕という二重苦のなかで虐げられ、差別されながら、なお他人を差別し排他的であろうとする小さな支配者が可愛いのであつた。

ここで、恒子は潔が「ハンセン氏病と偽僕という二重苦」に苛まれながらなおも、被爆者である自身を差別し、命がけで否定する存在である潔を受け入れ、潔に「無限な愛」を

感じる。恒子は自身と同じ「醜さ」を抱えた潔が周囲に可視化される「醜さ」を受け入れず抗うが故に、「醜さ」に抗わず、耐え忍び、自身より「醜い」存在によって自身の「醜さ」を緩和している恒子に反発を感じていることを察し、自身のケロイド化された癌という被爆者の「醜さ」と潔の「ハンセン氏病と偏僕」であるという「醜さ」を、潔に噛みつかれた腕を無理にはなさず、肉体と肉体を接触させ、痛みに耐えることによって重なり合せるのである。

本節での分析から被爆者とハンセン病者は、周囲に可視化された外見上の障害という共通項を持ちながらも、そのことを受け入れた被爆者の恒子、受け入れられず反発するハンセン病者の潔が差別し合う姿が確認できる。しかし、被爆者の恒子・ハンセン病者の潔を重なり合せ、ある種の和解一当事者であるが故に、別の当事者の痛みに対して思いをはせる／理解できるというふるまいへと導くのもまた周囲に可視化された外見上の障害である。

三 重なり合わないハンセン病者／被爆者

二節で、被爆者とハンセン病者は、周囲に可視化された外見上の障害という共通項が互いに差別し合い、ある種の和解へと導く様相を検討してきた。だが、「コロナ」には潔以外にももう一人ハンセン病者が登場する。二節の梗概でも述べたが、恒子と恋愛関係になる水藤淳である。恒子と淳の恋愛は二節で分析した、潔の看護をする場面の後に描かれる。淳の相貌は下記の様に描かれている。

彼の手の指はみんな掌の中に屈折していた。物をつまんだり、多くの生活の条件に即応するのに非常に「物」的だつた。ケースをひらくのにも、煙草をとりだすにも、悠長にのろわしいほどに緩慢な時間を要した。ときには唇をつかつて手の不自由さを補うことがあつた。

それはみている恒子をいらいらさせることがあつた。

淳も潔と同じように外見に障害を抱えている。だが、淳の外見の障害は潔よりもずっと軽いことが分かる。では、淳はハンセン病が引き起こした自身の外見上の苦難に対して他人に怒りを向けているのだろうか。恒子が患者事務室にいる淳を訪問し、其処で、淳が読んでいた本から、被爆者とハンセン病者の共通点について訊く場面を見てみたい。

「ぼくはライの置かれている社会的な位置というものを、もつと客観的に見究めたいと思って、それでこんな本を読んでみているんです。」淳は本をめくりながら言つた。
「日本には三つほどの大約した社会的な偏見といつたものがあるということです。「部落」にたいする差別、共産党にたいする悪宣伝、ライにおける偏見といつたものです

ね。それでぼくは「部落」にたいする差別などがもつとも単的に社会的な病根としての形態をとつているように感じました。ところが、最近原爆被爆者が第二の部落民としての位置においこまれようとしている事実を発見したのです。」（中略）

水藤淳は恒子のこうした苦惱に親切ではなかつた。彼は原爆被爆者にあらわれている条件について語つた。それによれば被爆者は、第一に現実の身体上の苦痛、不快感を直接もたらす障害をもち、第二に将来罹病するかもしれないという絶えざる恐怖と緊張をもちつづけるといつた。（中略）

「そして、第一と第二の総和のなかから孤独感、広い意味での“否定”的意識が生まれるんですね。これはどうしてもライの場合と酷似するんですよ。たとえば第二が被爆者の将来にたいする不安は具体的に発病、遺伝などの問題に入るわけです。白血病や小頭児、片輪が生まれはしないかという恐れと死にたいする不安、こうしたこと が自己否定にまで進展するし、強い孤独感となる。（中略）ぼくはとにかくライ患者のもつ身体的、精神的状態と強い共通性をもつ原爆の被爆者にたいする興味を覚えたんです。」

淳は潔と違い自身のハンセン病に纏わる苦難を他者（恒子）に向けようとはせず、寧ろ、自身（ハンセン病者）と同じように差別されている「被差別部落」や被爆者に眼を向けて行こうとしている。淳は潔とは逆に自身の苦難を他者へと向けるのではなく、「被差別部落」や被爆者という他者にも共通する差別という苦難を見ているのである。ここで淳が「被差別部落」と被爆者を挙げていることは示唆的である。当然のことながら「被差別部落」差別は外見上の障害が原因ではない。では被爆者はどうだろうか。恒子はケロイド化した傷跡によって周囲に可視化され差別を受けてきた。しかし、淳は被爆者を「被差別部落」と同じように扱っているのである。

更に、注目したいのは淳は「第一と第二の総和のなかから孤独感、広い意味での“否定”的意識が生まれるんですね。これはどうしてもライの場合と酷似するんですよ。」と述べながらも、例として挙げるのは、第一の「現実の身体上の苦痛、不快感を直接もたらす障害」ではなく、第二の「招来罹病するかもしれないという絶えざる恐怖と緊張」に基づいた、「白血病や小頭児、片輪が生まれはしないかという恐れと死にたいする不安」である。この事は、淳が周囲に可視化される外見上の障害ではなく、周囲に可視化されず、外見に現われない、遺伝や体内の変化によって、ハンセン病者／被爆者を重ね合せていることを証している。二節で分析した恒子のハンセン病者／被爆者としての重ね合せは周囲に可視化される外見上の障害に基づくものであり、腕をかまれても無理に引かないという行動によってなされていた。淳のここでのハンセン病者／被爆者／「被差別部落」の重ね合せは、周囲に可視化された外見上の障害によってではなく、本を読んで得た知識によって精

神面においてなされる。淳と恒子のハンセン病者／被爆者の重なり合う様相は、潔の場合と比べ、全く逆なのである。

淳の本を読んで得た知識によって精神面においてなされるハンセン病者／被爆者との重なりは破綻する。恒子が淳に自身が被爆者であることを告げる場面を見てみたい。

「そんな馬鹿なことが！」淳が恒子の体ゆすぶつた。

「ほんとよ」

「いやだ、ぼくは絶対に厭だ！」

深淵にのめりこむような声だった。

「だったらどうしろというの」恒子は淳の手から己をつきはなした。「そんなこと、エゴイズムよ。わたしたちは将来の長い時間に、そんなことでどうして責任をもてるの。……あなたはいつか言つたわ。そうよ。そのとおりなのよ、わたしはいつも白血病で死ぬかわからないわ、小頭児や片輪の子だつて、生れないとは保証できないわ。それをどうしろというのよ。わたしは堕すわ！」

淳は柵の横板をつかんで怒りにふるえていた。彼は全ての崩壊を感じている、恒子は目を反した。

「帰るわ」

恒子は水藤淳に瀬を向けた。もうそこには厚い壁がつくられていた。

「待つてくれ！」

のめりこむような叫びだつた。恒子はその声に足がすぐむのを感じた。

「僕と死んで欲しい！」また壁が厚くなつた。しかし、淳の喘ぎと殺気ばしつた眼はそこに充血していた。

「安易すぎるのよ！」恒子は彼を冷静にみることができ、淳の肩ごしに扉にそつてのぼつてくる白衣を着た患者の姿をみた。「はなして……誰かくるわ。……でも、わたしは明日の朝五時半に出るの。通用門は五時の交代時から開くはずよ」恒子はいつた。

「ほんとだね、信じていいんだね……」

淳はほとんど哀願するようにいつた。恒子は頷いた。

ここでは、被爆者の恒子とハンセン病者の淳の断絶が浮き彫りとなる。淳は恒子から自身が被爆者であり、淳との子供を墮胎することを告げられ、動搖し、「僕と死んで欲しい！」とまで哀願するが、「安易すぎるのよ！」と恒子に拒絶される。淳は本を読んで得た知識によって精神面において、ハンセン病者／被爆者を重ねていたが、周囲に可視化された外見上の障害に立脚しない重なり合いは脆く、恒子の被爆者であるという告白の前には何の効力も発揮しない。本を読んで得た知識によるハンセン病者／被爆者の重なりは、自身の子

を身ごもる恒子が被爆者であるという現実を前にして「いやだ、ぼくは絶対に厭だ！」と感情的に叫び、「僕と死んで欲しい！」という身勝手極まる発言を生み出すことしかできなかつたのだ。此の場面の後、恒子は淳との間に壁を感じ、淳を療養所に置き去りにして、故郷の長崎に帰る。

ここにおいて、淳の周囲に可視化された外見上の障害ではなく、本を読んで得た知識によって精神面においてなされるハンセン病者／被爆者の重なりは完全に破綻するのである。

結

ここまで分析によって、風見のハンセン病者としてのアイデンティティと被爆者としてのアイデンティティは「コロナ」において、異なる当事者間の連帯と断絶の様相を周囲に可視化された外見上の障害を通して、描かれていることを確認した。具体的には、潔と恒子の関係性に見られるように、周囲に可視化された外見上の障害を通してという限定付きではあるが、当事者であるが故に、別の当事者の痛みに対して思いをはせる／理解できる、ことが示されている。だが、その一方で、「本を読んで得た知識」による差別される者同士の連帯の可能性は、淳と恒子の関係性に見られるように否定されている。それだけでなく、周囲に可視化された外見上の障害を持たない者は、例え当事者であっても厳然と連帯の可能性は閉じられている。まして、周囲に可視化された外見上の障害を持たない者については言うまでもないだろう。此の事は、ハンセン病者と被爆者という別々の当事者性を持つ人々の連帯の可能性と断絶を示唆している。

「コロナ」は遺伝・業病・伝染・被爆という本来可視化されない事柄が外見上の障害から周囲に可視化され、差別を生み出すことや当事者であるが故に、別の当事者の痛みに対して思いをはせる／理解できる、ことを示すだけでなく、周囲に可視化された障害が軽度な淳という人物を登場させることによって、差別されている当事者であっても「本を読んで得た知識」に基づくような安易な連帯・共感の感情や非当事者である者が当事者に対して示す、安易な連帯・共感の感情をも厳しく批判する優れた作品といえる。

本章でも検討してきたように、風見の被爆者としての側面に焦点をあわせるならば、風見の作品群を「原爆文学」としても読むことが可能のはいうまでもない。だが、「コロナ」が描いた遺伝・業病・伝染・被爆という本来可視化されない事柄が外見上の障害から周囲に可視化され、ハンセン病政策の誤りを国家が認めた後も、熊本県の宿泊拒否事件¹⁷のように今なお、差別を生み出し続けていることを考えれば、「ハンセン病文学」「原爆文学」という文学ジャンルのどちらに風見の作品群を振り分けるのかを議論することはあまりにも不毛である。

風見の作品群には、外見上の障害が描かれ続けている。今後は、風見の作品群を周囲に可視化された外見上の障害を手がかりに、本来、可視化され得ない事柄が周囲に可視化さ

れることの暴力性やハンセン病者／被爆者の連帶の可能性などを「ハンセン病文学」研究「原爆文学」研究¹⁸の両側面から検討していくことこそが求められるだろう。

¹ 岡田将平「(ナガサキノート) ハンセン病と原爆と」(「朝日新聞デジタル」二〇一四年十二月十六日)。

² 二〇〇二年に鶴見俊輔・加賀乙彦・大岡信等によって『ハンセン病文学全集』(二〇〇二年九月 瞬星社) が編纂された。また、近年のハンセン病文学研究の重要な成果として、荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』(二〇一一年十一月 書肆アルス) あるが、ハンセン病者の周囲に可視化された外見上の障害についてはふれてはいない。

³ 文学ジャンルは「ハンセン病文学」だけでなく、「在日文学」「沖縄文学」「植民地文学」「原爆文学」などどちらかというと、既存の文学史において、マイナーなものが多く、マイノリティ文学研究やポストコロニアル研究の進展によって、該当する作品がアンソロジーの形式で編纂されてきた。アンソロジーの編纂によって、既存の文学史においては、取り上げられることができなかった作品群が多くの読者を獲得し、文学史に作品が位置付け直され、マイノリティ文学研究やポストコロニアル研究を飛躍的に進展させたことは事実である。だが、その反面、其れ等の作品が研究者に都合よく切り貼りされる研究上の資料として扱われ、一面的な国家権力批判や単一的なマイノリティ像の構築に寄与してきたこともまた事実であろう。

⁴ R・スコールズは『テクストの読み方と教え方 ヘミングウェイ・S F・現代思想』(一九九九年七月 岩波モダンクラシックス)において、「ジャンルとは、関連する一群のテクストから推定されるコードのネットワークのことだ。ジャンルは言語と同じようにリアルであり、言語と同じような圧力をそのコードのネットワークを通じて発揮する。ジャンルはまた言語と同じように、その命じるところに愚鈍にしたがう者と、それに軽やかに挑戦するものに出会う」と述べている。

5 ハンセン病者を主人公とした作品として「鼻の周辺」「不在の街」など。

6 周囲に可視化された外見上の障害については、E・ゴフマン『スティグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』（二〇〇一年四月 せりか書房）を参照している。また、本章では、「可視化」の語を原爆によるケロイド化した傷跡やハンセン病による皮膚の症状によって、周囲にハンセン病者・被爆者としての当事者性が明らかになり、周囲の差別感情を呼び起こすことを指して使用する。

7 スーザン・ソンタグは『他者の苦痛へのまなざし』（二〇〇三年七月 みすず書房）で「イギリスのフォトジャーナリスト、ポール・ロウがサラエヴォで撮った写真を、その二三十年前にソマリアで撮影した写真と一緒に、一部崩壊した画廊で展示した。サラエヴの人々は自分たちの都市で進行する破壊の新たな映像を見たがっていたが、ソマリアの写真が其処に含まれていることに不満だった。（中略）自分の苦しみが他の誰かの苦しみと比較されるのは耐え難いことなのだ。」と述べている。ソンダクのように異なる当事者間の差異に敏感である必要性は理解できるが、それでは、「苦しみ」を抱える異なる当事者間での連帶は期待できないだろう。

8 岡田将平「（ナガサキノート）ハンセン病と原爆と」（『朝日新聞デジタル』二〇一四年十二月十六日 朝日新聞社）。

9 藤野豊『日本ファシズムと医療』（一九九三年一月 岩波書店）『「いのち」の近代史—「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』（二〇〇一年五月 かもがわ出版）等が挙げられる。

10 近年のハンセン病研究においては、隔離政策の遂行下においても、療養所外での治療や療養所外での労働が行なわれていたことが明らかになっている。坂田勝彦が『ハンセン病者の生活史—隔離経験を生きるということ』（二〇一二年五月 青弓社）において、ハンセン病者の聞き取りから、戦後の療養所において通称「労外」とよばれる労務外出が行なわれていたことを明らかにしている。

11 風見の経験については、『ハンセン病文学全集』と岡田将平「（ナガサキノート）ハンセン病と原爆と」（『朝日新聞デジタル』二〇一四年一二月一六日）を参照した。

12 引用内「」を『』に置き換えた。

13 現在では「片輪」の語は差別語であるが身体障害者を差別する意図はなく、当時の歴史的文脈をふまえ、「コロナ」からの引用を「片輪」と表記する。

14 風見治「コロナ」の引用は初出『菊池野 文芸特集号』(一九六一年十月 患者自治会)に依った。また、引用の際は旧字を新字に改めた。

15 現在では「僵僕」の語は差別語であるが佝僂病患者や骨軟化症患者を差別する意図はなく、当時の歴史的文脈をふまえ、「コロナ」からの引用を「僵僕」と表記する。

16 菊池恵楓園入所者自治会編『黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り』(菊池恵楓園入所者自治会 二〇〇四年五月)

17 「原爆文学」研究において、被爆者の外見上の障害に言及したものとしては、近年では村上陽子『原爆文学と沖縄文学—出来事の残響—』(二〇一五年七月 インパクト出版会)がある。

補章 菊池事件での療養所内救援活動の実態

序

助命嘆願は四万名も越えた。この四万の人々の嘆願署名は中央保護審査会に届けられ、藤本君の生命を今なおささえている大きな力となっている。また一方、藤本君の問題を一般の人々に訴えて来た三年前中央大学の人権を守る講演会で数千の聴衆を前に関原弁護士は無実を叫んだし、ついこの間の六月には熊本の公会堂にて講演会が開かれた。

熊本の講演会は五十名にみたない聴衆だったというが、私たちは決して失望しない。たった一人でもこの問題に耳をかたむけてくれればそれでいいと思っている。

朝日新聞も、産経新聞も、アカハタも、熊本日日もこの事件を報道したし、木々高太郎氏は「熊笹にかくれて」という探偵小説も作った。(中略)

私は時々全患協の本部の諸君に会って話を伺うと、一般の諸君はこの問題に関心が薄いというまた藤本君がやったかもしれないのに援助する必要はないという声もあるという。¹

冒頭の文章は、当時、岩波書店の編集課長をしていた玉井乾介が、ハンセン病差別に遠因がある冤罪事件として名高い菊池事件²（藤本事件）について、全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会（以下全患協）発行の『全患協ニュース』に書いたものである。全患協と玉井はこの当時、菊池事件の被告藤本の冤罪を訴え、救援活動を展開していた。玉井の文章にもあるように、木々高太郎はこの事件に興味を持ち、事件を題材とした『熊笹にかくれて』を著した。玉井は「私は時々全患協の本部の諸君に会って話を伺うと、一般の諸君はこの問題に関心が薄いという。また藤本君がやったかもしれないのに援助する必要はないという声もある」と述べている。ここで述べられている「一般の諸君」とはハンセン病療養所に入所しているハンセン病者のことである。玉井の言葉はハンセン病療養所の入所者が菊池事件に対して一丸となって団結していたわけでは無い事を物語っている。では、このような状況下で、木々高太郎が書いた『熊笹にかくれて』は療養所の内外でどのように読まれていたのだろうか。また、救援団体は一般のハンセン病者にどのようにして菊池事件に対する関心を持たせようとしたのだろうか。前置きが長くなつたが、本稿では、ハンセン病者であるが故に、正当な裁判が受けられず、現在では冤罪であったと考えられる菊池事件を取り上げる。

菊池事件については、歴史学者の藤野豊や日弁連が纏めた『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』（財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月一日）、ハンセン病者自身が記した周年史などがあるものの、ハンセン病差別によって正当な裁判が行われなかつたことや人権問題を扱っているため、「一般の諸君はこの問題に関心が薄いという。また藤本君がやつたかもしれないのに援助する必要はないという声もある」中で、一般的のハンセン病者に菊池事件に対する興味を喚起する広報戦略については論じられてこなかつた。

また、従来、長島騒動や予防法改正阻止闘争・菊池事件救援活動などによってハンセン病者に対して闘う病者像を持って語られることが多かったが、³冒頭の文章を見てみると菊池事件に限っていえば、ハンセン病者全般に療養所内外の差別を伴う不条理に声を上げ続ける闘う病者像を適用することは出来ない。

其処で本章では、菊池事件において現れる闘うハンセン病者像以外の多様な病者像について検討する。

一 菊池事件の概要と救援活動

先ずは、菊池事件の概要と救援活動について確認しておく。一九五一年(昭和二十六年)

八月一日午前二時頃F氏宅に二メートル程の竹にくくりつけたダイナマイトが投げこまれた。しかし、ダイナマイトは爆発せず、F氏と次男が軽傷を負うだけですんだ。この事件で「殺人未遂・火薬取締法違反」で藤本松夫が犯人として逮捕され、翌年六月熊本地裁菊池恵楓園出張裁判で懲役十年の判決を受けた。藤本は無罪を主張し控訴したが、控訴審裁判進行中の一九五二年(昭和二十七年)六月十六日菊池恵楓園内にあった熊本刑務所代用留置所を抜け出し指名手配される。逃走の動機は十年間の懲役へのぬれぎぬとの思いとハンセン病なら刑を終えても故郷には帰れず、母と娘を一目見て死のうと考えたからであった。三週間後の七月七日午前七時頃、同村大字原綿打の路上でF氏が全身に二十数カ所の切刺傷を負い、惨殺されているのを登校中の小学生が発見した。山中で寝起きし、家に近づく機会を待っていた藤本はF氏が惨殺されてから六日後に発見され、警官や村人達に包围された。藤本は逃走しようとして、拳銃でうたれ、「単純逃走・殺人容疑」で再逮捕された。取調べは、銃弾が貫通した腕の痛みを無視して行われ、一九五三年(昭和二十八年)八月二十九日熊本地裁菊池恵楓園出張裁判で死刑判決が下される。同年十二月一日に福岡高裁に控訴したが、判決は覆らず一九五四年(昭和二十九年)十二月、地裁判決が是認され、控訴は棄却された。その後、全国ハンセン氏病患者協議会(以下全患協)が救援に乗り出し、全支部会員から裁判の費用を徴収、高裁判決を不服として一九五五年(昭和三十年)三月十二日、自由法曹団関原勇、野尻昌次、柴田睦夫弁護士等によって最高裁に上告する。一九五六年(昭和三十一年)四月、一九五七年(昭和三十二年)三月に口頭弁論が開かれる。二回の口頭弁論の開催は異例であり、高裁判決が覆ることが期待されたが、一九五七年(昭和三十二年)八月二十三日、上告は棄却され死刑が確定した。

一九五八年(昭和三十三年)三月八日、国民救援会内に藤本松夫氏を救う会(以下救う会)が結成される。この会には阿部知二・秋田雨雀・江口渙・大西巨人・杉浦明平・堀田善衛・保高徳蔵・山田清三郎などの作家や大江満雄・木下一路・中野菊夫・丸山豊・三好豊一郎・柳原白蓮などの詩人・歌人・俳人が多数発起人として名を連ねている。文化人だけでなく、政治家も社会党の長谷川保・神近市子・武藤運十郎・山花秀雄から自民党の中曾根康弘まで党派を超えて参加している。また、救う会が集めた死刑判決反対・裁判のやり直しを求める署名は一万六百十五名に達した。⁴同年、五月には全日本国立医療労働組合も救う会への支援を決定する。一九五八年(昭和三十三年)八月一日、菊池恵楓園入所者一七二七名全員の署名を持って「藤本松夫氏の死刑施行延期に関する嘆願書」を法相愛知揆一に提出する。嘆願書では「らいなるがゆえに簡単な形式だけの裁判で済まされるようなことはないか」と裁判の裏にハンセン病に対する差別意識の存在を指摘した上で、「らいと密告され、自暴自棄になった人間だからダイナマイトを投げこむに違いない。その結果逮捕され投獄されたのだから復讐を決意し密告者の殺害を決意し、密告者殺害を計画し、実行したに違いない」という先入観が始まから終わりまで支配していることが看取されるのでござります」と述べている。⁵更に翌年、七月三十一日に法相井野硯哉に四万七百名にのぼる署名嘆願書を提示し、恩赦請願と再審請求の法的手続きもとられている現状を説明

した。⁶しかし、一九六一年(昭和三十六年)には救う会の第十回常任幹事会での協議決定事項として「事務面を建て直す」「H氏病療園誌に藤本問題への関心がうすれているように見受けられるので、幹事その他による寄稿活動を活発にする」とあり、救援運動は資金の枯渇やハンセン病療養所入所者の関心の低下によって行き詰まりをみせる。⁷その様な中。一九六二年(昭和三十七年)九月十四日朝、熊本医療刑務所菊池支所から福岡刑務所に移送され、午後一時七分死刑に処された。⁸

二 療養所機関誌における広報戦略

本節では、療養所機関誌における広報戦略を検討する。序で既に述べたように菊池事件に関して、療養所内のハンセン病者達は救出に向けて一丸となっていたわけではない。まずは、当時の様子を入所者の手記から見てみたい。⁹

増さんとわたしは、藤本事件は、真っ向対立してね。[増さんは] 藤本事件のときは、裁判で有利なるように、日本中に、マスコミぬい [働きかけた]。それで、わたしも友達じゃけど、うちなんかより先輩じやけどな。風呂に入っとって、[増さんに] わたしは水を掛けたことがあるんですよ。おれは、「藤本、あいつは悪いんじや」って。わたしはもう、[藤本は] 犯人じやっち思つとったです。——おれが園へきてからも、代議員会で、月田〔まさし〕さんなんかが生きてるときに「藤本事件は冤罪だ」ちゅうんだ。おれは「冤罪じやない」ちゅうんですよ。わたしらが知ってるぶんはな、あれが家で農作業をしてるときに、おじさんが「あれは病人じやから、恵楓園に入ってるんじや」っちいうことを〔言って〕な、それで藤本が腹を立てて、恵楓園から外出してな、鎌で首を切ったっていう事件ですもんな。じっさいに、「らい」をおじさんが嫌ってちゅうこと、うちなんかも腹を立てとったんでね。——敬園でも、藤本を救う会ちゅってあったけども「そういうことはもう済んでることじやから、ほっとけ、ほっとけ」って言うて、ここでも、わたしは代議員会で大反対をしたんだ。

手記からは、自身と同じ様にハンセン病を患っているとも、事件の犯人を藤本であると認識し、救援活動にも反対していた病者がいたことが分かる。だが、救援活動に反対するハンセン病者だけでは勿論なかった。

藤本松夫の処刑こそ、ハンセン病者を虫けらのように扱った時代は終わっていないことを物語っているのである。ハンセン病者への民主主義はまだはるかに遠い彼方にあった。藤本事件をあつかった昭和三十七年四月号が発行されると、間もなく林園長から呼び出しがあった。彼はなんで藤本事件などを取り上げたのか、というわたしへの叱りだった。わたしは、

「真実に背を向けるわけにはゆきません」

と言うと、

「わたしはあれは黒だと思うがね」

「あれはハンセン病者ゆえの、予断と偏見をもつた裁判です。人道的立場から見逃すわけにはゆきません。」

「宮崎園長も黒だと言ってるからまちがいないね」

「叔父の証言が出たり、アリバイを証言する者も出てきたのに、あわてて処刑してしまうのはおかしいじゃないですか」

「そう言っても藤本がやったことにまちがいないと思うがね」
そう言ってゆずらなかつた。

それでも四月号は無事に発送されたので、ほっと胸をなでおろしながら、林芳信に勝つたと思った。

此は別のハンセン病者の手記¹⁰だが、ここからは療養所を運営する医師に逆らってでも、療養所機関誌に菊池事件のことを取り上げ、藤本を救援活動を行ったハンセン病者もいたことが分かる。

二つの手記からは、当時、ハンセン病療養所において、菊池事件への入所者の対応は分裂していたことが分かる。このような状況に救援団体はどのように対処したのだろうか。救援団体の中心として活動していた歌人の中野菊夫は下記のように療養所入所者に呼掛けている。¹¹

私たちは、どのような裁判であつても、自由に傍聴者になり得るし、公開された法廷で裁かれるはずである。藤本君はハンセン氏病という病気にかかつたがために、このような世の人の目からことさらに遠ざけられたところで裁判をされているのだ。

(中略)

ハンセン氏病にかかつたがためにうける非人間的な扱いかたには今日の患者諸君は、一人一人、実に沢山の事実を記憶していることと思う。あげてゆけばきりがないことだ。中にはまさしく死以上のこともあつたに違いないことはすぐにでも想像出来ることである。(中略)

私たちは藤本君一人の問題ではなしに、同じようにこの病気にかかつている一万五千以上の人々の問題として深く考えてゆかなければならぬ。この病気にかかつたがために、法のあつかいが平等でないとするならば、何としても私たちは声に出して、その不当をさけばなければならない。

中野は藤本一人の問題ではなく、「同じようにこの病気にかかつている一万五千以上の人々」の問題であると述べている。つまり、菊池事件は藤本一人の問題ではなく、ハンセン病者一人一人自身の問題として深く考えていくことを求めているのである。だが、このような発言は、当然のことながら、当時の療養所入所者達がハンセン病者一人一人の問題でもあると認識していなかつたことを逆説的に証明している。では、自身の問題として考えさせるためにどのような戦略がとられたのだろうか。療養所機関誌『菊池野』では藤本松夫の短歌が掲載されているので見てみたい。¹²

月見える窓辺に佇讃美歌ひとり祈れる死刑囚の吾れ

療養の友の情に泣きぬれて親子の絆固く結ばる

心弱くなりたるものかテレビ見て流せし涙人知れずふく

ここで、注目したいのは二番目の「療養の友の情に泣きぬれて親子の絆固く結ばる」である。藤本は楓風園内にあった熊本刑務所代用留置所にいたことはあったが、療養所で生活はしてはいない。だが、此の歌では、「療養の友の情」と歌われている。藤本が意図していたかどうかは分からぬが、「療養の友」という言葉によって、単なる冤罪の死刑囚ではなく、ハンセン病を患ったが故に不當に苦しんでいる、「一万五千以上の人々」と藤本が同じ存在であることを印象づけることに成功している。更に注目したいのは「親子の絆固く結ばる」という言葉である。親子であれば一般的には、息子が冤罪を訴えていれば救出に全力をつくすものと考えてしまいそうだが、当時のハンセン病に対する差別はそのような考えを一蹴してしまうものがある。戦前・戦後における隔離政策や療養所外での差別によって、療養所に入所しているハンセン病者は家族との絆を断たれることが多かった。しかも、ハンセン病者自身を先ず初めに差別したのが家族であったことも少なくない事実であった。下記の資料を見てみてみたい。

私の病気は「らい」でした。それから私は、家の中の狭い三畳の部屋に閉じ込められてしまいました。

妹が食事を持ってきてくれるだけです。他人の目にふれたらいけないといって、家の外に出ることも、お母さんは許してくれませんでした。「お便所いっしょにしたらいけん」って言うので、私は家の便所に行くことができませんでした。(中略)

私はこんなふうなら、ほんとに死にたいと思いました。お母さんは夜、私を閉じ込めた部屋の襖をそっとあけて、「まだ、生きとるのか。もう、はよう死なんか、はよう死ね」と、何回も言いました。私は、お母さんとは思いませんでした。鬼だと思いました。その時から憎しみを、私はお母さんに対してもちました。

上記の手記からは、ハンセン病を発症したが故に母親からも疎まれ、「まだ、生きとるのか。もう、はよう死なんか、はよう死ね」と死を望む言葉すら投げつけられ、本人も親を憎まざるを得ないという悲惨な現実が浮かびあがってくる。また、自身がハンセン病者であるが故に、親だけでなく子どもが差別を受けること也有った。下記の資料を見てみたい。

同級生と野球の大会に出場した時の事だ。試合会場のグラウンドは、父が隔離されている施設のすぐそばだった。少年たちの弾む声。隔離された人たちが、フェンス越しに自分たちのプレーを応援していた。

おやじがいるな……。

同級生の手前、父の姿を見られたくなかった。知られたくなかった。けれど、父はフェンス越しに、野球にうちこむ息子を応援していた。

この日、赤塚はキャッチャーだった。ピッチャーが赤塚のミットを目がけて、ズバッ、ズバッと投げこんでくる。捕球のたび、父の熱い視線がつきさり、うつむいてしまった。

おやじ、こっちを見るなよ。どっかに行けよ。

赤塚は他人のふりをして、グラウンドをひきあげた。

おれはおやじと違うんだ。ばれるじゃないか。父を蔑んでいた。

ここからは、親がハンセン病者であるために親を蔑む子どもの姿がある。¹³療養所に入所しているハンセン病者は療養所外に残した子どもが多かれ少なかれこのような経験をしていたことは知っていた。当時、ハンセン病に罹患することは多くのハンセン病者にとって親子関係の断絶を意味していた。しかも、藤本は殺人の嫌疑によって死刑囚となつたハンセン病者なのである。死刑囚でハンセン病者であるという二重に差別を誘発する要素が藤本や家族には付与されていたにもかかわらず、親子関係が断絶することではなく、下の句では「親子の絆固く結ばる」と詠われているのである。親子の絆・情の強調はこれだけではない。藤本の母が救援団会長に宛てた手紙が『菊池野』に掲載されている。¹⁴

みなさんのお力で、どうしてでも松夫を救って下さい。私の願いはこれ一つです。

私は今、毎朝毎晩のように神様に両手合わせてお願いしているのです。この願いがかなった時には世の中が広くなつたように、私の心ははずむことでしょう。

松夫がもし死刑になつたならば今からの社会生活というものは、どんなにいやな毎日が続くことでしょうか。一生のお願いです。松夫を死刑から救って下さい。お願ひします。

藤本の母の悲痛な思いが文面から感じとれる。藤本の母は下記の手紙では、家族への周囲からの差別・迫害についてはふれてはいないが、藤本の娘が救援段に宛てた手紙からは、差別・迫害されていた様子が読み取れる。¹⁵

この前お父さんと別れた時は、私はまだ小学校だつた。私はお父さんと別れて八年もの長い間ず一つと苦しい日々を送つていきました。いつも朝早く「〇〇ちゃん学校に行こう」と誰でも元気よくさそいにくるが、私は一年や二年の頃まではお父さんのことばかり人から言われていたので学校があまり楽しくなかつた。だけどようやくお友達も出来て勉強するのが楽しくなつた。

お父さんとお別れしてのち初めて面会に行つたのは忘れもない昭和三十年二月二十五日だつた。

七年間もお父さんの顔を見なかつたので初めて会つた時は私はあまりうれしかつたのでうれし泣きに泣いた。(中略)

どうかお父さんを死刑からすくつて下さい。私の一生のお願いです。どうか死刑からすくつて下さい。お願ひします。(中学二年)

昭和三十四年二月十六日 全国の皆様へ

娘の手紙には「一年や二年の頃まではお父さんのことばかり人から言われていたので学校があまり楽しくなかつた。」とあり、死刑囚でハンセン病者の父を持ったが故に周囲の好奇の目にさらされている姿が窺える。娘の手紙は一度だけでなく、翌年も機関誌に掲載されている。¹⁶

私のお父さんは死刑にまでなるような悪い人間ではないと思います。お父さんさえ救われたら、私はどんなにうれしいでしょう。(中略)

私は学校に行つてお父さんことをいわれると、わあつと泣きたくなるように悲しくなります。

お父さんさえおられたら私はどんなに幸福でしょうか。

どうか私のお父さんを死刑にしないで下さい。私は死んでもお願ひします。私の最大のお願いです。

どうかお父さんを救つて下さい。

翌年の手紙でも「私は学校に行つてお父さんことをいわれると、わあつと泣きたくなるように悲しくなります。」とあり、周囲の好奇の目にさらされ続けていることが分かる。二つの手紙に共通するのは、自身が周囲の好奇の目にさらされ続け不遇であるにもかかわらず、その責を藤本に求めるのではなく、それでもなお「どうか私のお父さんを死刑にしないで下さい。」と一般的のハンセン病者に訴えかけていることである。戦前・戦後における隔離政策や療養所外での差別によって、家族との絆を断たれることが多くかったハンセン病者はこれらの訴えをどのように読んだのだろうか。

結びにかえて

本稿では、療養所機関誌において展開された救援活動の広報戦略の一端を検討してきた。一節で、菊池事件の概要を確認し、二節では、当時、最も熱心に菊池事件を取り上げていた療養所機関誌『菊地野』で、藤本の冤罪に懐疑的な療養所者もいる中、菊池事件を藤本一人の問題ではなく、ハンセン病者全員の人権問題であることを訴えるとともに、藤本の短歌や藤本の家族の手記を掲載することで藤本個人への同情を喚起するという両面的な広報戦略がとられていたことを明らかにした。

戦前・戦後における隔離政策や療養所外での差別によって、家族との絆を断たれることが多くかったハンセン病者にとって藤本の家族の手紙はどのような効果を発揮したのだろうか。残念ながら管見した限りでは、一般的のハンセン病者がこれらの手紙について感想を記したものを見つからなかった。だが、この事から、救援活動に关心が薄い一般的のハンセン病者がこれらの手紙を読んで心を揺さぶられる事はなく、救援活動に対しても何も思わなかつたと結論することは出来ない。従来、長島騒動や予防法改正阻止闘争・菊池事件救援活動などによってハンセン病者に対して闘う病者像を持って語られることが多かつた。療養所内外の差別を伴う不条理に声を上げ続けるハンセン病者がいたからこそ後の国賠訴訟勝訴に繋がることを否定するつもりは毛頭ない。療養所内外の差別を伴う不条理にも臆せず声を上げ続けたハンセン病者が賞賛されることは当然のことだろう。

しかし、本稿でも検討してきたように、菊池事件に限っていえばハンセン病者全般に療養所内外の差別を伴う不条理に声を上げ続ける闘う病者像を適用することは出来ない。この事は、声を上げなかつたハンセン病者が療養所内外の差別を伴う不条理に対して何も感じていなかつたことを意味しているのではない。既に見てきたように、戦前・戦後における隔離政策や療養所外での差別によって、療養所に入所しているハンセン病者は家族との絆を断たれることが多く、差別は家族にまで及んだ。療養所内のハンセン病者が療養所外の家族に迷惑をかけたくない、目立つことをしたくないと考えざるを得ない状況があつた。また、家族との絆を断ち切られた多くのハンセン病者にとって、死刑囚でありハンセン病者でもあるという二重に差別を誘発する要素があるにもかかわらず、深く結びついている藤本親子の関係については複雑な思いがあつたであろうことは想像に難くない。これら、

様々な要因が一般のハンセン病者が手紙について記すことを許さなかったのではないだろうか。今後は、療養所内外の差別を伴う不条理に声を上げ続けた闘う病者像だけで、ハンセン病者を語るのではなく、声をあげたくても、救援活動に参加したくとも、出来ない状況にあったハンセン病者の心情を想像し、多様なハンセン病者像を明らかにすることこそ求められるだろう。

-
- 1 玉井乾介「藤本事件について思う」(『全患協ニュース』一九六一年八月一日 全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会)
 - 2 菊池事件は死刑となった藤本松夫の名前から藤本事件として知られているが、当事件が現在では冤罪と考えられていることから、本稿では藤本事件ではなく菊池事件と表記する。
 - 3 藤野豊『日本ファシズムと医療』(一九九三年五月 岩波書店)
 - 4 「たかまる救援の声—三月八日盛大に結成大会」(『全患協ニュース』一九五八年三月十五日 全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会)
 - 5 「藤本松夫氏の死刑施行延期に関する嘆願書」(『全患協ニュース』一九五八年十月一日 全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会)
 - 6 「大臣に助命嘆願—救う会代表六名面会」(『全患協ニュース』一九五九年八月十五日 全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会)
 - 7 「救う会第十回幹事会開く」(『全患協ニュース』一九六一年五月十五日 全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会)
 - 8 菊池事件の概要については、全国ハンセン氏病患者協議会『全患協運動史—ハンセン病患者のたたかいの記録』(一九七七年十二月 一光社)を参照した。
 - 9 有村敏春『生き抜いてサイパン玉碎戦とハンセン病』(二〇一一年十一月 創土社)
 - 10 国本衛『生きて、ふたたび—隔離55年ハンセン病者半生の軌跡』(一九九八年十月 毎日新聞社)
 - 11 中野菊夫「さらにおおくの人々に」(『菊池野』一九五九年十月 菊池恵風園患者自治会事務所)
 - 12 藤本松夫「短歌」(『菊地野』一九六〇年十月 菊池恵風園患者自治会事務所)
 - 13 高木智子『隔離の記憶—ハンセン病といのちと希望と』(二〇一五年七月 彩流社)
 - 14 藤本〇〇〇「母のねがい」(『全患協ニュース』一九六〇年二月 全国国立療養所ハンセン氏病患者 協議会)。個人情報保護の観点から藤本の遺族の名前は〇〇〇とした。また、藤本の母の手紙はこれだけでなく、「藤本松夫氏の母より会長への手紙」(『菊地野』一九五六年一月二十五日 菊池恵風園患者自治会事務所)が確認できる。藤本の母だけでなく弟の藤本〇〇〇「弟から皆様え」(『菊池野』一九五七年七月 菊池恵風園患者自治会事務所)も機関誌に掲載されている。

¹⁵ 藤本〇〇〇「私のお父さんを救つて下さい」(『菊池野』一九五九年三月 菊池恵風園患者自治会事務所)

¹⁶ 藤本〇〇〇「お父さんを死刑にしないで下さい」(『菊池野』一九六〇年八月 菊池恵風園患者自治会事務所)

結章

一 本研究の纏め

本研究では、ハンセン病問題に関わった非ハンセン病者の作家・ハンセン病者の作家をハンセン病問題の当事者と位置付け、非ハンセン病作家を隔離政策の「推進者」・「加害者」、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」としてのみ捉えるのではなく、彼等の多様で矛盾すらも包含する様相から彼等が何を語っているのかを明らかにすることを目的とした。

第一部（第一章から第五章）では、非ハンセン病者でハンセン病問題と関わった小説家・俳人の活動を考察し、国策（救癩政策）に順応的か非順応的かの二元論には收まりきらない彼等の多様で矛盾すらも包含する様相から彼等が何を語っているのかを明らかにした。

具体的には、第一章で、北條民雄没後に川端康成と全生病院医官日戸修一との間で北條の評価を巡って展開された論争について考察した。川端は「追悼記序」や「北條民雄と癩文学」、「北條民雄全集上巻編纂の辭」など北條を追憶する様々な文章を書き、日戸からの非難を招いた。川端は日戸の非難をふまえた上で、後に「寒風」として纏められる「冬の事」を書き、日戸が「北條民雄と私」で「冬の事」に弁駁した。その後、川端は日戸への反論として後に「寒風」として纏められる「赤い足」を書いた。川端と日戸の論争は川端が北條の臨終時の様子を書いた小説「寒風」の成立に大きな影響を与えたことが明らかになった。

第二章では、阿部知二の小説「初秋の海にて」を阿部の心性が反映された作品として読むことが可能な作品であることを作中の語り手の「私」が過去にハンセン病療養所（全生園と愛生園）を訪問した時の話を回想しながら語っている場面と阿部の書評や伝記的資料を対照させながら、小川正子・邑楽の伝記的事実を補足していくことで実証した。その上で、作中の「私」がハンセン病者を自身と同じ人間として認識した上で、なお共感したという事実そのものを疑わざるを得ない他者として認識していた。また、「私」はハンセン病者を一方では隔離する対象としても認識していた。このような、一見矛盾するように見える阿部のハンセン病者観は強制隔離政策への肯定・否定の二項対立的図式では判断できないものであることを明らかにした。

第三章では、阿部知二がハンセン病療養所機関誌で行っていた選評や講演を分析した。その上で、『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』（財団法日弁連法務研究財団 二〇〇五年三月）（以下報告書）の「II 文壇におけるハンセン病観」で、阿部の選評や講演に言及することなく、阿部に対して行われたハンセン病問題に関する差別性の評価について反駁した。阿部の社会活動（選評や講演）は後世からは一見、偽善的な行為をしているように見えるが、実際に差別されていたハンセン病患者達は偽善性を感じ取ってはいなかつたことを明らかにした。そして、今後は文学者の差別性を創作作品からのみ判断する

のではなく、当時、実際に差別を受けていたハンセン病患者達の声を取り込んだ上で、文学者の全活動を通じて判断するべきであることを提言した。

第四章では、「俳句救癪」を掲げて戦前から戦後にかけて活動した虚子門の高弟で、非ハンセン病の俳人本田の活動を考察した。これまで、明らかにされてこなかった、虚子門とハンセン病との関係の一端が明らかになった。

第五章では、従来、取上げられてこなかった椎名麟三とハンセン病との関わりを椎名が国立ハンセン病療養所菊池恵楓園機関誌『菊池野』で行った選評を考察することで明らかにした。椎名は原水爆禁止運動や北朝鮮帰還問題など療養所の枠を越えた社会的事象を取り込んだ作品を評価していた。しかし、ハンセン病者にとって切実な問題としてあった社会復帰については、一九五〇年代後半の時点では選評での提言を行っておらず、『菊池野』誌上で同じ時期に選評をしていた谷川と比較すると遅きに失した感は否めない。これは、椎名にとって「社会的な関心」があくまで非ハンセン病者の作家としてのものであり、ハンセン病者の視点にたった「社会的な関心」では無かったことを如実に表している。だが、この一事を持って椎名の選評活動全体を評価することは出来ない。椎名の社会復帰についての意識は谷川に比すれば低かったが、六十年代後半（昭和四十年代）の選評では社会復帰についての言及も行っている。また、後に「鼻の周辺」で一九八六年（昭和六十一年）に九州芸術祭文学賞最優秀作賞を受賞した風見を評価し、「鼻の周辺」の原型となった「灰色の丘」を佳作に取っている椎名の評者としての見識は評価されるべきであることを指摘した。

第二部（第六章から補章）では、戦後のハンセン病文学作品を中心に考察し、ハンセン病者が差別・排除を受けた被害者乃至は差別・排除と戦ってきた「闘う病者」像とでもいうような一面的な存在ではなく、様々な当事者性を持った存在であることを明らかにした。

具体的には、第六章では、出征し、戦地でハンセン病を発症したハンセン病者、通称「軍人癪」について、ハンセン病者の作家宮島俊夫の「癪夫婦」を手がかりに分析した。分析によつて、「軍人癪」の病者は、療養所に入所するまでは差別される対象としての「癪者」であり、入所後は「兵士」であったことが前景化し、敗戦を迎えて「兵士」であったことが相対化され「癪者」としての自身と向き合わざるを得なくなり再び「癪者」としての意識が前景化するという心情の変化を経験していた。また、ハンセン病療養所は病者にとって公平・平等なユートピア的世界ではなく複数の階層が存在し、特権性が付与された病者への嫉妬・羨望が入り混じる場所であったことも明らかになった。

第七章では、第六章で「軍人癪」となったハンセン病者について考察したことをふまえて、「軍人癪」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きた妻がどのような状況におかれていたかを阿部の書いた小説「黒い影」を通して検討した。その結果、「軍人癪」の夫を持ったことを隠して戦争未亡人として生きた妻が経済的困窮や貞操問題を抱えながらも、なお戦争未亡人としての意識よりも「軍人癪」の夫を持った妻であった事実を知られることを恐れながら生きざるを得ない状況にあったことを明らかにした。

第八章では、ハンセン病者で被爆者の風見治の小説「コロナ」を分析し、「コロナ」は遺

伝・業病・伝染・被爆という本来可視化されない事柄が外見上の障害から周囲に可視化され、差別を生み出すことや当事者であるが故に、別の当事者の痛みに対して思いをはせる／理解できる、ことが示されていることを明らかにした。また、「コロナ」は周囲に可視化された障害が軽度な淳という人物を登場させることによって、差別されている当事者であっても「本を読んで得た知識」に基づくような安易な連帯・共感の感情や非当事者である者が当事者に対して示す、安易な連帯・共感の感情をも厳しく批判する優れた作品であることも指摘した。補章で、菊池事件における療養所内外の救援活動の実態を分析し、当時、最も熱心に菊池事件を取り上げていた療養所機関誌『菊地野』で、藤本の冤罪に懷疑的な療養所者もいる中、菊池事件を藤本一人の問題ではなく、ハンセン病者全員の人権問題であることを訴えるとともに、藤本の短歌や藤本の家族の手記を掲載することで藤本個人への同情を喚起するという両面的な広報戦略がとられていたことを明らかにした。その上で、菊池事件救援活動などによってハンセン病者に対して闘う病者像を持って語られることが多かったが、療養所内外の差別を伴う不条理に声を上げ続けた闘う病者像だけで、ハンセン病者を語るのではなく、声をあげたくても、救援活動に参加したくとも、出来ない状況にあったハンセン病者的心情を想像し、多様なハンセン病者像を明らかにすることの必要性を指摘した。

二 本研究後の展望

ここまで、各章での分析結果を概観してきた。各章の分析から従来の伝記的研究では、明らかにされてこなかった、非ハンセン病作家のハンセン病問題との関わりやハンセン病者の多様な当事者性の一端が明らかになった。彼等は、非ハンセン病作家を隔離政策の「推進者」・「加害者」、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」として単純化して理解することを許さない、複雑で多様な語りを展開していた。「糾弾の歴史」が国家が行ったハンセン病政策のハンセン病者に対する暴力性を告発することで、一定の成果を収めた事は事実である。しかし、従来の「糾弾の歴史」に基づく、非ハンセン病作家を隔離政策の「推進者」「加害者」、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」として二元論的に捉えていては、彼等の複雑で多様な語りを見逃し、彼等が存在したことそのものを暴力的に消し去ることに繋がるのではないだろうか。

本研究では、非ハンセン病作家の俳人本田一杉の活動を考察したが、俳句以外の短歌・詩の選評や講演を行った、非ハンセン病歌人・詩人については考察することが出来ず、また、在日朝鮮人のハンセン病者や沖縄のハンセン病者など複数の当事者性を持つのであろうハンセン病者についても考察することが出来なかった。今後は、本研究で考察することが出来なかつたこれらの問題を検討していくことで、非ハンセン病作家を隔離政策の「推進者」「加害者」、ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」として二元論的に捉える「糾弾の歴史」を乗り越えていくことが可能となるだろう。また、その結果、短詩型まで包含し、戦前から現代までの射程を持ったハンセン病文学史の叙述が可能となる。

最後に、近年では、非ハンセン病作家がハンセン病を主題として取り扱った作品、ノンフィクション作家石井光太の『蛍の森』やドリアン助川『あん』などが発表されている。『あん』に関しては、二〇一五年に河瀬直美によって映画化され、世間の耳目を集めた。全国のハンセン病療養所にいるハンセン病者が高齢となり、鬼籍に入る方々も多くなっている時期に世間の耳目を集めるのは、なんとも皮肉なことのようにも思える。しかし、この事は、ハンセン病問題に関して、主体的にハンセン病問題の当事者たろうとする人々の存在が増えてきていることを証しているのではないだろうか。ハンセン病者をハンセン病政策の「被害者」・「抵抗者」としてのみ捉えるのではなく、彼等が持つ多様な様相に向かい合い、ハンセン病者の声を奪うような形ではなく、自身をハンセン病問題の当事者とすることが求められている。

初出一覧

序章 書き下ろし

第一章 「『寒風』成立の経緯—川端康成と日戸修一の関係を軸にして」（『国文学 浦西和彦教授古稀記念特集号』二〇一二年三月 関西大学文学会）

第二章 「「初秋の海にて」から読み取れること—ハンセン病者に対する二つの認識」（『阿部知二研究—城からの手紙（21）』二〇一四年四月 阿部知二研究会）

第三章 「文学者の差別性をどう裁くべきか：阿部知二とハンセン病患者達との交流からの一考察」（『阿部知二研究—城からの手紙（20）』二〇一三年四月 阿部知二研究会）

第四章 「ハンセン病療養所機関誌と虚子門俳誌」（書き下ろし）

第五章 「椎名麟三とハンセン病—ハンセン病療養所同人誌の選評からみえてくるもの」（『阪神近代文学研究（15）』二〇一四年五月 阪神近代文学研究会）

第六章 「文学が描いた「軍人癩」—「兵士」は如何に「癩者」となるのか」（『社会文学（41）』二〇一五年二月 日本社会文学会）

第七章 「「軍人癩」の夫を持った妻と戦争未亡人のはざまで—「黒い影」からの一考察」（『阿部知二研究—城からの手紙（22）』二〇一五年四月 阿部知二研究会）

第八章 風見治「コロナ」論—ハンセン病者・被爆者を架橋する傷跡—（書き下ろし）

補章 「菊池事件での療養所内救援活動の実態」（『阪神近代文学研究（17）』二〇一六年五月 阪神近代文学研究会）

結章 書き下ろし

参考文献一覧

- 青山陽子 『病の共同体—ハンセン病療養所における患者文化の生成と変容』(二〇一四年 新曜社)
- 秋尾敏 『虚子と「ホトトギス」—近代俳句のメディア』(二〇〇六年 本阿弥書店)
- 荒井英子 『ハンセン病とキリスト教』(一九九六年 岩波書店)
- 荒井裕樹 『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』(二〇一一年 書肆アルス)
- 蘭由岐子 『「病の経験」を聞き取る』(二〇〇四年 真星社)
- 有村敏春 『生き抜いてサイパン玉碎戦とハンセン病』(二〇一一年 創土社)
- 池山重朗 『原爆・原発—核絶対否定の理論と運動』(二〇一二年 明石書店)
- 伊波敏男 『花に逢はん 改訂新版』(二〇〇七年 人文書館)
- 大久保喬樹 『川端康成—美しい日本の私』(二〇〇四年 ミネルヴァ書房)
- 大城貞俊 『「沖縄文学」への招待』(二〇一五年 沖縄タイムス社)
- 大貫恵美子 『日本人の病気観—象徴人類学的考察』(一九八五年 岩波書店)
- おかのゆきお 『林文雄の生涯—救癒使徒行伝』(一九七四年 新教出版社)
- 小倉孝誠 『身体の文化史—病・官能・感覚』(二〇〇六年 中央公論新社)
- 尾西康充 『椎名麟三と〈乖離〉 戦後文学における実存主義』(二〇〇七年 朝文社)
- 加藤尚子 『もう一つのハンセン病史—山の中の小さな園にて』(二〇〇五年 医療文化社)
- 加賀乙彦編 『ハンセン病文学全集第一巻』(二〇〇二年 真星社)
- 加賀田一 『いつの日にもか帰らん—ハンセン病から日本を見る』(二〇一〇年 文芸社)
- 川口恵美子 『戦争未亡人 被害と加害のはざまで』(二〇〇三年 ドメス出版)
- 川端秀子 『川端康成とともに』(一九八三年 新潮社)
- 国本衛 『生きて、ふたたび—隔離55年ハンセン病者半生の軌跡』(一九九八年 每日新聞社)
- 木村功 『病の言語表象』(二〇一六年 和泉書院)
- 木村哲也編 『癪者の憲章—大江満雄ハンセン病論集』(二〇〇八年 大月書店)
- 金贊汀 『在日コリアン百年史』(一九九七年 三五館)
- 郡司淳 『軍事援護の世界—軍隊と地域社会—』(二〇〇四年 同成社)
- 小泉義之 『生と病の哲学—生存のポリティカルエコノミー』(二〇一二年 青土社)
- 古賀徹 『理性の暴力—日本社会の病理学』(二〇一四年 青灯社)
- 斎雄二 『死ぬふりだけでやめとけや—斎雄二詩文集』(二〇一四年 みすず書房)
- 小谷野敦 『川端康成伝—双面の人』(二〇一三年 中央公論新社)
- 斎藤末広 『評伝 椎名麟三』(一九九二年 朝文社)
- 酒井シヅ 『病が語る日本史』(二〇〇二年 講談社)
- 坂入美智子 『潮鳴りが聞こえる—私の小川正子』(二〇〇一年 不識書院)

- 坂田勝彦 『ハンセン病者的生活史—隔離経験を生きるということ』(二〇一二年 青弓社)
- 佐々木俊尚 『「当事者」の時代』(二〇一二年 集英社新書)
- 佐藤健太・谷岡聖史編 『ハンセン病読書会のすすめ』(二〇一五年 ハンセン病読書会)
- 澤野雅樹 『癪者の生—文明開化の条件としての』(一九九四年 青弓社)
- 椎名麟三研究会 『論集椎名麟三』(二〇〇二年 おうふう)
- 清水威 『小川正子と「小島の春」』(一九八六年 長崎出版)
- 新保邦寛 『独歩と藤村—明治三十年代文学のコスモロジー』(一九九六年 有精堂)
- 菅原潤 『旅する木下李太郎／太田正雄—グローバル時代の二足の草鞋』(二〇一六年
晃洋書房)
- 杉本章 『障害者はどう生きてきたか戦前・戦後障害者運動史』(二〇〇八年 現代書館)
- 全国ハンセン氏病患者協議会 『全患協運動史—ハンセン氏病患者のたたかいの記録』(一
九七七年 一光社)
- 高木智子 『隔離の記憶—ハンセン病といのちと希望と』(二〇一五年 彩流社)
- 高山文彦 『火花—北条民雄の生涯』(一九九九年 飛鳥新社)
- 武田徹 『「隔離」という病い 近代日本の医療空間』(一九九七年 講談社メチエ
新書)
- 竹松良明 『阿部知二 道は晴れてあり』(一九九三年 神戸新聞出版総合センター)
- 立川昭二 『病気の社会史—文明に探る病因』(二〇〇七年 岩波現代文庫)
『病いの人間学』(一九九九年 筑摩書房)
- 多磨全生園患者自治会 『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』(一九九七年 一光社)
- 鶴岡征雄 『驚手の指—評伝冬敏之』(二〇一四年 本の泉社)
- 徳永進 『隔離—故郷を追われたハンセン病者たち』(二〇〇一年 岩波現代文庫)
- 長島愛生園入園者自治会編 『隔離の里程—長島愛生園入園者五〇年史—』(一九八二年 日
本文京出版)
- 中村不二夫 『戦後サークル詩論』(二〇一四年 土曜美術出版販売)
- 名和千嘉 『小川正子と愛生園』(一九八八年 自費出版)
- 成田稔 『ユマニテの人—木下李太郎とハンセン病』(二〇〇四年 日本医事新報社)
- 西尾雄志 『ハンセン病「脱」神話化—自己実現型ボランティアの可能性と陥穀』(二〇一
四年 翰星社)
- 日本弁護士連合会 『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書 要約版』(二〇〇五年
財団法人日弁連法務研究財団)
- 秦郁彦 『病気の日本近代史—幕末から平成まで』(二〇一一年 文藝春秋社)
- 秦重雄 『挑発ある文学史—誤読され続ける部落/ハンセン病文芸』(二〇一一年 かもが
わ出版)
- 畠谷史代 『差別とハンセン病—「終の垣根」は今も』(二〇〇六年 平凡社新書)
- ハンセン病フォーラム 『ハンセン病【日本と世界】—病い・差別・いきる』(二〇一六年 工

作舎)

- 廣川和花 『近代日本のハンセン病と地域社会』(二〇一一年 大阪大学出版会)
福田和也 『病気と日本文学：近現代文学講義』(二〇一二年 洋泉社)
福田真人 『結核の文化史』(一九九五年 名古屋大学出版会)
藤井淑禎 『不如帰の時代—水底の漱石と青年達』(一九九〇年 名古屋大学出版会)
藤野豊 『日本ファシズムと医療—ハンセン病をめぐる実証的研究』(一九九三年 岩波書店)
『いのちの近代史—「民族浄化」の名のもと迫害されたハンセン病者』(二〇〇一年 かもがわ出版)
『戦争とハンセン病』(二〇一〇年 吉川弘文館)
『孤高のハンセン病医師—小笠原登「日記」を読む』(二〇一六年 六花出版)
北条誠 『川端康成心の遍歴 改訂新版』(一九七二年 二見書房)
光岡良二 『いのちの火影—北条民雄覚え書』(一九七〇年 新潮社)
美馬達哉 『「病」のスペクタクル—生権力の政治学』(二〇〇七年 人文書院)
『リスク化される身体—現代医学と統治のテクノロジー』(二〇一二年 青土社)
『生を治める術としての近代医療—フーコー『監獄の誕生』を読み直す』(二〇一五年 現代書館)
三宅一志・福原孝浩 『ハンセン病—差別者のボクたちと病み棄てられた人々の記録』(二〇一三年 寿郎社)
宮坂道夫 『ハンセン病—重監房の記録』(二〇〇六年 集英社新書)
村上陽子 『原爆文学と沖縄文学—出来事の残響』(二〇一五年 インパクト出版会)
森田進 『詩とハンセン病』(二〇〇三年 土曜美術出版販売)
森本穣 『阿部知二 原鄉への旅』(十九九七年 林道舎)
『魔界の住人川端康成—その生涯と文学 上下』(二〇一四年 勉誠出版)
山本明 『カストリ雑誌研究—シンボルにみる風俗史』(一九九八年 中公文庫)
山本俊一 『日本らい史』(一九九三年 東京大学出版会)
山下多恵子『海の蠍—明石海人と島比呂志 ハンセン病文学の系譜』(二〇〇三年 未知谷)

アーヴィング・ゴフマン 『スティグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』(二〇〇一年 せりか書房)
アーサー・クラインマン 『病いの語り慢性の病いをめぐる臨床人類学』(一九九六年 誠心書房)
アーサー・W.フランク 『傷ついた物語の語り手—身体・病・倫理』(二〇〇二年 ゆみる出版)
ウィリアム・H.マクニール 『疫病と世界史 上下』(二〇〇七年 中公文庫)
V・E・フランクル 『それでも人生にイエスと言う』(一九九三年 春秋社)

サンダー・ギルマン『健康と病—差異のイメージ』(一九九六年 ありな書房)
『病気と表象—狂気からエイズにいたる病のイメージ』(一九九七年 ありな書房)
ジョルジオ・アガンベン『ホモ・サケル—主権権力と剥き出しの生』(二〇〇三年 以文社)
『開かれ一人間と動物』(二〇〇四年 平凡社)
スザン・ソンタグ『隠喩としての病』(一九八二年 みすず書房)
『他者の苦痛へのまなざし』(二〇〇三年 みすず書房)
C・エルズリッシュ, J・ピエレ『<病人>の誕生』(一九九二年 藤原書店)
M・フーコー『臨床医学の誕生—医学的なまなざしの考古学』(一九六九年 みすず書房)
『監獄の誕生—監視と処罰』(一九七七年 新潮社)
『フーコーの〈全体的なものと個的なもの〉』(一九九三年 三交社)
R・スコールズ『テクストの読み方と教え方 ヘミングウェイ・S F・現代思想』(一九九
九年 岩波書店)